

法人番号 7 3



九州大学
KYUSHU UNIVERSITY

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
九州大学

目 次

<p>○大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>○全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5</p> <p>○項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33</p> <p>I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33</p> <p> (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・・・・・ 33 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・・・・ 37</p> <p> (2) 財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40 財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・・・ 43</p> <p> (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・・・・・・・・ 46 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等・・・・ 47</p> <p> (4) その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49 その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等・・・・・・・・ 53</p>	<p>II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・ 60</p> <p>III 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60</p> <p>IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・ 60</p> <p>V 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62</p> <p>VI その他</p> <p> 1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63</p> <p> 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66</p> <p>○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） 68</p>
--	---

※文中に示す括弧書き記号の意味は以下のとおり。

【H29 開始】

…平成 29 年度に開始した取組

【H29 開始（H28 以前含む）】

…平成 29 年度に開始した取組（平成 28 年度以前から実施している取組を含む）

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州大学
- ② 所在地

箱崎地区 (本部)	福岡県福岡市東区
伊都地区	福岡県福岡市西区
病院地区	福岡県福岡市東区
大橋地区	福岡県福岡市南区
筑紫地区	福岡県春日市
別府地区	大分県別府市

- ③ 役員の状況

総長	久保 千春 (平成 26 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日)
理事	8 人
監事	2 人 (非常勤 1 名を含む)

④ 学部等の構成

基幹教育院		
学部	大学院 (学府)	大学院 (研究院)
文学部	人文科学府	人文科学研究院
教育学部	地球社会統合科学府	比較社会文化研究院
法学部	人間環境学府	人間環境学研究院
経済学部	法学府	法学研究院
理学部	法務学府 (法科大学院)	経済学研究院
医学部	経済学府	言語文化研究院
歯学部	理学府	理学研究院
薬学部	数理学府	数理学研究院
工学部	システム生命科学府	医学研究院
芸術工学部	医学系学府	歯学研究院
農学部	歯学府	薬学研究院
	薬学府	工学研究院
	工学府	芸術工学研究院
	芸術工学府	システム情報科学研究院
	システム情報科学府	総合理工学研究院
	総合理工学府	農学研究院
	生物資源環境科学府	
	統合新領域学府	

高等研究院
附置研究所 (生体防御医学研究所※ 応用力学研究所※ 先導物質化学研究所※ マス・フォア・インダストリ研究所※)
九州大学病院
国際研究所 (カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所)
附属図書館
情報基盤研究開発センター※

※は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在 () 内は留学生で内数)

学生数	学部		11,746 人 (275 人)
	大学院	修士課程	4,145 人 (810 人)
		専門職学位課程	297 人 (12 人)
		博士課程	2,519 人 (716 人)
教職員数	教員 2,431 人 事務職員・技術職員 1,376 人		

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した「九州大学教育憲章」、及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した「九州大学学術憲章」に則し、創立百周年を機に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6つの骨子からなる「九州大学アクションプラン 2015-2020」の実現に向け、本学は第3期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成 (SHARE-Q) に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院 (学府) 教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続

ける指導的人材(アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー)を育成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端的医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

九州大学アクションプラン 2015-2020 の実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

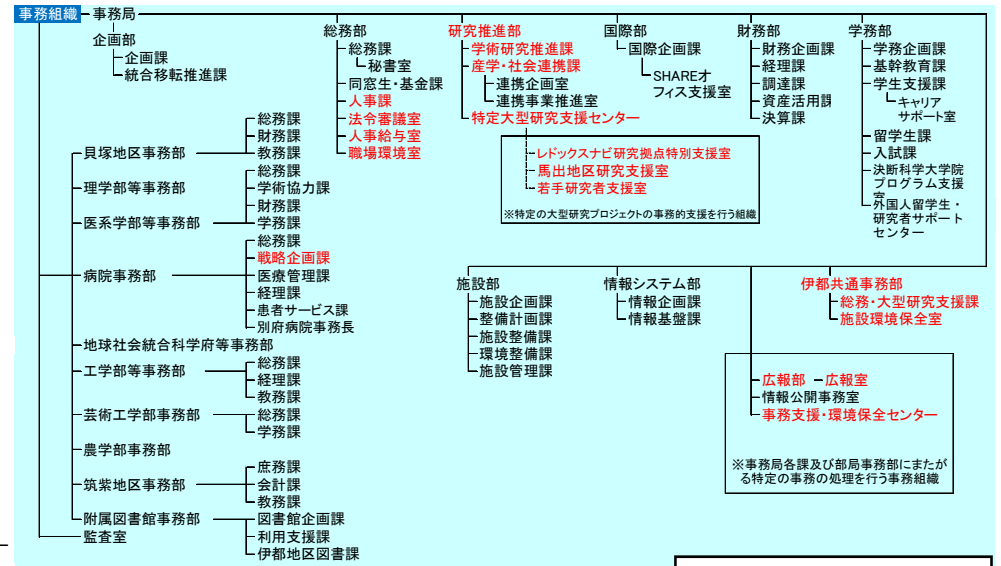
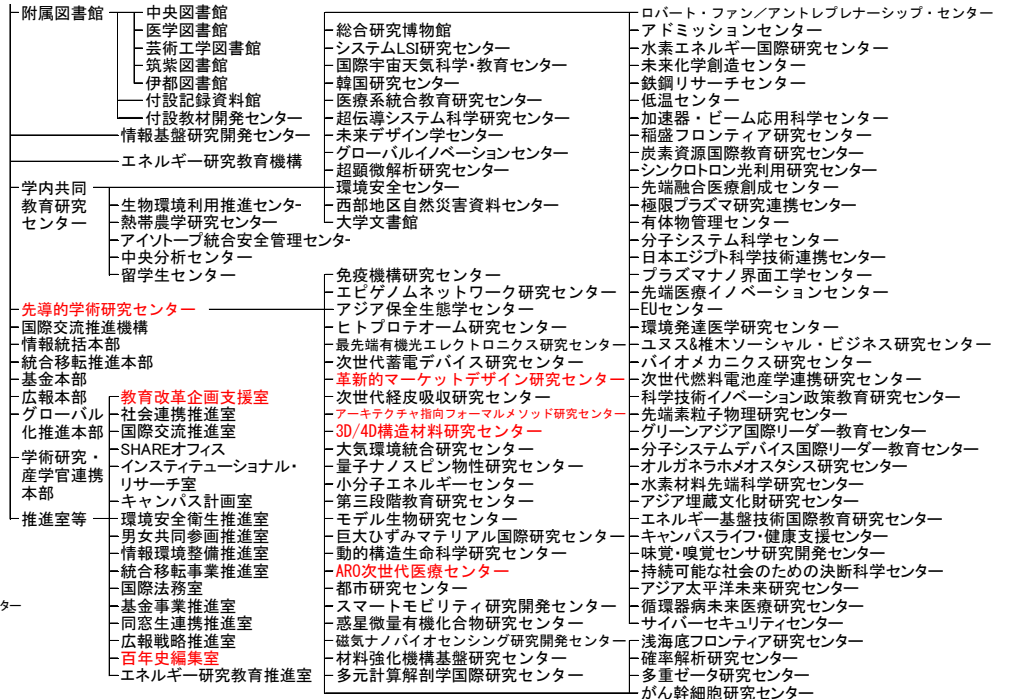
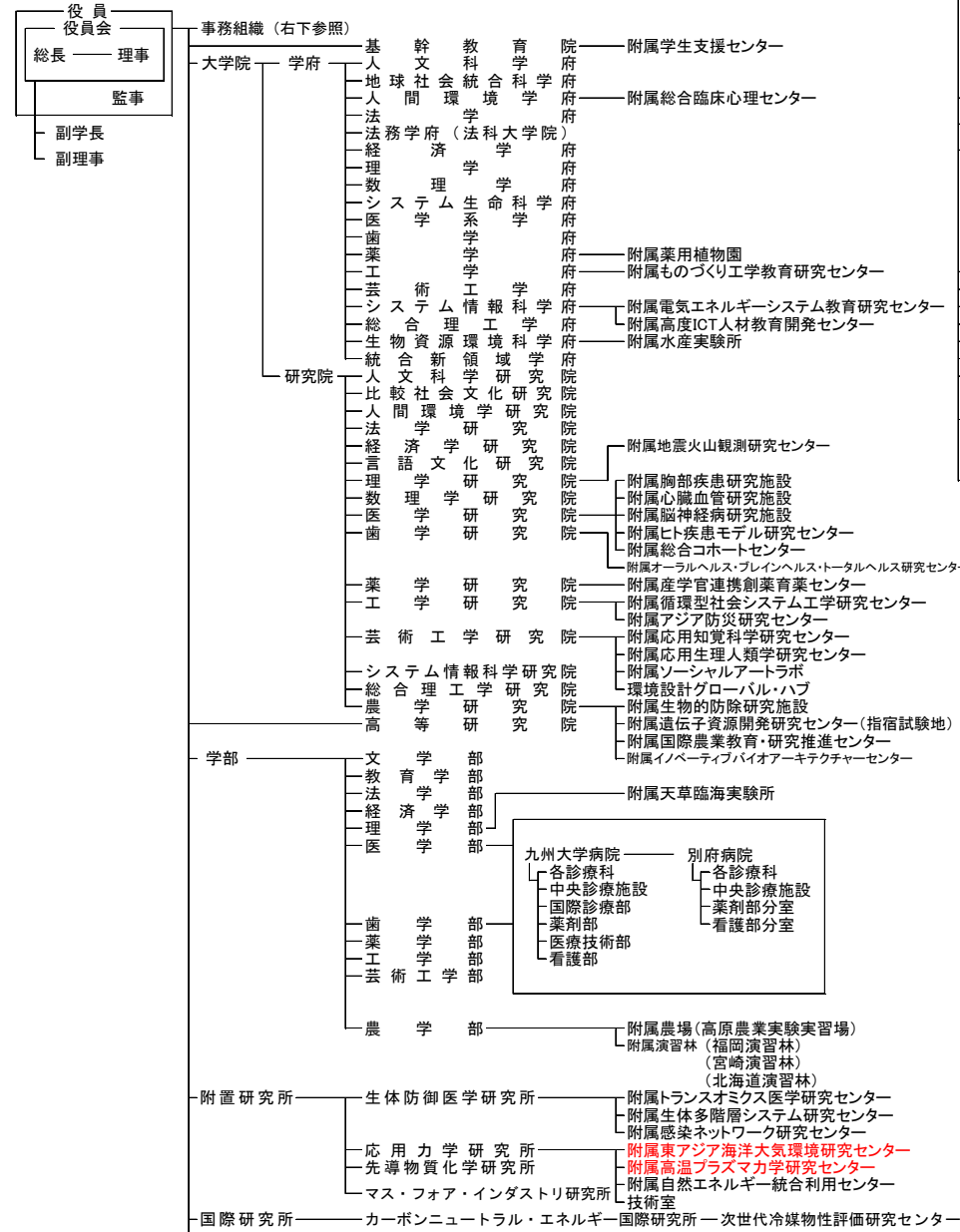
【九州大学アクションプラン 2015-2020 (骨子)】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

(3) 大学の機構図

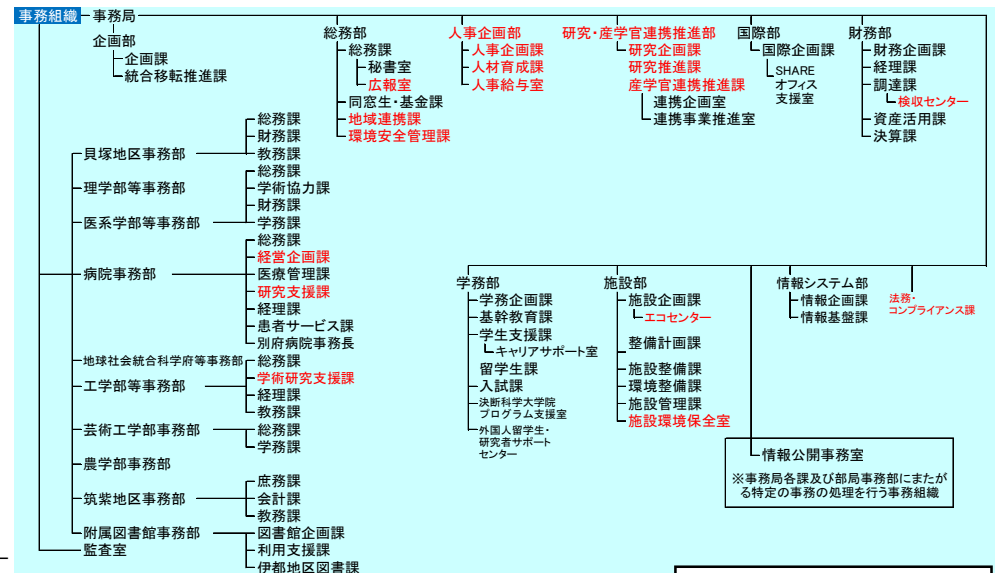
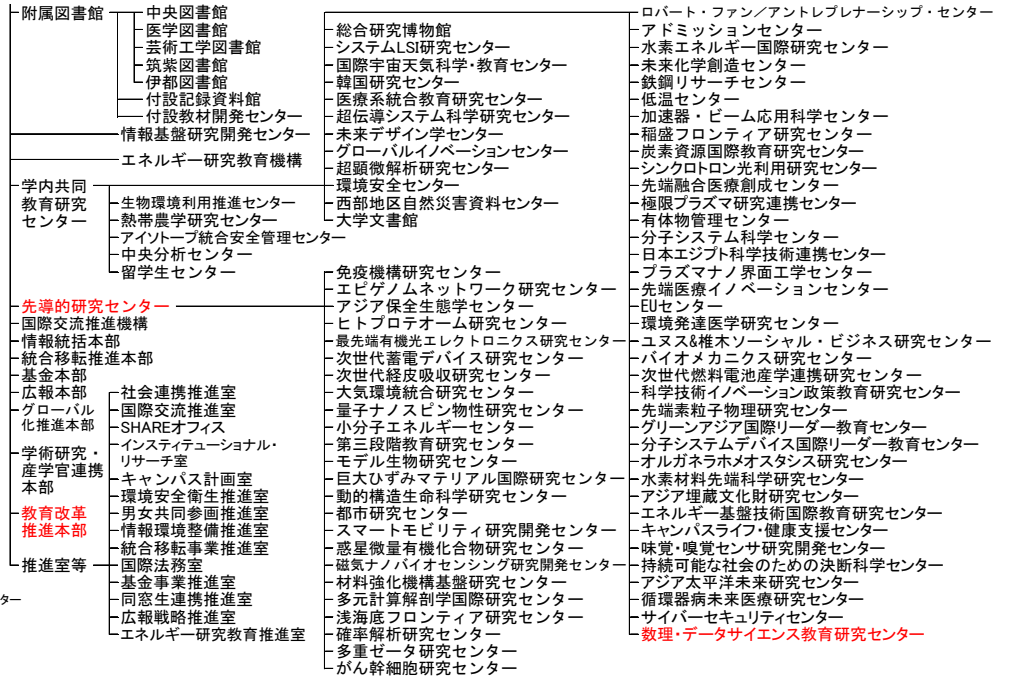
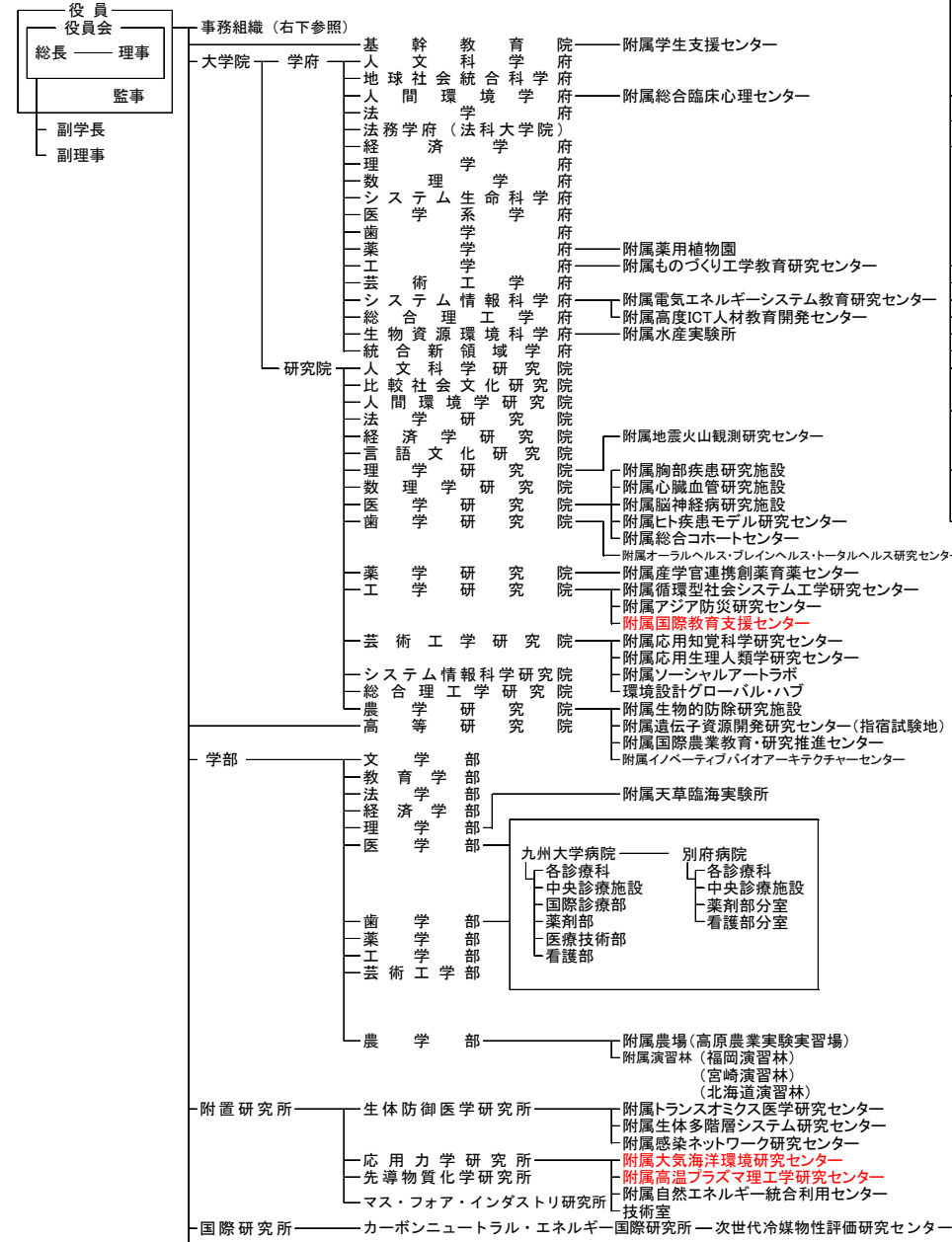
次 頁 参 照

大学の機構図 (平成29年3月31日現在)



赤字・・・改廃、名称変更

大学の機構図 (平成30年3月31日現在)



赤字・・・新設、改廃、名称変更

○ 全体的な状況

【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

本学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」(平成7年制定)等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織(学府)と研究組織(研究院)に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示した。世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と九つの目指す姿を定めた。

【基本理念】

自律的に改革を続け教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- 一、社会の課題に応える大学
- 二、最高水準の研究を推進する大学
- 三、アクティブ・ラーナーを育成する大学
- 四、骨太のリーダーを養成する大学
- 五、先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- 六、卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- 七、グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- 八、自律的改革により進化し続ける大学
- 九、知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年、「大学改革活性化制度(永続性のある強靱な改革のスキーム)」を開始した。本制度により、各部局あるいは部局の連携による強力な改革を継続的に可能としており、平成29年度までに215件の組織改革計画が申請され、69件(合計146人の教員ポストの学内再配分)を採択するなど大学組織の活性化を不断に進めている。

また、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学

部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成23年10月に設置し、平成26年度の新入生から基幹教育を開始した。

さらに、「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、約50年ぶりの設置となる新学部「共創学部」構想について平成25年度より検討を進め、平成29年8月に文部科学省の設置認可を受けた(平成30年4月開設)。

また、平成17年度以降進めてきたキャンパス統合移転は、平成30年度移転完了に向け最終局面にあり、グローバル・ハブ・キャンパスの実現に向けて、着実に移転を進めている。

第3期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「九州大学アクションプラン 2015-2020」(2頁参照)を定め、創立百周年を機に策定した「基本理念」の具体化を進めている。

平成29年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

【学内共同教育研究センター】

- ・数理・データサイエンス教育研究センター

【学部等の附属施設】

- ・工学研究院附属国際教育支援センター

【推進室等】

- ・教育改革推進本部

1. 教育研究等の質の向上の状況

【1】教育

○50年ぶり新学部「共創学部」の設立！【H29年（H28以前含む）】

既存の学問の枠を超えて、幅広い知識と高度なコミュニケーション能力により、多様な学知を組み合わせることで課題解決を行う人材を育成する学部として、約50年ぶりの新学部となる「共創学部」を構想し、8月に文部科学省より設置認可を受けて設立の準備をした。積極的な広報活動により、入学者選抜において486名の志願者があり、105名を選抜した。

【共創学部構想図】



(1) 共創学部の設立への準備

共創学部の設立へ向け、以下のような取組を行った。

- ・新学部担当副理事(学部長候補者)、副学部長候補者2名及び新学部カリキュラム検討ワーキンググループ長1名の4名で構成する運営会議を月1回開催した。
- ・学府・研究院制度を活用し、22部局の専任教員で組織する準備教授会を月1回開催した。
- ・準備教授会の下に入試委員会、学務委員会、広報委員会等を立ち上げ、運営のために必要な事項の検討を行った。
- ・学部の円滑な運営を図るため、4月に学務部基幹教育課内に共創学部係を設置し、平成30年度には学務部に共創学部学務課の新設を予定している。
- ・各部局からの協力体制を確立し、学部の安定的・持続的な運営を図るため、共創学部の教員組織の編制について総長裁定を策定し、共創学部の協力体制について、各部局と共創学部との間で覚書を締結した。
- ・共創学部では留学を必須としているため、学生受入先の開拓や海外大学との調整等、留学プログラムをコーディネートする教員として、アウトバウンド担当とインバウンド担当の2名を選考した(平成30年5月1日採用予定)。
- ・共創学部で予定されるPBL等に対応するため、共創学部運営会議主催のFD1回(参加者37名)に加え、基幹教育院次世代型大学教育開発センター共催で2件のFD(それぞれ51名、86名)を開催した。

(2) 共創学部の学生募集に向けた広報活動等の実施

共創学部の学生募集のため、以下のような広報活動を実施した。

- ・大学広報誌等による新学部紹介
- ・学外機関等主催による大学進学説明会参加(79箇所)(海外現地での留学フェア

等(3か国、7回)も含む)

- ・高校への訪問による広報活動(60校)
- ・高校からの訪問時に入試情報等の案内(11校)
- ・日本語学校等訪問による国際型入試の広報活動(17校)
- ・北米居住日系人を対象とした日本語塾と連携している現地の広告会社であるライトハウスと契約を結び、フリーペーパーへの広告掲載などを展開。北米から6名の出願
- ・修士学生の出身高校への派遣(16校)
- ・高等学校への新学部パンフレットの送付(約2,000校)
- ・オープンキャンパス(参加者14,296名のうち共創学部735名)
- ・共創学部主催の学部説明会(平成30年3月実施)

これらの積極的なPRを行った結果、共創学部の各入試には十分な志願者があり、特にAO入試においては、募集人員20名に対し、志願者数が10倍を超える208名に達した。

○新入試「QUBE」の導入と展開【H29年（H28以前含む）】

共創学部は、本学の入学者選抜改革提言(平成27年11月)に対応したアドミッション・ポリシーを策定し、学生募集にあたっては募集要項にアドミッション・ポリシーと新入試「QUBE」による選抜方針を具体的に示した。学生選抜では新入試QUBEに掲げる4類型の入試(21世紀入試発展型、高大連携型、国際型、学力重視型)を全て実施した。この21世紀入試発展型とは、本学の21世紀プログラム入試で採用したAO入試を発展的に改善して開発した入学者選抜方法である。

本学は学部入試を、学力の三要素を踏まえた多面的・総合的な選抜方法へ転換するため、大学入学共通テストの導入時期(平成33年度入試)に合わせ、新入試QUBEを全学部に展開することとしている。今回実施した4類型の入試のうち、まずAO入試の志願情報を分析し結果を学内に報告した。共創学部における実績を踏まえた検証等続け、各学部が高大接続改革の主旨を踏まえたアドミッション・ポリシーの見直し及び同ポリシーに基づく新たな入学者選抜方法の検討に着手するための情報提供や意見交換により、新たな入学者選抜方法を検討していく。

【新入試「QUBE」の入試選抜】

新入試「QUBE」(「QU」:Kyushu University, 「B」:Border Crossing, 「E」: Entrance)	
大学適応力重視型 (21世紀入試発展型)	加速学習型 (高大連携型)
国際経験・英語力重視型 (国際型)	記述学力重視型 (学力重視型)

○全学の教学マネジメント組織「教育改革推進本部」の新設【H29年（H28以前含む）】

総長のリーダーシップの下で、全学的な教育改革の方針・計画等の企画・立案等を行い、教育の質の向上を図る全学の教学マネジメント組織として、総長を本部長とする「教育改革推進本部」を11月に設置した。教育改革のPDCAサイクルを確立し、教育課程の改善や教育方法の向上、高大接続・入試改革など、全学的な教育改革を組織として推進するため、学内に分散する複数の教育支援センターを再編成し、以下の5部門を置いた。

- ・教育の質保証に関する企画や本部業務の調整等を担う「企画・評価部門」
- ・教育ビッグデータの分析・可視化を担う「ラーニング・アナリティクス部門」
- ・高大接続・入試改革を担う「アドミッション部門」
- ・教育方法の改善や電子教材を活用した学習支援を担う「教育方法・教材開発部門」
- ・キャリア教育、就職支援等を担う「キャリアサポート部門」

当本部が実施した取組を全学に着実に波及させるため、各部局との連携による教育改革のマネジメント体制を形成し、部局から選出された55名の協力教員による構成とした。

企画・評価部門では、各部局のアドミッション、カリキュラム、ディプロマの3つのポリシーの整合性の検証、新たなカリキュラム構築、ルーブリック評価活用や4学期制導入について助言を行い、各部局の教育改革を一層支援するため、教授1名を採用した。また、大学院生に対するTA教育及びPFFP(Preparing Future Faculty Program)に関する制度設計を進めるため、准教授1名の選考を行う。

ラーニング・アナリティクス部門では、エビデンスに基づく教育改革の取組を進めるため、学修支援システムである「M2B 学習支援システム」の全学展開を進めた。その結果、各部局の協力教員から、システムへの改良・改善や要望等のフィードバックを得た。

アドミッション部門では、各部局からの協力教員(10名)、専任教員(2名)、学術研究員(2名)を配置し、高大接続改革と新入試「QUBE」の全学推進に取り組むための体制を強化した。今後の入試改革に向けては、平成30年度中に新たな入学者選抜方法についての提言が各部局へ行えるよう、検討を進めている。

教育方法・教材開発部門では、講義等ビデオ教材活用教育や、ICT活用教育を推進するため、教材開発に関する調査研究や戦略策定を行っている。

キャリアサポート部門では、キャリア教育の開発・普及、学生の就職先等のステークホルダーに対する調査実施と教育成果の検証等を行っている。

教育改革推進本部にて、各部局のボトムアップの教育改革を支援するため、「教育の質向上支援プログラムNEEP(Next Enhanced Education Program)」を策定し、学内公募により11件の提案のうち6件を採択した。

また、教育改革推進本部は、博士課程教育リーディングプログラム等の本学の教育改革に関連する成果を踏まえ、本学の大学院で行うべき教育改革の実行方針を示すものとして「九州大学大学院教育改革指針」を策定した。同指針にはオーダーメイド型学位プログラムに関する先進的な内容が盛り込まれ、客観的な学位審査体制や柔軟なカリキュラム構成を可能としている。本指針を卓越大学院プログラムの構想につなげるなどにより、大学院教育を更に発展させている。

○文系4学部副専攻プログラムの開始決定！【H29年（H28以前含む）】

文学部、教育学部、法学部、経済学部が共同で「文系4学部副専攻プログラム」を平成30年度から開始することを決定した。同プログラムは、文系4学部のそれぞれに蓄積されてきた知的資産を相互に開放し、学部学生に体系的に提供するもので、多様化する現代の社会問題を学際的に把握し、解決することができる視野の広い人材を共同で育成することを目的とする。「横断型プログラム」と「専門領域型プログラム」の2タイプがあり、いずれのタイプも修了要件を満たした学生には、卒業時に学部の学位記とともに「プログラム修了証」が授与される。

○法科大学院が六本松へ移転【H29年（H28以前含む）】

法科大学院を箱崎キャンパス(福岡市東区)から法曹施設が集中する六本松(同中央区)に移転し、9月末より教育・研究活動を開始した。新たに建設された複合ビルの3階に開設し、床面積約1,600㎡、法廷教室、演習室、講義室(2室)、図書室、学修室等のほか、九大六本松記念室を備え、連携する弁護士法人九州リーガル・クリニック事務所も併設している。同地区には平成30年以降に、裁判所、検察庁及び弁護士会館が移転する予定で、法曹三者と密接に連携した法曹養成教育を実現するための環境が整う。本学では、同地区を「リーガル・パーク」の愛称で呼ぶこととし、六本松リーガル・パークにおける法曹養成教育を進めていく。

○ラーニングアナリティクスセンター「IMS Global ラーニングインパクト賞」受賞【H29年（H28以前含む）】

本学の「M2B 学習支援システム」は、e-learningシステム、eポートフォリオシステム、デジタル教科書配信システムを併せ持つもので、教育目標である「アクティブ・ラーナーの育成」に活用している。システムを開発したラーニングアナリティクスセンターが、国際的に特に優れた革新的教育技術アプリケーションの表彰である2017年度IMS Global ラーニングインパクト賞のHonorable Mentionに選ばれた。

○THE世界大学ランキング日本版2018で5位！【H29年】

THE世界大学ランキング日本版(2018年3月28日)で総合5位(2017版は7位)に躍進した。分野別ランキングでは特に「教育成果」が3位(2017版は9位)となり、卒業生の活躍が評価されての結果となっている。

○九州大学起業部始動！1社起業！【H29年（H28以前含む）】

ベンチャー企業創出を目指す学生の部活動の場として「九州大学起業部」を設立して活動を開始し、平成30年1月に医学部4年次在籍中の部員により1社が起業した。顕微鏡の画像から人工知能(AI)を使って病気の有無の判定などを支援するソフトを開発する会社で、病理診断結果が5分で得られるため病理診断の迅速化に貢献する。九州大学病院、本学医学部と共同開発することで大量の画像データを使用でき、さらに平成29年度に導入したスーパーコンピュータシステム「ITO(いと)」を利用することで開発競争に勝ち抜くことを目指している。

また、起業部のチーム「NOVIGO(ノビーゴ)」が、九州最大のStartupイベント「StartupGo!Go!2017」で優勝した。このイベントは会社設立直後のスタートアップを対象として、ピッチ(投資家などへのプレゼンテーション)の熱量・実現可能性・革新性により競い合うビジネスプランコンテストで、全国・海外から多くの応募がある。提案したビジネスプランは、本学が保有する特許技術を応用して、通常では不可能な親水性ワクチンの経皮投与を可能にするワクチンシールを開発し、誰もが自身で予防接種が行えるワクチンを販売することを目指したもので、今後の活躍が見込まれる。

○障害者支援ピア・サポーターの活動【H29年（H28以前含む）】

ピア・サポーター学生として50名の学生が障害者支援に参加し、「合理的配慮ガイドブック」の英文化、啓発ポスターの作成、情報保障スキル研修等の取組を実施した。また、施設環境改善報告や新たに病院地区のバリアフリーマップを作成している。

基幹教育科目として、「バリアフリー支援入門」(受講者89名)、「ユニバーサルデザイン研究」(149名)、「アクセシビリティマネジメント研究」(16名)、「アクセシビリティ入門」(約70名)のアクセシビリティ教育関連授業を開講し、多数の受講者があった。また、「アクセシビリティリーダー育成プログラム」を実施し、「アクセシビリティリーダー育成協議会オンライン講座」を39名(学生38名、教員1名)が受講し、「アクセシビリティリーダー育成協議会認定資格試験」1級に14名、2級に12名が合格した。平成29年度までに資格を取得した学生は59名となり、資格を持ち障害者支援を行う学生は増加傾向にある。

「九州大学における障害者支援ピア・サポーター学生に関する要項」を制定し、27名を障害者支援ピア・サポーター学生として委嘱した。さらに、障害者支援に関する必要な教育課程を修得したうえで、学内における障害者支援活動に積極的に参加し、指導的な役割を果たす学生を「九州大学障害者支援ピア・サポートリーダー」として認定する制度を構築し、第1号となる1名を認定した。

障害学生の就職支援として、「サクドリ自己分析講座」、「サクドリ面接講座」(2講座、参加者17名)、企業の協力を得て新たに障害学生向けの「サクドリインターンシップ」を実施した(2企業:参加者4名)。「サクドリ」とは、特に発達障害の学生を対象とし、就活の流れや言葉の意味について丁寧に説明し、全学的な就職活動企画の受講に先立って行うことであり、学務部学生支援課とキャンパスライフ・健康支援センタ

ーのコミュニケーション・バリアフリー支援室において企画・実施するもので、主として1・2年次の学生を対象としている。また、学内インターンシップに障害学生4名が参加した。さらに、障害のある学生のキャリアガイダンス(保護者学生含め31名)を実施した。

○外国人留学生への様々な支援【H29年（H28以前含む）】

入学直後の留学生に対して健康診断を実施することで海外からの感染症の流入の早期発見につなげるため、春季に加えて新入外国人留学生の多い秋季にも新入外国人留学生健康診断を実施し、留学生サポートセンターの職員を配置して新入留学生がスムーズに受診できるように支援した。その結果、受診率は93.3%となった。また、結核等の感染症や異常を早期発見するため、学生健康診断の胸部X線をデジタル撮影で実施した。

日本語能力が不十分な留学生の相談に対応するため、英語・中国語での相談に十分に対応できる非常勤のカウンセラーをキャンパスライフ・健康支援センターに2名増員し、4名体制による対応とした。相談件数は平成28年に比べ2倍近い件数となり、これまで相談できていなかった潜在的な相談者への対応が可能となった。

国内企業へ就職を希望する留学生を対象に、学内外の講師や先輩学生、企業人による留学生向け就職支援企画「就職活動講座」(15回)、「ビジネス日本語・コミュニケーション・マナー講座」(10回)、「内定者による座談会」(2回)に加え、「就職・キャリア講演会」(1回)、「キャリアセミナー&企業交流会」(1回)を実施し、延べ600名以上の学生が参加した。また、留学生採用に積極的な企業約35社を招いての学内合同企業説明会(JOB FAIR)を伊都地区で実施(137名参加)し、留学生と企業人事担当者との出会いの場を提供した。Webサイト「留学生就職支援ページ」を運用し、イベント告知、求人情報、英語によるインターンシップ実施企業の情報等の提供を行っている(平成29年度に約50,000件のアクセス)。

○奨学金による学生支援の拡大【H29年（H28以前含む）】

「九州大学教育憲章」が指向する人間性、社会性、国際性、専門性について優れた志を持ち、学業に優れ、将来、社会で指導的な役割を果たし世界で活躍することを旨とする学部生を支援する目的で創設した山川賞に10名を選考、さらに平成29年度から実施する、特に経済的な支援を要する成績優秀な学部生に対する「九州大学修学支援奨学金」に30名を選考し、給付型奨学金を支給した。これらの受給者には、年度毎に活動報告書を提出させ、学業成績等と併せて、学生の伸長を確認することとしている。

各種奨学金の募集について、平成28年度から財団の応募締切ごとに募集時期をグループ化し、Webサイトにわかりやすく掲載するよう改めたことにより、平成29年度の応募者は平成28年度より151名多い延べ709名となった。また、学内選考合格者には応募理由書・推薦書の作成方法を示したことにより、財団に奨学生として採択される率が平成28年度より13ポイント多い77%となった。

○学生課外活動施設の更なる充実【H29年（H28以前含む）】

伊都地区へのキャンパス移転に伴う学生の課外活動施設の整備を進め、小体育館は4月、弓道場は5月、トレーニング施設は平成30年1月に、それぞれ運用を開始した。また、学生・教職員の利便性の向上、課外活動の充実を図るための屋内温水プール整備は、温水化の熱源設備であるボイラー設備について三浦工業株式会社から現物寄附を受け、屋内温水プール内の空調設備予算を九州大学基金による寄附金を充てて工事を開始し、平成30年6月に完成、7月に運用開始予定である。

○教育関係共同利用拠点の精力的な活動【H29年（H28以前含む）】

次世代型大学教育開発センター（平成28年度設立）は、教育関係共同利用拠点として実施体制を整え、拠点活動の企画・運営の安定化を図り、教職員を対象とした職能開発のための公開ワークショップ・シンポジウム等を27件開催するなど、平成29年度から本格的に活動を開始した。また、新たに、アクティブラーニングの普及を図る取組として「九州大学アクティブラーニング教室」（6件開催）とファシリテーションやデザイン思考など対話・協働を促す教育手法を学ぶ「イノベーション教育セミナー」（2件開催）を開始した。

拠点における研修会には、学内外から延べ1,124名（学内551名、学外573名）の参加を得ており、平成28年度の開催実績（研修会10件、延べ参加者348名（学内112名、学外236名））を大きく上回る結果となった。

平成29年度に開催したセミナー等では参加者アンケートを行い、寄せられた質問に対する講師からの回答を次世代型大学教育開発センターWebサイトで公開することで、参加者へのフィードバックとしている。なお、アンケートでは9割を超える受講者が満足（5件法（満足～不満足）の5段階）による調査で満足・概ね満足の合計）との結果を得た。

【2】研究

○エネルギー研究教育機構の体制強化と研究支援の取組【H29年（H28以前含む）】

「エネルギー研究教育機構」に12名の教員を採用して、エネルギーに関する研究を推進するための連携研究体制及び学際共同研究体制を強化した。また、若手研究者・博士課程学生の優秀な研究提案に対して研究資金の支援（若手研究者：100万円～200万円/件、博士課程学生：20万円程度～50万円/件）を実施し、平成29年度に若手研究者9件、博士課程学生18件を採択した。

海外への情報発信の場として、複数部局を取り込んだ国際シンポジウム「九州大学エネルギーウィーク2018」を平成28年度に引き続き開催し、5日間で約1,800名が参加した。また、国際共同研究支援のために招へい費用の助成を行う「海外学生・研究者招へいプログラム（エネルギーウィークにてポスター発表）」を実施した（10件採

択）。このシンポジウムの開催によって海外学生、指導教員が来日し、共同研究計画のポスター発表に加えて、研究内容打ち合わせの実施、及び各種イベントに参加するなど、共同研究提案へつなげることができた。

○若手研究者への研究支援の取組【H29年（H28以前含む）】

若手研究者学内支援制度「QRプログラム」で、「つばきプロジェクト」（平成29年度11件）を実施し、異分野融合研究のフラッグシップモデルとなる研究チームの創出を図った。また「Progress100」では、プラズモニクス/ナノフォトニクス材料、素粒子物理学等の分野における若手研究者5名に対して海外派遣に係る旅費・滞在費の支援を行い、世界トップレベル研究機関との組織的なネットワークの構築を推進している。

人社系の研究支援として、平成29年度開始した「新学術領域研究獲得支援」で2件を採択し、東洋美術史及び広人文学を専門とする研究者が先導するプロジェクトを実施した。さらに、アジアをテーマとする研究については、新たに設定した「人社系アジア研究活性化重点支援」において、5件のプロジェクトを実施し更なる研究の推進を図った。「Progress100」では、人社系の国際シンポジウム開催を支援し、精神物理学分野の国際学会開催など5件を実施した。人文社会科学系分野をはじめとした本学の幅広い分野の研究者や学生の交流・ディスカッションの場として、「九大人社系コキアム」を10回開催した。

○外部資金獲得向上のための取組【H29年（H28以前含む）】

科研費獲得向上のため、新たに科研費を申請する若手研究者を対象とした説明会や、シニア研究者からの助言を踏まえた研究推進職（URA）による申請書レビュー支援（シニアからの助言39件、URAのみのレビュー支援82件）を行った。また、平成30年度応募に際して、URAが主導して、文科省から講師を招へいした「科研費改革説明会」を開催するとともに、「科研費申請・獲得ハンドブック」を平成29年度は英語版も作成して、全教員へ配付した。平成29年度科研費の新規の採択件数・金額は全国大学で5位へ上昇し（平成28年度6位）、新規採択金額は1億2,545万円の増額となる等、様々な取組の効果が表れてきている。

日本学術振興会特別研究員の採択に向けた取組として、面接選考（第二次選考）の対象者19名に対し、面接候補者の専門に近い学内教員及びURAを審査員とした模擬面接を実施して、当該候補者へのアドバイスや情報提供等を行い、13名が採用された。

さらに、科研費大型種目のヒアリング審査対象者のうち希望者に対して、採択経験が豊富な教員及びURAを審査員として模擬審査を実施した。

本学における各種外部資金獲得状況や他大学との比較により本学の研究力の現状を分析した「研究戦略データ集」を、平成28年度に引き続き発刊し、全教員に配付するとともにWebサイトにも掲載し、外部資金の獲得意欲の向上に努めた。

○本学教員が日本人初の ICOMOS 会長へ就任、Highly Cited Researchers 4 年連続選出【H29 年（H28 以前含む）】

国際的な NGO である国際記念物遺跡会議 (International Council on Monuments and Sites: ICOMOS (イコモス)) の会長に、河野俊行主幹教授が日本人として初めて就任した。クラリベイト・アナリティクス社の「Highly Cited Researchers 2017」に、竹村俊彦教授が4年連続で選出された。

このほか、「文部科学大臣表彰科学技術賞」2名、「仁科賞」1名、「西日本文化賞」1名等の受賞があった。また、本学学生1名が「日本学術振興会育志賞」を受賞した。

○共同利用・共同研究拠点

(1) 共同利用・共同研究体制を強化する取組・拠点の意義に即した取組

「九州大学アクションプラン 2015-2020」では、世界最高水準の卓越した学術研究を推進する取組の一つとして、共同利用・共同研究拠点の有機的連携と国際共同研究拠点への発展を掲げており、本学にある5つの拠点(応用力学共同研究拠点、多階層生体防御システム研究拠点、産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点及び物質・デバイス領域共同研究拠点)が推進する国内外の研究機関との世界レベルでの共同研究活動を支援するため、各拠点に対して研究基盤整備に必要な経費(戦略的教育研究事業経費)を措置している。

拠点間の有機的連携を促進するため、本学の5拠点は、高精度観測や網羅的な精密データ計測(オミクス)を汎オミクス計測科学として各拠点がカバーする学術領域に拡張し、計算科学とデータ駆動科学の方法論を統合した次世代の学際領域を開拓して、計算・データ科学の方法論を統合的に習得した若手研究者を育成するための「汎オミクス計測・計算科学拠点」の立上げに向けた概算要求の準備を行った。

(2) 応用力学研究所：「応用力学共同研究拠点」

1) 拠点としての取組や成果

①国際化推進共同研究による国際連携強化【H29 開始(H28 以前含む)】

平成 23 年度より、外国国籍を持ち、外国に居住する研究者が代表となって推進する国際化推進共同研究を継続的に推進している。その結果、平成 29 年度の外国人研究者の受入れは採択件数 22 件、来訪者数 104 名(開始年度は9件、49 名)に増加し、研究所論文の国際共著率は平成 23 年度 30.7%から、平成 29 年度 45%に向上するなど、取組の成果は順調に推移している。

②拠点の共同研究から大型研究費への発展【H29 開始(H28 以前含む)】

拠点で行う研究所主導の特定研究から発展して平成 29 年度に2件の大型研究費(科研費特別推進研究1件、基盤研究(S)1件)が採択された。後者のメンバーは、平成 30 年度文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。

③拠点事務室の設置【H29 開始】

筑紫地区事務部による事務手続き支援体制に加え、応用力学研究所内に平成 29 年度に拠点事務室を設置し、スタッフ6名を配置した。国際共同研究・研究集会の支援や安全マニュアル(和文、英文、中文)作成、研究情勢調査等多岐にわたる支援を行うなど、共同利用・共同研究に対するきめ細かな支援を行うことが可能となった。またこれらの経費の一部は全学間接経費による全学的支援のもとで実施されている。

④若手キャリアアップ支援共同研究による人材育成【H29 開始】

「若手キャリアアップ支援共同研究」の採択を平成 29 年度から開始した。代表者である若手研究者は、研究内容が優れていれば、研究所の各研究分野1名の学術研究員の採用枠で優先的に採用される。平成 29 年度には5名の応募から1名を採択し、代表者は平成 30 年度の応用力学研究所学術研究員として継続雇用が決定している。平成 30 年度にも平成 29 年度からの継続分に加えてさらに2件の共同研究を採択し実施予定であるなど、若手研究者のキャリアアップを図るとともに、優秀な若手研究者に全国から応用力学研究所に集まってもらう意図を持った取組を行っている。

2) 研究所等独自の取組や成果

①研究体制の強化【H29 開始】

研究所の3研究部門3センターのうち、東アジア海洋大気環境研究センターを「大気海洋環境研究センター」へと改組し、取り組む研究内容を東アジアから全球規模へと拡大させることとした。高温プラズマ工学研究センターを「高温プラズマ理工学研究センター」に改組し、国際熱核融合実験炉(ITER)時代にふさわしい核融合炉実現に向けた理工学研究を実施する。また、客員分野として「国際客員分野」を新たに設置し、プリンストン大学から教授1名、ワシントン大学から准教授1名を配置し、国際共同研究や若手人材育成を推進する。また、先導的研究センター「大気環境統合研究センター」、学内共同教育研究センター「極限プラズマ研究連携センター」においても研究を進め、これらの研究体制の整備に伴い、研究所の論文数が第2期中期目標期間平均 121 本/年と比較して平成 29 年度には 182 本に 50%増加している。

②アウトリーチ活動に関する特色ある取組

・PM2.5 予報【H29 開始(H28 以前含む)】

独自に開発した「全球エアロゾル気候モデル SPRINTARS」による PM2.5 の予測値は、テレビの天気予報で PM2.5 予報として使用されている。SPRINTARS の Web サイトの PM2.5 予測ページへのアクセス件数は年 400 万件を超えている。

・Society5.0 に対応したスマート漁業の推進【H29 開始】

水産庁「ICT を利用した次世代スマート沿岸漁業技術開発事業」を九州北部スマート漁業推進チーム(代表・広瀬直毅教授)が受託して、スマート漁業を推進している。高精度の海況予測を利用して漁獲量や漁場を予測するもので、操業が効率化

すると、燃油代・飼料代・氷代等の経費だけでなく労働コストも節約できる。年長者の経験と勘(ビッグデータ)を生かし、海況と漁況の関係を漁業者自らが「考える」科学的漁業を導入することによって、スマホ世代の若者に適した新しい沿岸漁業の形(後継者育成)が促進される。

・風レンズ風車に関する取組【H29 開始(H28 以前含む)】

応用力学研究所で開発された風レンズ風車の普及については、国際協力機関(JICA)事業として、タイ南部にマルチレンズ風車(10kW)が建設され、実証試験及び普及調査が進められている(平成 27 年4月～平成 30 年9月)。

(3) 生体防御医学研究所：「多階層生体防御システム研究拠点」

1) 拠点としての取組や成果【H29 開始(H28 以前含む)】

- ・多階層(ゲノミクス・エピゲノミクス・トランスクリプトミクス、構造生物学、プロテオミクス・メタボロミクス、発生工学)の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、国際公募により共同研究課題 57 件を採択し、関連研究者 128 名が参加した。また、研究集会2件を採択し、「第2回次世代生命科学の研究会」と「幹細胞・リプログラミング研究に関する最近の進歩」の開催を支援した。第 27 回 Hot Spring Harbor 国際シンポジウム「Frontiers in Stem Cell Research and Reprogramming」に海外から5名の研究者及び国内より第一線で活躍する研究者 10 名を招へいして講演会を行い、国内外から 226 名が参加した。
- ・共同利用・共同研究の国際化を推進するため、平成 29 年度も英語版の Web サイトと申請書類により国際公募を行った結果、4件の国際共同研究(米国2件、シンガポール1件、大韓民国1件)を採択、実施した。
- ・平成 28 年4月から文部科学省より共同利用・共同研究体制の強化に向けた支援を受け、東京医科歯科大学難治疾患研究所(難治疾患共同研究拠点)、徳島大学先端酵素学研究所(酵素学研究拠点)、熊本大学発生医学研究所(発生医学の共同研究拠点)と生体防御医学分野のトランスオミクス研究教育拠点の構築を目指し、「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を開始した。その事業として交流セミナーを4回、シンポジウムを3回開催し、共同研究を3件実施した。
- ・生体防御に関連する研究者の情報交換、分野融合、共同研究企画などの推進を目的として第 27 回国際シンポジウムの開催に加え、生体防御医学研究所(多階層生体防御システム研究拠点)セミナーを 29 回開催し、そのうち 15 回は英語での講演で、広く国際研究者コミュニティに貢献した。

2) 研究所等独自の取組や成果【H29 開始(H28 以前含む)】

全学を対象とした効率的な共通機器運用体制を構築に向けて以下を実施した。

①技術室・発生工学実験室

- ・技術サービスと共通利用機器の管理について、ユーザーに対する情報公開を進めた。機器の利用方法や管理者への連絡先などを機器使用中に確認できるように、

各機器に最新の情報を掲示した。

- ・共通機器室の利用方法の説明、サービスや機器管理の専任者が不在あるいは時間外の際の対応について規約としてまとめた。新規利用者が技術室利用申請時に予め確認できるよう、規約を Web サイトで公開し、各共通機器室に掲示した。
- ・研究所以外の研究者に対する技術サービスと共通利用機器の利用を進めている。平成 29 年度は 3,180 件の技術サービスと 235 件の共通機器の所外利用があった。所外に対する技術サービスと共通利用機器の利用規約を新たに定めた。
- ・発生工学実験室において、効率的な遺伝子編集サービスを行うために新規にエレクトロポレーターを導入した。
- ・平成 30 年4月に技術室と発生工学実験室を研究推進ユニットとして統合再編し、その機能強化を図ることとした。

②生命科学教育研究支援プラットフォーム

- ・本学において、医学研究院(71 台)、歯学研究院(17 台)、薬学研究院(20 台)、生体防御医学研究所(40 台)、農学研究院(12 台)の研究機器、合計 160 台を部局横断的に活用し、研究力強化を図るための取組として、九州大学生命科学教育研究支援プラットフォームの拡充整備を進めている。
- ・プラットフォームの Web サイトの再構築を行い、新しいアドレス(<http://q-plat.kyushu-u.ac.jp>)で公開した。
- ・平成 29 年4月～平成 30 年2月に講習会を9回(平成 27 年度の開始から通算27回)開催した。
- ・平成 29 年度に、6台(登録台数通算 16 台)の機器を譲渡可能機器として Web 登録し、学内において5台(通算 11 台)の機器の譲渡が成立した。
- ・平成 31 年度の概算要求(設備サポートセンター整備)で、「九州大学生命科学教育・研究推進プラットフォームの拡充整備」を医学研究院、歯学研究院、薬学研究院と合同で要求する準備を進めている。
- ・平成 30 年1月に先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム、JST)に応募し採択され、平成 30 年度から事業を開始する予定である。
- ・電子顕微鏡観察・マスペクトル測定などの主要な研究支援サービスについて、これまでの実績などに基づいて利用料金を試算した。このうち、まず病理標本作製サービスについて、実際に本学の規定に則って中央分析センターへの登録手続きを進めている。センターに登録することにより、サービス利用時の人件費相当額等の算定ができるようになるほか、使用希望者がサービスを検索できるようになる。利用料金の徴収方法については、外部資金(科研費、受託研究費、共同研究費など)での振替を可能とすることで、学内の研究者の利便性の向上を目指す。

松本雅記准教授(プロテオミクス分野)が「定量プロテオミクス技術の開発と応用に関する研究」の業績で平成 29 年度日本プロテオーム学会賞を受賞した。

また平成 29 年度に新規の大型外部資金として、科研費では新学術領域研究(研

究領域提案型)、受託研究では JST-CREST、JST-さきがけ、AMED-CREST、AMED-難治性疾患実用化、AMED-免疫アレルギー疾患等実用化などを獲得した。

(4) マス・フォア・インダストリ研究所 (IMI) : 「産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点」

以下(新)は平成 29 年度での新規取組を表す。

1) 拠点としての取組や成果

- ・研究集会(I)4件、(II)2件、短期共同研究7件、短期研究員6件を採択、オーストラリア分室でも研究集会を開催し、総参加者 344 名に上った。
- ・「MI レクチャーノート」6冊、「MI 研究」2冊、「ニュースレター」3編を発行した。
- ・IMI・東大でスタディグループを開催(参加者 84 名)した。また南オーストラリア大学開催のスタディグループに教員2名、大学院生2名を派遣した。
- ・「Forum“Math-for-Industry”2017」をハワイ大学マノア校(ハワイ、米国)で開催(参加者 84 名)した。
- ・IMI-京都大学数理解析研究所(RIMS)連携協議会や合同談話会を IMI で開催した。
- ・藤澤克樹教授を中心とするグループが HPC グラフ解析国際ベンチマークコンテスト Graph500 で6連覇達成した。
- ・量子計算機でも解読困難となる新しい原理に基づく公開鍵暗号を開発した。(新)

2) 研究所等独自の取組や成果

- ①国外の研究機関との連携や教員・学生の研究集会派遣による国際的学術交流の推進
- ・La Trobe 大学(豪)と IMI の共同遠隔セミナーを 11 回開催した。
 - ・ハワイ大学の学生1名(2週間)を受け入れた。
 - ・産学連携関連の国際研究集会に教員・学生を派遣(MISG(Mathematics in Study Group)へ4名、ANZIAM(Australia New Zealand Industrial and Applied Mathematics)へ8名、オーストラリア分室国際研究集会へ32名)した。
 - ・平成 28 年に交流協定を結んだニューサウスウェールズ大学(UNSW)とは共同研究を継続し、大学院生派遣について協議した。
 - ・統計数理研究所及び ZIB(Zuse Institute Berlin)(独)と学術交流協定に基づく合同シンポジウムを開催した。
 - ・海外企業(Hitachi Asia Ltd., Research and Development, Fujitsu Laboratories of America, Inc., Center for Research in Security and Privacy)での長期インターンシップへ学生3名を派遣した。論文を執筆し、学会発表に2件採択されるなど大きな成果を上げた。

②国内の理系学会、地域や他部局との連携強化

- ・文部科学省委託事業「数学アドバンスイノベーションプラットフォーム」(平成 29～33 年度)を受託し、幹事校として全国 12 の協力拠点と共に、数学・数理科学と諸科学・産業の交流、分野融合を進めた。(新)
- ・平成 29 年2月に日本応用数理学会とオーストラリア数学会が相互交流協定を締結したことにより、年会参加等の ANZIAM との交流を継続している。
- ・本学 COI 事業「共進化社会システム創成拠点」で、エネルギー・モビリティ分野での数理技術の社会実装を推進した。
- ・本学カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所(FCNER)との共同テニユアトラックを実施しイリノイ大学へ助教を長期派遣した。また、FCNER、イリノイ大学との共同研究を3件実施した。

③IMI の研究広報やアウトリーチ活動

- ・「Pacific Journal of Mathematics for Industry (2017)」を Springer 社より発刊した。
- ・叢書「IMI シリーズ:進化する産業数学」(近代科学社)を刊行開始。1月に第1巻を出版した。(新)
- ・企業の研究者による IMI コロキウムを 11 回開催した。
- ・数理系4拠点(統計数理研究所、IMI、京都大学数理解析研究所、明治大学先端数理科学インスティテュート)による合同市民講演会を京都で主催。111 名が参加した。
- ・産経新聞や複数の週刊誌を含む各種マスコミにより IMI 活動が紹介された。

④教員・部門の受賞

- ・藤澤克樹教授が科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。(新)
- ・富士通ソーシャル数理共同研究部門における AI 数理技術を用いた移住マッチングの実証実験によって日経コンピュータ主催 IT Japan Award 2017 特別賞を受賞した。(新)

⑤大型の外部資金の獲得(資金総額 8,050 万円)

- ・IST の各種プログラム(CREST、さきがけ、ALCA)及び科学研究費基盤(S)等を獲得した。
- ・企業等との共同研究を 27 件、受託研究を9件実施した。

(5) 情報基盤研究開発センター : 「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点 (JHPCN) 」

1) 拠点としての取組や成果

(ネットワーク型拠点全体の取組・成果) 【H29 開始 (H28 以前含む)】

- ・平成 29 年度は、超大規模数値計算系応用分野、超大規模データ処理系応用分野、超大容量ネットワーク技術分野、およびこれらの研究分野を統合した超大規

模情報システム関連研究分野の4分野について共同研究課題を公募し、国際共同研究課題3件、企業共同研究課題1件、一般共同研究課題42件(平成28年度比3件増)を採択した。このうち、複数の構成機関と共同研究を行うネットワーク型(複数拠点型)課題は21件、研究分野の枠を超えて共同研究を行う広域学際型課題は39件あり、本ネットワーク型拠点の特色が大いに発揮された。なお、国際共同研究課題以外の採択課題の中にも、国際的な共同研究を行う課題が13件含まれている。また、上記の4分野に加えて萌芽型共同研究についても61件を採択した(平成28年度比24件増)。

- 平成29年7月13~14日にJHPCN第9回シンポジウムを開催し、239名の参加者(平成28年度比45名増)に対して共同研究内容の紹介や意見交換を行い、研究活動の活性化の機会を提供した。
- 一般市民を対象とした「知の拠点セミナー」に、本拠点から5件(4回)の話題提供を行い、本センターからも1件話題を提供した(参加者延べ400名)
- ポスト「京」については、計算機システム本体の開発に加え、「ポスト「京」で重点的に取り組むべき社会的・科学的課題に関するアプリケーション開発・研究開発」の9課題の全て、及び萌芽的課題2課題に、本拠点の共同研究課題、構成機関研究者が参加しており、本ネットワーク型拠点のアクティビティが大きく貢献している。

【各研究所等個別の取組・成果】【H29開始(H28以前含む)】

- 国の第5期科学技術基本計画に示された超スマート社会の実現(Society5.0)、ならびにAI、ビッグデータ、データサイエンスなどに対応した研究基盤を目指して、伊都キャンパスに新スーパーコンピュータシステム「ITO」を導入し、平成30年1月より正式運用を開始した。本学の学生活動の一つである起業部から立ち上がったドメイン株式会社のコア技術である病理画像診断ソフト開発に関して、ITOを用いて自動診断に必要な大量の機械学習処理を行った。この成果はプレス発表を通して各メディアに取り上げられ、ITOが本学のアクティビティへ大きく貢献していることを示すことができた。
- JHPCNで公募・採択された平成29年度国際共同研究課題「Development of Time-Reversal Method for Detecting Multiple Moving Targets Behind the Wall」に、本センター教員が参加した。
- 革新的ハイパフォーマンスコンピューティングインフラ(HPCI)に、第二階層システム構成機関として参画し、計算資源を提供することで、オールジャパンの計算科学を支えるインフラとして貢献している。
- 研究用計算機システム包括契約により、4大学(九州工業大学、福岡大学、長崎大学、山口大学)のユーザーへの包括的利用支援を進め、各大学の研究教育に貢献した。
- 本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」において、学内外から13件の課題を採択し、採択研究課題の重点的な推進支援を実施した。本プロジェクト

で採択された研究の成果はNature Communications、Science誌に掲載された。

- ITOを含む研究用計算機システムの民間利用促進を図り、平成28年度から3社増えた8社の利用があった。講習会21件、フォーラム2件、その他イベント4件を開催し、延べ約490名に情報共有を行った。

2) 研究所等独自の取組や成果【H29開始(H28以前含む)】

- 平成28年度から継続して、科学技術試験研究委託事業「近未来型ものづくりを先導する革新的設計・製造プロセスの開発」を受託し、スーパーコンピュータポスト「京」向けの高速計算アルゴリズムを研究開発して時間並列計算技術の放物型方程式への応用を進め、アプリケーションへの適用拡大を図った。
- 科研費基盤(B)「逐次問題の並列計算の数理とフレームワーク研究開発・実証」(平成29年度新規)にて、SIAM-Parallel Processing 2018のオーガナイズセッションを立ち上げ、24件の発表をオーガナイズし、時間並列計算法の普及・コミュニティ活性化に貢献した。
- 京都大学数理解析研究所の公募事業「RIMS共同研究(公開型)・数値解析学の最前線-理論・方法・応用-」に研究代表者として採択され、研究発表29件・参加者87名(うち外国人研究者3名)による共同研究を実施した。
- JST戦略的創造研究推進事業(CREST)「ビッグデータ統合利活用のための次世代基盤技術の創出・体系化」研究領域の「インタークラウドを活用したアプリケーション中心型オーバーレイクラウド技術に関する研究」(研究分担)を推進し、大規模データ処理の性能向上技術開発に貢献した。
- GMOペパボ研究所との間で「軽量コンテナに基づくホスティング・クラウド基盤」に関する共同研究を開始し、国立情報学研究所「クラウド利活用実証実験」を活用して共同研究を推進した。
- 科研費は基盤(B)2件、基盤(C)4件が継続中で、新たに基盤(B)1件、基盤(C)1件、若手(B)2件が採択された。
- 生体医工学シンポジウム2017において本センター教員がベストリサーチアワードを受賞した。

(6) 先導物質化学研究所：「物質・デバイス領域共同研究拠点」

1) 拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組・成果】【H29開始(H28を含む)】

- 「リサーチハイライト集」の刊行による共同研究成果発信、複数研究所を跨ぐ「ネットワーク型促進課題研究」の推進、「拠点学生研究講演会」や「拠点・アライアンス博士課程学生グローバル研究力養成道場」等の開催を通じた若手人材育成、「国際共同研究課題」の所内公募と実施支援、「国際共同研究拠点」形成の準備、産・学連携研究のための秘密保持に関するNDA締結(全国5附置研究所＝北海道大学・電子科学研究所、東北大学・多元物質科学研究所、東京工業大学・化学生命科学研究所、大阪大学・産業科学研究所及び本研究所に共通)等に取り組んだ。

・本研究所を含む全国5附置研究所との連携事業「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス」と拠点事業の一体運営を図ることによって、イノベーション創出への一層の展開を志向した戦略的分野融合研究を推進した。これまでの共同研究の成果を発展させる「展開研究」、卓越した若手研究者が拠点の若手研究者と連携して融合型研究を推進する「CORE ラボ共同研究」、大学院生を研究代表者とする「次世代若手共同研究」などを企画・運営し、より充実した拠点活動へと展開した。その結果、基盤共同研究(322件)、施設・設備利用(34件)、展開共同研究A(78件)、展開共同研究B(37件)、CORE ラボ共同研究(14件)、次世代若手共同研究(32件)を実施できた。

【各研究所等個別の取組・成果】【H29 開始 (H28 を含む)】

- ・物質機能化学研究領域拠点の役割を担い、基盤共同研究(57件)、施設・設備利用(21件)、展開研究A(7件)、展開研究B(7件)、次世代若手研究(5件)及びCORE ラボ共同研究(3件)を実施した。共同研究・設備利用の総件数は平成28年度の86件から100件に増加した。
- ・拠点事業と「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス事業」が協賛する国際シンポジウム(平成30年3月、参加者数120名)を主催し、若手研究者の国内・国際交流を促進した。5附置研究所と台湾の2機関(国立交通大学、アカデミア・シニカ)は、研究及び若手人材育成に係る今後の連携について合意し、平成30年度に連携活動を開始することを決定した。
- ・助教を主体とする若手教員22名による所内・国内・国際連携による「異分野融合研究プログラム」を先導物質化学研究所長裁量経費によって支援した。光機能、オプトエレクトロニクス、キラリティ、ダイナミックナノ空間、インピュアシステム及び天然資源に関する6件の連携研究を進めた。
- ・自助努力(物質機能評価センター・分析料収入及び間接経費収入)によってフッ素分析機能を兼ね備えた「400MHz核磁気共鳴装置」を導入(平成29年)、さらに、希薄試料対応の大径プローブを追加導入(平成30年)し、拠点の物質評価機能を強化した。
- ・共同利用・共同研究拠点として本学共通機器運用プラットフォームの中核となる機器共用促進支援室の設立に参画し、同プラットフォームに対応する共通機器管理運用体制の抜本的改革案(分析コーディネーター設置、高利便性利用体制構築、予約システム刷新、外部資金調達による機器の共通利用体制構築等)を立案した。改革を実現するため、文部科学省の先端研究基盤共用促進事業「新たな共用システム導入支援プログラム(平成30年度)」に応募し、採択された。

2) 研究所等独自の取組・成果【H29 開始 (H28 以前含む)】

- ・文部科学省元素戦略プロジェクト(1件)、AMED-CREST(1件)、CSTI-ImPACT(2件)、JST-CREST(5件)、JST-さきがけ(1件)、NEDO(3件)等の受託研究、共同研究(56件)を実施した。

・物質機能化学研究領域の研究を進め、世界最薄の局在プラズモンシートによる高時空間分解能で細胞接着ナノ界面の可視化、マテリアルフラックスフローの概念に基づく金属酸化物ナノワイヤ生成・成長の厳密制御、新設計・合成モリブデン窒素錯体触媒による常温・常圧アンモニア合成、ナシコン型単相全固体ナトリウム電池の室温可逆動作実証、世界最高のリグニンモノマー化率を与える水・固体触媒反応系開発、金属原子が整然と配列した炭素系触媒の製造、難黒煙化炭素原料からの高黒煙化炭素製造、超高速・省エネルギー・小型ポリマー光通信デバイスの理論設計と性能実証、自己報告・自己修復機能を有するナノセルロースコンポジット、超長寿命ナノワイヤベース分子センサー開発、ポリマーブラシの選択的グラフト合成等の成果を、インパクトファクター5以上の国際学術誌に発表した(一部は論文誌カバー採用論文あるいは被引用数Top1%論文)。

- ・文部科学省「光・量子融合連携研究開発プログラム:量子ビーム連携によるソフトマテリアルのグリーンイノベーション」を本学シンクロtron利用光研究センターと合同で実施した。代表参画機関として JASRI/SPring-8、京都大学、北九州市立大学と連携し、SPring-8、佐賀県立九州シンクロtron光研究センター(SAGA-LS)内に設置している「九州大学ビームライン」の設備を高度化し、産学連携研究を推進した。光・量子融機関連携の一環として東大物性研と共同研究を実施した。さらに、東京大学物性研究所/株式会社デンソーとの共同研究成果は、日本科学技術連盟・第46回信頼性・保全性シンポジウム奨励報文賞の受賞等につながった。
- ・平成28年度に開始した「統合物質創製化学研究推進機構事業」(北海道大学触媒科学研究所、名古屋大学物質科学国際センター、京都大学化学研究所との連携)において、産官学連携及び国際連携研究の成果を新学術や産業創出に発展させるための研究支援体制強化、次世代リーダー研究者育成活動を推進した。平成29年度は、統合物質コア研究及び若手研究者の自発的提案による融合創発研究を13件実施し、炭素繊維と樹脂の接着界面相互作用の理論解析、長スピン緩和時間を有するRu錯体の発見、位置選択的炭素-水素結合変換反応の開発、面不斉を有する不飽和ヘテロ中員環分子の効率的合成、配向基を持たない単純多置換アルケンの水素化、精密構造制御高分子による分子認識システムの構築等の研究成果を創出した。研究成果は、主催・共催した第3回国際シンポジウム(京都大学:平成29年10月)、第1回国際シンポジウム(本学:平成30年1月、JST-CRESTとの共催)において公開した。コアメンバーの受賞(錯体化学会貢献賞、繊維学会功績賞)、若手リサーチフェローの受賞(14件、うち9件は論文賞)につながった。
- ・14件の教員の受賞(日本表面科学会・学会賞、高分子学会・奨励賞、電気化学会・女性躍進賞等)があった。

【3】社会連携・社会貢献・地域志向

○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

イノベーション促進産学官対話会議による「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成 28 年 11 月 30 日策定)に基づき、産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する以下の取組を行った。

(1) 産学官連携組織の整備【H29 開始 (H28 以前含む)】

病院地区における産学官連携活動の支援体制を強化するため、平成 29 年4月に設置した学術研究・産学官連携本部病院地区分室に、9月から研究推進職(URA)、テクニカルスタッフ等を配置し、ライフサイエンス領域研究に対する本格的な研究支援活動を開始した。この結果、受託研究等の各種支援、契約締結、知的財産の権利化・活用により円滑に対応することが可能となった。

また、平成 29 年9月からライフサイエンス及びバイオ分野のイノベーション創出に向けた産学官民連携機能の強化のため、東京都中央区に「九州大学日本橋サテライト」を開設した。これを拠点に製薬関連企業を中心とした大手企業約 80 社への訪問を通じて、本学の産学連携に関する考え方及び連携事業システムの説明を行って産学連携マネジメントを推進した。

(2) 共同研究・受託研究に係る費用負担の見直し(資金の好循環)【H29 開始 (H28 以前含む)】

共同研究・受託研究に係る直接経費、間接経費の見直しを行い、費用負担適正化の一環として、共同研究・受託研究を担当する教員の本来業務の補完等に要する「研究担当教員充当経費」を民間企業等が負担する経費として新たに計上することとした。

なお、今回の見直しに関して、教員等の理解を得るために学術研究・産学官連携本部において、キャンパスごとに地区説明会を実施するなど、共同研究・受託研究の相手方に本来必要な経費を負担していただくという費用負担適正化の意義について浸透を図った。

(3) 知的資産マネジメントの高度化(知の好循環)【H29 開始 (H28 以前含む)】

産学官民連携機能を支える支援体制整備のため、平成 28 年4月に「ベンチャー創出推進グループ」を設置した。教職員等による研究成果の実用化(起業化)支援の一環として、本学独自の大学発ベンチャー創出支援制度「九大ギャップファンド」を設けるなど、更なるシーズの活用を図っている。平成 29 年度は、「九大ギャップファンド」実施事業として 10 件が採択され、このうち2件が起業するなどの成果を上げている。

○福岡少年院と教育連携協定を締結【H29 開始】

福岡少年院と法科大学院が、教育連携について協定を締結した。本連携は、法科大学院生に対しては少年院におけるエクスターンシップの機会の付与が、少年院に対しては法科大学院教員による少年院での矯正教育が行われ、これらを通じて、少年院と法科大学院が互恵的な連携教育関係を持ち各々の教育を発展させる点に特徴を持っており、全国でも大変珍しい取組である。

○「糸島市九州大学国際村構想」5者連携協定締結【H29 開始】

糸島市泊カツラギ地区とその隣接地区を、留学生や外国人研究者の受入拠点とする、糸島市策定の「糸島市九州大学国際村構想」に、本学、糸島市、民間企業3社の合計5者で、連携協定を締結した。

本協定は、本学の留学生や外国人研究者を地域に温かく受け入れ、国際交流、国際教育、国際理解等を促進し、地域の国際化を図ることを目的とし、魅力あふれる国際学術研究都市のまちづくりを目指している。

○サイエンスパーク構想実現に向けた取組【H29 開始】

大学と地域社会や産業をつなぐ新たな仕組みとしての「九州大学サイエンスパーク構想」の実現に向け、糸島市とともに、地元の自然環境やコミュニティとの調和を図りながら、最先端の研究開発を進める機能を持つ 21 世紀のサイエンスパークの姿について検討を開始した。平成 30 年度以降は研究機関や企業を招致し、新規事業創出に取り組んでいく。

○九州北部豪雨災害調査・復旧・復興支援、ヒアリ対策支援への取組【H29 開始】

平成 28 年4月に発生した熊本地震の際、本学は「熊本大学支援チーム」を設置し手厚い支援を行うとともに、本学を含め全国の国立大学が連携すべく、各学長を構成員とした「熊本大学支援連絡会」を立ち上げ、支援の取りまとめ窓口としての役割を担うなど、社会の課題や問題に対し大学のリソースを活用して迅速に対応する姿勢を取ってきたところである。平成 29 年7月に発生した九州北部豪雨災害でもこれまでの経験を活かし、直ちに本学教員による「九州大学平成 29 年7月九州北部豪雨災害調査・復旧・復興支援団」を結成した。工学研究院附属アジア防災研究センター三谷泰浩教授をリーダーとした、工学研究院、農学研究院、決断科学センター、医学研究院、歯学研究院、芸術工学研究院、人間環境学研究院、基幹教育院の教員ら約 50 名からなる分野横断的な組織である。災害発生メカニズム調査にとどまらず、災害の復旧から復興に至る長いスパンの中で果たすべき役割として、復旧・復興への助言はもとより、将来起こりうる災害に対処できる強い町づくりの方法を学術的見地から提案するため、専門分野の垣根を越えて全学的な支援活動を展開し、朝倉市、東峰村の復興計画の策定にも協力した。

国内で相次いだヒアリ発見の報告を受け、ヒアリの定着を防ぐために、九州周辺での

ヒアリと疑わしいアリの同定支援、ヒアリの生態や行動に関する助言や情報提供を自治体や港湾・空港事業者等に向けて行うことを目的に、本学教員が「九州大学ヒアリ研究グループ」を7月に立ち上げ、活動を開始した。

○伊都キャンパス「スマートモビリティ推進コンソーシアム」の取組【H29 開始（H28 以前含む）】

平成 29 年度に本学を含む4者で設立した「スマートモビリティ推進コンソーシアム」に新たに3者が加わり、合計7者となった。コンソーシアムは、東西約3km ある本学伊都キャンパスで学生・教職員の移動をスムーズに行うための学内自動運転バスの実現を目指し、学生・教職員を対象に、スマートフォンアプリを利用したオンデマンド乗合移送サービスの実証実験や自動運転車両による人の移送サービスの実用化に向けた実証実験を伊都キャンパス内で開始した。

○久山町の新国富指標を活用した町づくりに協力【H29 開始】

本学と久山町は、町の包括的な富の向上による福祉の充実、環境の保全、経済の振興や大学における学術研究の活性化に寄与することを目的とする連携協定を締結した。人工資本・人的資本・自然資本という、3つの資本群により構成され、国や地域における多様な豊かさを表す「新国富指標」において、各資本の価値、それぞれの成長率から国や町の富や持続可能性、それらの強み、弱みを把握することができ、よりよい政策推進に活かすことを目的として研究を行うこととしている。

この共同研究の成果により自治体予算配分策定の案を提出し、平成30年度予算配分策定に貢献した。この成果は新聞1面に2度、各記事に8度掲載されている。

○基礎研究共同プログラムの開始【H29 開始】

将来の基礎科学に影響を与えうる科学研究を推進するため「NTT-九州大学基礎科学共同研究プログラム(Moving Forward Together)」を設置し、公募により3件を採択して、研究を開始した。

【4】グローバル化

○MIRAI プロジェクトへの参加と学際的活動【H29 開始】

日本とスウェーデンの大学が参加する MIRAI プロジェクトでは、3つある分科会のうち2つ(Materials Science と Sustainability)で本学教員が委員会メンバーを務め、うち Materials Science は本学が日本側代表(Chair/Secretary)を務めている。第1回セミナー及びワークショップがルンドで開催された際、Material Science ワークショップでは本学教員による基調講演1件を実施したほか、研究発表のため若手研究者4名を派遣した。

Materials Science ワークショップのセッションに参加した研究者の共同研究プロポー

ザルが、スウェーデン側研究助成機関が公募する「Sweden - Japan 150 Anniversary Grants」に採択され、国際共同研究を開始した。また、平成 30 年度に本学にて「MIRAI Materials Science Workshop」を開催することとなった(日スウェーデン外交 150 周年記念イベント認定)。

ルンド大学での MIRAI イベントに引き続き、ストックホルムでは、国際シンポジウム「International Symposium on Self-Assembly, Colloid and Nanomaterials Chemistry」を JSPS スtockホルム後援により本学が主催し、本学の研究力をアピールした。

○ナンヤン工科大学と大学間交流協定締結【H29 開始（H28 以前含む）】

優れた教育を提供し精鋭の研究者が集結する世界トップレベルの大学であるナンヤン工科大学(シンガポール)と、大学間学術交流協定を締結した。平成 29 年度は、同大学から初の学生受入として、「Kyushu Experience Program for NTU students」(14 日間)を実施し、13 名が参加した。

○海外の大学とのダブルディグリー推進【H29 開始（H28 以前含む）】

海外とのダブルディグリーを推進し、人間環境学府と釜山大学校建築学科(韓国)及び同済大学建築・都市建築学院(中国)との間で新たにダブルディグリープログラムを実施することに合意した。

また、中国人民大学(中国)から3名、上海交通大学(中国)から8名、釜山大学校(韓国)から3名、バンドン工科大学(インドネシア)から1名、ガジャマダ大学(インドネシア)から1名の学生を受け入れ、本学からはルンド大学(スウェーデン)に1名、上海交通大学に6名、釜山大学校に3名を派遣した。

○「トビタテ！留学 JAPAN」への申請者数過去最多【H29 開始（H28 以前含む）】

官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」への申請者を増やすため、留学生センター教員が各学部を巡回して説明会を開催する等の取組を実施した。その結果、平成 29 年度申請分は本学として過去最高となる 69 名からの申請があった(第8期 46 名、第9期 23 名。平成 28 年度申請分は 59 名)。また、合格者数を増やすため、グローバル学生交流センター及び留学生センター教員等による申請書作成のアドバイスや模擬面談の指導を実施し、第8期の最終合格者数は 18 名、第1期から第8期の最終合格者総数は 128 名となった(全国第3位)。

○海外オフィスの取組と運用形態の見直し【H29 開始（H28 以前含む）】

海外オフィス将来構想ミーティングを2回開催し、カリフォルニアオフィス及び北京事務所を中心として、海外拠点のあり方や方向性について検討した。カリフォルニアオフィスについては、平成 30 年 10 月から個人委嘱型オフィスとすることを決定した。今後は教育関係非営利団体の利用も視野に入れ、現在の学生交流事業は維持しつつ、運営費用の削減が見込まれる効果的な機能整理を図る。北京事務所については、中

国国内法による規制等を考慮した新たな設置形態について国際部と国際法務室が連携し協議を行った。

カイロオフィスを活用し、カイロ及びアレキサンドリアで本学主催の留学フェアを開催し、合計約950名が参加した。また、ハノイオフィスを活用し、本学として初めての試みとして、研究大学としての魅力をアピールするシンポジウム「Power of Research - Kyushu University Symposium Hanoi 2018-」をハノイで開催し、90名を超える参加があるなど、各海外オフィスは本学の海外におけるアピール活動の拠点として大きく貢献している。

○国際化学生委員会 (SCIKyu) の活動【H29 開始 (H28 以前含む)】

国際化学生委員会 (SCIKyu) の学生が、オックスフォード大学模擬国連サークルや立命館アジア太平洋大学等の有志とともに、日本では初となる完全英語による国際標準の模擬国連を体験するサマーキャンプを開催し、学内外の大学生や高校生 40 名が参加した。また、学生の健康診断や体育館利用時における英語による案内表示等の増設など、外国人留学生の利便性向上のための提案を行った。

○レピュテーション・マネジメント (RM) の推進【H29 開始 (H28 以前含む)】

平成 28 年度に策定したレピュテーション・マネジメント (RM) 戦略に基づくアクションプランの企画・立案・推進を中心となって担う RM 担当教授を1名採用した。RM 戦略に基づく具体の実行プランの策定のため、国際的なシンクタンクであるデロイト トーマツ コンサルティング合同会社によるコンサルティングを実施した。各種調査とコンサルティングをもとに、総長をはじめとする執行部によるワークショップ、RM ユニットメンバーによるワークショップを実施した。これらを通じて認識した課題のうち、研究フラッグシップ (研究面の強み・特色の明確化) と海外への情報発信の2点について、本学の国際化とガバナンス改革について学外の外国人有識者から意見を得ることを目的として設置しているグローバル化アドバイザーボード (GAB) のメンバーとの意見交換を行い、推進の方向性やポイントについての有益な意見を得た。

○グローバル化アドバイザーボードの開催と提言への対応【H29 開始 (H28 以前含む)】

グローバル化アドバイザーボード (GAB) の第2回ミーティングを開催し、「九州大学のレピュテーション向上にむけて」をテーマに意見交換を行った。ボードメンバーからは、本学の強み・特色を伸ばすことの必要性とそのための取組についての意見があったほか、現在の SNS 等を用いた国際広報の取組について高評価を得た。これらの意見を踏まえ、更なる国際広報体制の整備・強化の一環として新たに国際広報係長ポストを設置することを決定した。

○事務職員の英語運用能力向上に向けた取組【H29 開始 (H28 以前含む)】

事務職員の英語運用能力向上に向け、過去2年間の TOEIC-IP の結果分析に基づき、職員の運用能力に応じた研修体系の整備に取り組むべく、次の措置を講じた。①470～730 のスコア取得者に対し、外国人教員及び留学生に対する簡易な対応が可能な力を養成するための新たな研修 (グローバル人材養成研修) を開始。②主に650 以上の比較的ハイレベルの運用能力を持つ者のさらなる向上を図るために、海外派遣研修を実施。

上記も含めて、以下の研修を実施した (括弧内は受講者数)。

- ・TOEIC 対策 e-learning 研修 (962 名)
- ・グローバル人材養成研修 (45 名)
- ・業務英語能力向上研修 (11 名)
- ・英語ビジネスライティング研修 (43 名)
- ・海外研修 (アテネオ・デ・マニラ大学) (2名)
- ・海外研修 (自主課題研究) (2名)
- ・シドニー大学 International Leaders Program 研修 (8名)

○配偶者帯同雇用制度の開始【H29 開始 (H28 以前含む)】

真に優秀な研究者の確保及び定着を図ることを目的として、同居を望む研究者同士の夫婦を本学に同時又は連続して採用する「配偶者帯同雇用制度」を導入した。

【5】附属病院

○質の高い医療人育成や臨床研究の推進 (教育・研究面の観点)

(1) 臨床研究の推進のための取組【H29 開始 (H28 以前含む)】

附属病院に設置した「ARO (Academic Research Organization) 次世代医療センター」の支援により、臨床研究中核病院として新たに医師主導治験 1 件、先進医療 1 件の実施が承認された。更に同センターは、医師主導治験 8 件の開始準備の支援を行い、研究者主導臨床試験 (介入) に対しては、プロトコル見直しなどの支援を 30 件、臨床試験倫理審査委員会 (IRB) へ提出する前に行った。

また、臨床研究安全性情報管理委員会を設置し、被験者の安全性について重点的に評価する体制を整えた。同委員会は、他の橋渡し拠点でも実施されておらず、当初の計画にもない新たな事業であり、臨床試験の質を担保する顕著な成果を得た。

○質の高い医療の提供のための取組 (診療面の観点)

(1) 救急医療及び災害医療に関する取組【H29 開始】

院内患者の急変に対処して患者の重症化を防ぐことを目的に、各診療科の病棟・外来スタッフを対象に RRS (Rapid Response System) のシミュレーショントレーニングを

実施したところ、現場スタッフからの RRS の要請件数が大幅に増加し、病院全体として急変対応の強化につながった。

また、平成 30 年に福岡県「原子力災害拠点病院」の指定を受けるため、原子力災害医療における課題や必要な人材養成、設備及び備品等の検討並びに原子力災害拠点病院への施設要件の整備を行った。さらに、原子力災害時の医療に係る院内教育研修を行うための人材（講師）を確保し、長崎大学高度被ばく医療センターの助言を得ながら、福岡県と連携を図り、ソフト面で更なる整備を進めた。

（2）質の高い医療の提供に関する取組【H29 開始（H28 以前含む）】

・地域医療連携強化を図るため、当院と連携している県内がん拠点病院全施設を対象に、「胃がん・大腸がん地域連携クリティカルパス説明会」を5月に開催した。

また、県内のがん診療連携拠点病院6施設を対象に、がん化学療法に携わる医師、看護師、薬剤師、MSW（医療ソーシャルワーカー）を1チームとした「がん化学療法チーム医療研修会」を 11 月に開催し、福岡県内のがん化学療法の均てん化に取り組んだ。

さらに、小児がんについては、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会及び相談支援部会の開催に加え、小児がん拠点病院運営委員会及び小児がん相談支援センターを設置した。また、12 月に近隣の医療機関所属者も参加する「小児緩和ケアチーム勉強会」を開催し、地域医療連携強化を更に推進した。

・手術を受ける患者が手術前後の時期（周術期）を安心して過ごすため、周術期支援センターと周術期口腔ケアセンターが連携し、安全で円滑な周術期管理の支援を行った。加えて、抗がん剤治療、糖尿病、免疫の低下など様々な病気で通院している患者が歯科を受診しやすい新しい仕組みを整え、病院全体として医科歯科連携推進プロジェクトを推進した。

このことにより、周術期以外の患者による医科から歯科への受診依頼件数が月平均約 15% の増加となり、周術期合併症の予防に寄与した。

（3）国際医療に関する取組【H29 開始（H28 以前含む）】

「国際遠隔医療教育ネットワーク」は、新たに 20 개국 56 施設と接続を構築し、計 61 개국 572 施設に拡充した。また、国立大学病院長会議国際化プロジェクトで、技術者養成のための英語版マニュアルを8月に策定した。このマニュアルを活用し、8月から9月にアジアとラテンアメリカの5개국から6名の技術者を招へいし、2週間から1か月間の「遠隔医療技術者養成プログラム」を実施した。さらに、12 月にはマレーシアでは初めての「第 11 回アジア遠隔医療シンポジウム」を開催し、12 개국 35 施設より 150 名の参加者があり、活動報告や議論の場とすることができた。

また、「遠隔医療技術者養成プログラム」における連携国内の技術者養成の充実と医療スタッフ間の連携強化のため、ラテンアメリカでは初めての「第1回チリ国内遠隔医療ワークショップ」を開催し、遠隔医療の活動基盤構築を果たした。また 10 月にイン

ドネシア、11 月にフィリピンでそれぞれ「第2回遠隔医療ワークショップ」を開催し、それぞれの国内で活動を拡大させた。

○継続的・安定的な病院運営のための取組（運営面の観点）

（1）外国人患者受入に関する取組【H29 開始（H28 以前含む）】

「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の認証を平成 28 年度取得したこと等を含めて、外国人患者受入れに関する取組を進めた。職員向け英語研修として、目的別英語研修（TOEIC 対策、プレゼンテーション対策、プレゼンテーション個別研修）を企画・実施し、9割以上の参加者からニーズに合った有意義な研修であったとのアンケート結果を得た。また、「九州大学病院椎木基金支援事業」により、2月に多職種で編成したチームで台湾の病院訪問を行い、人事交流を行った。なお、平成 29 年度、海外からの医療スタッフの受入れは 51 名、海外への派遣は 48 名であった。

また、病院職員全体の実臨床に即した英語力及び国際化マインドの向上を図るため、医療技術部、薬剤部、看護部の各部署のスタッフがプログラムの企画から取り組み、全ての部署のニーズに応じた部署別英語研修を実施した。

（2）経営改善に向けた取組【H29 開始（H28 以前含む）】

「管理会計システム（HOMAS2）」等を活用した経営分析を実施し、検証結果を執行部、各診療科等に随時フィードバックした。また、病院の経営改善方策として病床稼働率の維持や平均在院日数の短縮など 11 項目の病院経営重点項目を定めるとともに、特に重点項目である新入院患者数の増加につながる取組として、新来患者の増加を推進するなど、関係各種委員会及び部署と連携して改善方策を進めた結果、平成 29 年度の病院収入は 467 億円となり、平成 28 年度比で 28 億円の大幅な増収となった。

ベンチマークシステム等を活用した医薬品・診療材料の価格交渉及び契約の見直し等により、1.3 億円の経費を削減した。

【6】学術情報基盤

○新中央図書館全面開館への準備と SNS による情報発信、ネーミングライツパートナーの募集【H29 開始（H28 以前含む）】

新中央図書館2期工事部分が9月に竣工し、建物全体が完成した。10 月から職員 1 名を開館準備のために新中央図書館へ配置し、各種什器の搬入、書架組立等に伴う業者との各種調整を行っている。

附属図書館公式 Instagram アカウントの運用を6月に開始し、従来の SNS による情報発信に加えて、移転の進捗状況を写真や動画で紹介している。日本の国立大学図書館で初の公式アカウントであり、平成 30 年3月時点で 300 以上のフォロワー数を獲得している。大学図書館における先進的取組として、雑誌「情報の科学と技術」2018

年4月号に掲載予定である。

また、平成30年10月に国内最大規模でグランドオープンするにあたり、新中央図書館のネーミングライツパートナーを募集している。本学の持つ施設にスポンサー企業の社名やブランド名を冠することで、企業側にとっては広告宣伝効果、人材育成への貢献、地域貢献・地域活性化の姿勢を示し企業ブランドをイメージアップさせる等のメリットがある。また本学側にとっては安定的な財源を確保することで運営費交付金に依存しない財務基盤の確立が可能となり、戦略的な資金確保・増収方策に資する積極的な取組となるものであり、さらに、施設のPR、応募者企業等との産学連携の推進などのメリットがある。企業と共に存在感をアピールしていくことができ、本学の中核施設として歴史と伝統及び先進性を象徴するランドマークの有効活用につながるものである。

○スーパーコンピュータ「IT0」の導入とその成果【H29 開始】

従来システムの5倍の性能をもつスーパーコンピュータ「IT0(いと)」を導入し、10月からサービスを開始して、AI・ビッグデータ、データサイエンス及びこれらを活用した研究における利用を可能とした。このスーパーコンピュータを用いた研究成果が本学発ベンチャーであるメドメイン株式会社の起業につながったほか、学内の共同利用・共同研究拠点との連携を進め、革新的ハイパフォーマンスコンピューティングインフラ(HPCI)や学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点(JHPCN)等学外への計算資源提供機関としての役割も果たしている。

スーパーコンピュータに搭載されているGraphics Processing Unit (GPU)の稼働率を向上させるため、GPU利用が可能な機械学習系のライブラリ類を導入し、ユーザーの利用環境を整備した。また計算機のスケジューラを改良し、複数基搭載されたGPUを別々のユーザーが個別に利用できるようにして、ユーザー待ち時間短縮等利用効率の向上を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P37～39）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P43～45）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P47～48）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P53～59）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	「基幹教育」を基盤とした、学部教育を通貫したカリキュラムの見直しや国際化への対応
中期目標【1】	「アクティブ・ラーナー」及び「骨太のリーダー」の育成を目指した「基幹教育」を開始し、学生が自ら学び自らを育てる教育の実践に努めてきたことを基盤として、学部教育を通貫したカリキュラムの見直しや全学的な国際化への対応を進める。
中期計画【1】	アクティブ・ラーナー育成の取組を充実・発展させるため、カリキュラムを点検し、必要に応じた見直しを実施するとともに、外国語による授業等を増加させる。教育に係る3つのポリシーを再検証し、平成28年度より各授業でのルーブリック評価の活用を進めるとともに、平成28年度入学生よりGPA2.0以上を卒業の目安とした厳格な成績評価を行う。
平成29年度計画【1-1】	4学期制の導入、3つのポリシーの見直し、国際コース等の改革を総合的に進め、各学部でカリキュラムの見直しを行う。
実施状況	<p>「平成29年度以降の学年暦策定の基本的な考え方について」により全学的な方針を示し、各部局において対応している。今後、キャンパス移転が完了し、実質的な4学期制の運用を図っていくため、各学部・学府にて4学期制の具体的な実施方針を他の教育改革の方針(外国語の授業科目の充実やルーブリック評価の導入状況など)と合わせて平成30年度中に策定することとした。</p> <p>工学部では、平成29年度入学生からクォーター科目の適用を準備しており、2年次の夏学期を留学推奨の期間とし、必修科目をその間は開講しないことを奨励するなど、学生モビリティ並びに教員の研究時間の確保や国際的学术交流の促進を考慮し、具体的なカリキュラム構成案を構想している。</p> <p>また、システム生命科学府では、既に50%以上の科目を、薬学部・薬学府及び医学部保健学科では、約30%の科目を、4学期制に対応して開講している。</p> <p>策定された方針に基づいて平成32年度までに各学部・学府(国際コース含む)でカリキュラムのスリム化を含めたカリキュラム改革を行い、実質的な4学期制に基づく授業科目を開講することとした(平成29年10月6日教育企画委員会)。</p> <p>平成29年11月に設置した「教育改革推進本部」の企画・評価部門において、<u>教育カリキュラムの分析や改革の提言、学習成果アセスメント及び教育の質保証など教育改革全般に関わる企画・立案を担当する専任の教授を採用し、各部局の3つのポリシーの分析・共通課題(アドミッション・ポリシーと入試の整合性、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの記述内容の調査・分析等)の抽出を行い、第三者的視点からのチェックを行うことで、全学的なPDCAサイクルの確立を目指すこととした。</u></p> <p>国際コースの設置については、文学部、経済学部、理学部、薬学部は平成30年4月に、教育学部については平成31年4月に設置することを決定し、入試方法等の情報をWebサイトで公開した。これらのプログラムは、平成22年度より実施してきた英語による授業等により学位取得可能な教育課程である工学部、農学部の国際コースとは異なり、主に日本人学生の国際化教育を主眼とした教育課程となっている。なお、農学部国際コースは平成30年10月に改編し、外国人留学生だけでなく、日本人学生も受入対象とする新たな国際コースとする。また、英語による講義科目の現状を踏まえ、各部局に設置される国際コースの部局間連携強化の方策等の策定を決定し、平成30年度から本格的な検討・実施を開始することとした。</p>

平成 29 年度計画【1-2】	日本語の併用も含む外国語による授業科目を増加させる。
実施状況	<p>「外国語による授業の実施推進に関する基本方針について」に基づき、全学的に外国語による授業の増加を図っており、外国語を用いて行う授業科目の実施状況は、スーパーグローバル大学創成支援事業の目標値(外国語による授業科目数割合(学部・学府)平成 35 年度 25.2%)達成に向けて、平成 29 年度は 5.4%(平成 28 年度は 5.5%)と横ばいとなっているものの、日本語の併用も含む外国語の授業科目の実施状況は、平成 29 年度は 22.2%(平成 28 年度は 20.9%)であり、全体として増加傾向にある。</p> <p>学習効果の観点から外国語(英語)による開講が適していない科目もあり、部局においてその精選を促す必要があるため、教育改革に関連する他の事項と併せて、教育企画委員会(平成 29 年 11 月 9 日開催)にて、「教育改革に関連する各学部・学府の方針について」を審議し、実質的な目標達成に向けて、各学部・学府にて実情に合わせた方針を設定し、今後は策定した方針に沿って、改革を実施していくことを議決した。</p> <p>日本人学生の国際性を高め、グローバルに活躍できる素地を育成するための海外研修プログラムの企画実施支援、ダブルディグリーなど海外大学との教育提携支援、教員の英語による講義能力向上のための研修プログラム企画実施支援など、大学を取り巻く国際化の波に積極的に対応するため、「理系国際教育支援センター」の平成30年度中の設置を予定している。</p>
平成 29 年度計画【1-3】	学部等により見直しが実施された 3 つのポリシーの整合性を全学として検証する。
実施状況	<p>学部・学府にて見直しが実施された3つのポリシーに関して、「3ポリシーの確認について」(平成 28 年 10 月 14 日教育企画委員会)に基づいて、見直しが実施されているかを大学本部で整理・検証し、大学 Web サイトで公表を行った。</p> <p>3つのポリシーは各部局で見直しを行っているが、例えば、アドミッション・ポリシーと入試方法やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの記述内容が整合性のとれた内容となっているかなど、第三者の視点からも点検等する必要がある。そのため、教育改革推進本部の企画・評価部門において、新規採用した教授を中心に、3つのポリシーに関する分析・調査を実施し、必要な見直し等を実施していく。</p>
平成 29 年度計画【1-4】	各授業科目のシラバスでルーブリックの活用を増加するなど、明確な評価基準の公開を進める。
実施状況	<p>「教育改革に関連する各学部・学府の方針策定について」(平成 29 年 11 月 9 日教育企画委員会)に基づき、各部局におけるルーブリック評価の導入に関する調査を行い、授業科目の特性や目的により適さない場合もあるので、各部局がルーブリック評価を行う授業科目の割合等を設定するとともに、当該割合に対する進捗状況を毎年度点検していくことを決定した。</p> <p>なお、ルーブリック評価を導入する科目が 80%を超えた部局は、平成 29 年度は7部局(平成 28 年度は6部局)となり、ルーブリック評価の活用増加に向けて順調に推移している。</p> <p>さらに、教育改革推進本部の企画・評価部門で専任教授を採用したことから、専門的な知見からルーブリック評価の導入や活用について助言が行えるようになり各部局の教育改革を一層支援できるようになった。</p>
平成 29 年度計画【1-5】	平成28年度入学生よりGPA2.0以上を卒業の目安とすることを踏まえた履修指導等を行う。
実施状況	<p>平成 27 年度以降、教育企画委員会において、GPA2.0 以上を卒業の目安とし、学期終了後ごとに GPA の分布等のデータを分析し、各学部にてフィードバックする取組を継続的に実施している。平成 29 年度からは、<u>教育改革推進本部が GPA 分布等のデータ分析を行い</u>、GPA2.0 未満の卒業生の割合は、平成 26 年調査の 21.8%から平成 29 年調査では 15.4%に減少しているという結果を 11 月の教育企画委員会において報告した。平成 27 年度に各学部で策定した成績不振等学生の指導に係る学部申し合わせ等により、各学部にて適切な指導が実施されていることが確認された。平成 27 年度に創設した基幹教育奨励賞は、学部1年次履修の基幹教育科目の成績が特に優れている者 50 名に対し、一人当たり 35 万円の奨学金を給付する制度であるが、判定基準として基幹教育科目の GPA を利用しており、GPA 制度を学生の学</p>

		<p>びのインセンティブに結びつけ活用している。</p> <p>一方、制度自体に対する学生の認知度が上がってきたことにより、GPA が下がるような授業科目の選択を避ける傾向にあり、高い成績を得やすい科目に受講が集中する事例が見られた。今後は、各部署にて専門性を深める学びを促進するような指導体制の検討を予定している。</p>
ユニット 2		グローバル社会で活躍できる人材を養成する新学部設置に向けた取組
中期目標【3】		これまで「GPA 制度の導入」、「科目ナンバリングの導入」、「カリキュラムマップの作成」等、国際的に通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできたが、今後は、教育システムのさらなる向上のため、教育組織の充実とシステム改革に取り組む。
	中期計画【6】	国際通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできた実績を活かし、グローバル社会で活躍できる人材を養成するという目的で、平成 30 年度までに新学部を設置する。
	平成 29 年度計画【6-1】	平成 30 年 4 月の新学部設置に向けて、円滑な学部運営体制を構築する。
	実施状況	<p>共創学部の運営を円滑に進めるため、新学部担当副理事(学部長候補者)、副学部長候補者2名及び新学部カリキュラム検討ワーキンググループ長1名の4名で構成される運営会議を月に1回開催し、共創学部の運営に係る課題等を整理、審議した。</p> <p>本学部は理系マインド・文系マインドを持ち多様な方法論を修得できるようなユニークなカリキュラム構成となっているため、学府・研究院制度を活用し全学の英知を結集した。共創学部の教員組織の編制について総長裁定を策定し、共創学部の協力体制について、各部署と共創学部との間で覚書を締結することを決定した。22 部署の専任教員から組織されているため情報共有を密に行う必要性から、月に1回準備教授会を開催した。そのほか、入試委員会、学務委員会、広報委員会等を立ち上げ、共創学部運営のために必要な事項について検討を進めた。</p> <p>事務支援体制については、平成 29 年4月に学務部基幹教育課内に共創学部係を設置し、広報、入試、会議運営など幅広く学部運営の支援を実施した。</p>
ユニット 3		本学の強みを活かした研究教育活動を組織化する研究教育機構（仮称）の設置
中期目標【6】		地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性（学術分野の多様性を活かした国際連携）、発展性（アジア戦略の成果に基づく世界展開）、重層性（研究大学としての層の厚い研究・教育）という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。
	中期計画【11】	新たな学術領域を切り拓くために、世界的に本学の強み・特色として評価を受けているエネルギーをはじめとした研究分野を連携・融合させ、様々な角度から課題解決に取り組む研究教育機構（仮称）を創設する。
	平成 29 年度計画【11-1】	エネルギー研究教育機構において、未来社会におけるエネルギーに関する研究を推進する。
	実施状況	<p>エネルギーに関する研究を推進するために、「エネルギー研究教育機構」に 12 名の教員を採用し、連携研究及び学際共同研究を強化した。今後も教員の採用を進め、平成 30 年度内には研究推進体制の構築を完了する予定である。取組の一環として、若手研究者・博士課程学生の優秀な研究提案に対し、研究資金の支援(若手研究者:100 万円～200 万円/件、博士課程学生:20 万円程度～50 万円/件)を実施(若手研究者9件、博士課程学生 18 件採択)し、エネルギーに関する研究を推進した。</p> <p>海外へ向けた活動情報発信の機会として、複数部署と協力して国際シンポジウム「九州大学エネルギーウィーク 2018」</p>

		を平成 28 年度に引き続き開催し、5日間で約 1,800 名が参加した。このエネルギーウィークでは、国際共同研究支援のために招へい費用の助成を行う「海外学生・研究者招へいプログラム」(エネルギーウィークにてポスター発表)を実施(10 件採択)、また海外から学生や指導教員が来日し、共同研究計画のポスター発表に加えて、研究内容打ち合わせの実施、及び各種イベントに参加するなど、共同研究提案へつなげる取組を行った。
ユニット 4		共同利用・共同研究拠点の実績を基盤とした連携強化
中期目標【6】		地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性(学術分野の多様性を活かした国際連携)、発展性(アジア戦略の成果に基づく世界展開)、重層性(研究大学としての層の厚い研究・教育)という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。
	中期計画【15】	本学の強みや特色の重点化に対する貢献及び他分野との連携・協力を積極的に推進するため、中核的研究拠点である共同利用・共同研究拠点の機能と活動を充実させる。
	平成 29 年度計画【15-1】	<p>共同利用・共同研究拠点において各拠点では次のような取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同利用研究の拡充及び国際共同研究の推進を図り、産業数学関連のイベントへの教員・大学院生の参加を促す。(産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点) ・「効率的な共通機器運用体制」の構築及びトランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業における相互交流と共同研究等の取組を実施する。(多階層生体防御システム研究拠点) ・特定研究、共同研究等の推進及び若手研究者の育成を実施する。(応用力学共同研究拠点) ・基盤型・展開型の共同研究実施、コアラボ研究の継続及び次世代若手育成プログラムを実施する。(物質・デバイス領域共同研究拠点) <p>さらに、各拠点間での交流を促進し、新たな学際領域研究を推進する。</p>
	実施状況	<p>【産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点:マス・フォア・インダストリ研究所】(H29 開始(H28 以前含む))</p> <p>共同利用研究を平成 28 年度の 18 件から平成 29 年度は 19 件に拡充して実施した。そのうち平成 28 年度に新設した「プロジェクト研究」枠で2件実施し、全 286 名の参加者があった。オーストラリア分室(平成 27 年度設置)においては国際共同利用研究を1件実施し 32 名の参加者がおり、着実に活動を推進した。</p> <p>毎年開催している Forum “Math-for-Industry”について、平成 29 年度はホノルルでハワイ大学との共催で「Forum “Math-for-Industry” 2017」として開催し、教員 10 名、学生 15 名を派遣し、全 84 名の参加者を得た。また、オーストラリア・タスマニアで開催の「ANZIAM (Australia New Zealand Industrial and Applied Mathematics)」に教員4名・学生4名を、アデレードで開催のスタディグループ「MISG (Mathematics in Study Group)」に教員2名・学生2名を派遣するなど、海外での国際研究集会の主催、参加を積極的に行った。</p> <p>その他国内・国際研究集会として、暗号技術、離散数学、スタディグループ、結晶の数理、位相幾何学による最適化、Forum “Math-for-Industry”、土木工学とデータ科学、逆問題、防災の数理モデル、デジタル農業等をテーマにして全 34 件開催し、1,327 名の参加者があるなど盛況であった。</p> <p>文部科学省委託事業「数学アドバンスイノベーションプラットフォーム」(平成 29～33 年度)を、幹事拠点として受託し、諸科学・産業界との協働を促進する全国的取組を開始した。これまでに数学に関わる大学等の研究機関(拠点大学等)が取り組んで来た諸科学・産業界との共同研究等の取組を加速するとともに、そこで得られた成果等を集約し、数学技術相談データベースを構築し横断的に展開することで、数学と諸科学・産業界との連携によるイノベーションの創出を目指し</p>

ていく。また平成 29 年度に新たに設置した学内共同教育研究センターである「数理・データサイエンス教育研究センター」の発足に貢献し、運営に中心的に関与している。

企業との共同研究を 26 件、受託研究を9件実施し、また研究成果として論文 71 本(内 63 本は国際学術誌掲載論文)を発表した。

【多階層生体防御システム研究拠点:生体防御医学研究所】【H29 開始(H28 以前含む)】

技術室・発生工学実験室における共通利用機器の利用を促進するため、利用方法の説明等を規約としてまとめて Web サイトで公開し、新規利用者があらかじめ内容を確認できる体制を整えた。

研究所以外の研究者への技術サービスと共通利用機器の利用を進め、所外に対する技術サービスと共通利用機器の利用規約を新たに定めるなどの体制整備を行った結果、3,180 件の技術サービスと 235 件の共通機器の所外利用があった。

機器の共同利用推進については、共用機器データベース「九州大学生命科学教育研究支援プラットフォーム」を構築・公開しているが、平成 29 年度には更に拡充整備し、農学研究院の機器も追加して5部局の研究機器合計 160 台を部局横断的に活用できるようにした。またサービス利用料金の課金システム整備を進めており、利便性の向上を目指している。

トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業における拠点間相互交流として、徳島大学先端酵素学拠点と3件の共同研究を実施したほか、4拠点で交流セミナー4件を開催した。次世代生命科学の研究会(参加者 81 名)及び、第 27 回 Hot Spring Harbor 国際シンポジウム「Frontiers in Stem Cell Research and Reprogramming」(参加者約 230 名)を本学で開催した。また徳島大学酵素拠点とシンポジウム「医学研究のインパクトと健康長寿社会への貢献」を共催するなど、各拠点間での積極的な相互交流を推進した。

共同利用・共同研究拠点として、共同利用・共同研究を国際公募し、採択、実施しているが、平成 29 年度は国内との共同研究について機器利用型プロジェクト 51 件、共同研究型プロジェクト2件を採択・実施し、研究集会を2件開催した。2017 年1月から 2017 年 12 月の間に発表した論文 126 本のうち、国内共同研究の成果が 81 本(全体の 64.3%)、学内共同研究の成果が 23 本(18.3%)であり、共同研究の意義が十分に発揮された。また国際共同研究について、機器利用型プロジェクト3件、共同研究型プロジェクト1件を採択・実施し、その成果として論文 22 本(全体の 17.5%)を発表し、国際共同研究の推進に寄与した。

【応用力学共同研究拠点:応用力学研究所】【H29 開始(H28 以前含む)】

公募により、特定研究 26 件(平成 28 年度 28 件)、国際化推進共同研究 22 件(同 20 件)、一般共同研究 98 件(同 98 件)、研究集会 13 件(同 11 件)を採択した。若手研究者の育成のため「若手キャリアアップ支援共同研究」を新設し、5件の応募中1件採択した。国際化推進共同研究の相手国は、中国、米国、英国、ドイツ等である。結果として論文の国際共著率は、平成 29 年度は 45%に向上した。

国際化推進共同研究から発展した米国プリンストン大学とワシントン大学との共同研究において、国際共著論文2本を投稿または投稿準備を進めた。このほか、平成 29 年度の発表論文は 182 本であり第2期中期計画期間の平均 121 本/年を上回った。

【物質・デバイス領域共同研究拠点:先導物質化学研究所】【H29 開始(H28 以前含む)】

基盤研究 57 件(H28 年度 36 件)、展開研究7件(同4件)及び次世代研究5件(同2件)を実施した。拠点の研究の強みと研究資源を生かした研究所員の組織的な外部機関への働きかけをはじめとする組織的取組の結果、件数が増加した。

CORE ラボ研究3件を実施した。平成 28 年度開始した研究は、進展具合によって研究費を増額した。CORE ラボ研究を

		<p>国際共同研究に展開する新しい取組の開始準備を完了した。</p> <p>若手研究者の本拠点内共同研究、国内共同研究ならびに国際共同研究を支援する「異分野融合研究プログラム(先導物質科学創成)」を、先導物質化学研究所長裁量経費を充てて立ち上げた。若手研究者が PI(Principal Investigator)となる取組であり、プロジェクト6件を採択し、若手研究者 22 名が参加した。これらの研究の成果として、本拠点で活動する若手研究者(助教クラス)による査読付原著論文数は 127 本(平成 28 年度 111 本)であり、このうち国際共著論文は 36 本(同 20 本)となり、若手研究者による国際共同研究への意識付けが浸透しつつある。</p> <p>【新たな学際領域研究の推進】【H29 開始(H28 以前含む)】</p> <p>各拠点間での交流を促進し新たな学際領域研究を推進するため、高精度観測や網羅的な精密データ計測(オミクス)を汎オミクス計測科学として各拠点がカバーする学術領域に拡張し、計算科学とデータ駆動科学の方法論を統合した次世代の学際領域を開拓して、計算・データ科学の方法論を統合的に習得した若手研究者を育成するための「汎オミクス計測・計算科学拠点」の立上げに向けた概算要求の準備を行った。</p>
<p>ユニット 5</p>	<p>大学の戦略的システム改革における I²CNER の機能強化</p>	
<p>中期目標【6】</p>	<p>地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性(学術分野の多様性を活かした国際連携)、発展性(アジア戦略の成果に基づく世界展開)、重層性(研究大学としての層の厚い研究・教育)という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。</p>	
<p>中期計画【16】</p>	<p>本学の強み・特色を有する、世界トップレベル研究拠点であるカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所におけるエネルギー関連の研究分野等においてイリノイ大学等と連携し、研究体制を整備するとともに最先端の研究を推進する。併せて、海外の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施する。また、自然科学とくに理論系、数学系および人文社会科学系など多様な分野との連携・協力を積極的に推進し、学内の英知を集結することにより、研究体制のさらなる充実を図る。</p>	
<p>平成 29 年度計画【16-1】</p>	<p>世界トップレベル研究拠点であるカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所(I²CNER)の機能強化のため、マス・フォア・インダストリ研究等の数学系及び経済学等の人文社会科学系など多様な分野との連携・協力を積極的に推進するとともに、「エネルギー研究教育機構」における一つの中核となり、その活動に参画する。また、イリノイ大学、ニューサウスウェールズ大学等海外機関と連携を強化するとともに企業等との連携を強化促進し、研究体制のさらなる充実を図る。</p>	
<p>実施状況</p>	<p>カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所(I²CNER)は世界トップレベルの研究を進め、論文 248 本、受賞 18 件の成果を得た。</p> <p>北京大学、ソウル大学、フローニンゲン大学、ウプサラ大学等の世界トップレベルの大学から、17 名の研究者(うち数学系1名)を招へいした。さらに I²CNER セミナー等を著名な外国人研究者を招へいして年 20 回開催するなど、20 機関を超える海外の連携機関との共同研究を促進している。</p> <p>「I²CNER Competitive Funding Initiative」による研究助成制度を継続し、融合研究等学際的研究テーマ(数学、統計学、情報学、経済学、都市工学、農学等)を推進中で、継続2件の研究実績を挙げている。</p> <p>エネルギーアナリティクス研究部門教授は本学エネルギー研究教育機構未来社会シンクタンク研究ユニットの中心的なメンバーとして活動し、ユニットとして次世代のエネルギーに関する最新情報を 11 月にまとめエネルギー研究教育機構に</p>	

	<p>提出しており、現在他部局の担当教員が編集中である。また、10月に調査結果を論文発表した。</p> <p>イリノイ大学と連携し、国際共同研究教育パートナーシッププログラム(PIRE プログラム)により、イリノイ大学、ノースウエスタン大学、カリフォルニア大学バークレー校から学部生5名を約2か月間受け入れた。また、<u>本学の学部生6名を約1か月間イリノイ大学へ派遣した。</u> I²CNER アニュアルシンポジウムにニューサウスウェールズ大学から1名の研究者を招へいし、今後の共同研究等について協議を進めた。</p> <p>マス・フォア・インダストリ研究所との共同テニュアトラック制による若手研究者の育成として、平成 29 年度はイリノイ大学へ長期(延べ約5か月)派遣した。同大学における関連分野の著名教授の指導も仰ぎながら、若手研究者独自の研究領域を構築した。</p> <p>産業界との連携強化のため、「産学連携研究群」を新設し、その中に共同研究部門である「マツダ次世代エネルギー貯蔵共同研究部門」を設置した。産学連携研究群の設置に伴い、産学連携諮問委員会を設置した。同委員会委員を委嘱している企業等(株式会社エア・リキード・ラボラトリーズ、株式会社 IHI)との共同研究契約も行っている。</p> <p>これまで本学は I²CNER の機能強化を図るため、「大学改革活性化制度」等を利用してテニュア教員を措置してきた。これにより I²CNER は 10 名の教員を配置予定であり、今後は、これらの教員を中心にエネルギー研究教育機構における中核的な存在として中期目標・中期計画に沿って最先端の研究活動を実施していく。また、今後申請が予定されている卓越大学院プログラムの教育に携わっていく予定である。</p>
ユニット 6	スーパーグローバル大学創成支援の事業推進
中期目標【11】	大学改革と国際化を全学的に推進し、様々な取組による相乗的な協働効果により世界トップレベルの教育研究活動を実施し、世界大学ランキング等を指標として国際的評価を向上させる。
中期計画【26】	<p>スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業の目標達成に向け、教育・研究の国際化の推進とこれらを支えるガバナンス改革を遂行し、構想調書に掲げた9つのShareの相乗的・協働効果によりグローバル・ハブ・キャンパスを創成する。また、全学的な国際化を支える事務職員等の能力向上の一つとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。これらによる教育研究の成果をレピュテーションの向上につなげるとともに、世界大学ランキングトップ 100 を念頭においたレピュテーション・マネジメント戦略を策定する。</p> <p>平成 29 年度計画【26-1】</p> <p>トップグローバル研究・教育拠点創成に向けて、平成 28 年度に策定した本学の研究の国際競争力向上のための方策を実行する。</p> <p>実施状況</p> <p>総長のイニシアティブによる世界大学ランキング対応タスクフォースにより平成 28 年度に策定した「研究の国際競争力向上のための方策」について、平成 29 年4月に総長、理事、監事等で構成する役員協議会において4つの方策毎の具体的な実行プランをとりまとめ、実行プラン毎に定めた統括する理事と担当部署により、主に以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 研究力強化及び研究資金の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① インスティテューショナル・リサーチ(IR)室 Web サイトの学内外公開 ② IR データ集の学内外公開 ③ 研究分析ツール SciVal、研究者プロファイリングツール Pure の学内外での利用環境整備(平成 29 年度 SciVal ユーザー数合計 883 名、Pure アクセス数合計 94,341 件) <p>SciVal、Pure 利用促進活動の一環としての取組事例は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フライヤー、ポスターの配布(各部局) ・メニュースタンドの設置(食堂など)

	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会(入門編)2回/年 ・説明会(応用編)2回(工学研究院・システム情報科学研究院、農学研究院) ④「Progress100」、「QR プログラム」への、若手研究者育成や人社系重点支援等の新たなプログラムの新設 ⑤科研費研究計画調書の作成支援強化として、研究推進職(URA)やシニア研究者によるレビュー、日英両言語でのハンドブック作成等 ⑥首都圏における産学官連携推進拠点となる日本橋サテライトの開設 <p>(2) 研究を行う人材と人事</p> <ul style="list-style-type: none"> ①配偶者帯同雇用制度の開始 ②教員活動進捗・報告システム(Q-RADeRS)の運用開始による教員活動評価の効率化 ③サバティカル取得要件の緩和 <p>(3) 研究のための環境整備と時間確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研究機器共用データベースの運用開始 ②「財務系業務改善プロジェクト」による改善方策の実施(旅費の証拠書類の受け渡しに係る定型書類の廃止など研究環境整備に関するもの15件) <p>(4) 研究の国際ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ①エネルギーウィークの開催 ②MIRAI プロジェクトによるスウェーデンでのセミナー、ワークショップの開催 ③「Progress100」への人社系国際シンポジウム開催支援のプログラムの新設 <p>上記のうち(1)及び(2)は、今後全学及び部局において研究の国際競争力向上のための方策等を具体的に立案するための基盤整備の意味を持ち、今後(1)及び(2)を元に更に具体的な方策を進めていく。 なお、総長及び執行部が全研究院を訪問して行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」の中で、本方策について部局構成員との直接の意見交換を実施し、方策の考え方や今後の方向性についての周知を効果的に行った。</p>
平成 29 年度計画【26-2】	<p>事務職員の英語運用力向上に資する研修を実施するとともに、これまでの研修のあり方についてレビューを行う。</p>
実施状況	<p>(1) 事務職員の英語運用能力向上に向けて以下の研修を実施した(括弧内は受講者数)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC 対策 e-learning 研修(962名) ・グローバル人材養成研修(45名) ・業務英語能力向上研修(11名) ・英語ビジネスライティング研修(43名) ・海外研修(アテネオ・デ・マニラ大学)(2名) ・海外研修(自主課題研究)(2名) ・シドニー大学 International Leaders Program 研修(8名) <p>海外で行っている研修の受講者へのアンケートを実施し効果を分析したところ、海外研修の満足度は高く、研修先の大学職員の意識の高さに強い影響を受け、今後の業務における、大学の長期的な方向性意識、大学の運営・方針へのより主体的な関わりへの必要性を体感するなど、課題意識の醸成にもつながっている。</p> <p>(2) <u>過去2年間の TOEIC-IP の結果の分析、検討を行い、それに基づいて職員の運用能力に応じた研修体系の整備に取り組み、以下の措置を講じた。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ①470～730 のスコア取得者に対し、英語運用能力を更に引き上げるための新たな研修として、外国人教員及び留学

	<p>生に対する簡易な対応が可能能力を養成する「グローバル人材養成研修」を開始。</p> <p>②比較的ハイレベルの運用能力を持つ者のさらなる向上を図るために、海外で行っている研修の受講者を 650 以上のスコア取得者に限定</p> <p>(3)これまでの研修のありかたについてレビューを行い、<u>ハイスコア取得者(目安 700~800 以上)に対するより高度で実践的な力を向上させるための研修について検討を行い、平成 30 年度には新たに以下の2つを実施の予定である。</u></p> <p>①会議の企画から運営、まとめまでトータルに遂行できる力を養う数日間の集中トレーニング(ブートキャンプ研修)</p> <p>②プレゼンテーション、ディベートの力を向上させるアドバンスド研修(アドバンスド・コミュニケーション研修)</p>
平成 29 年度計画【26-3】	<p>レピュテーション・マネジメント戦略に基づき、レピュテーションマネジメントユニット会議を定期的に開催し、新たな連携事例を創出する等、インターナルコミュニケーションを強化する。</p>
実施状況	<p>(1)平成 28 年度に策定したレピュテーション・マネジメント(RM)戦略に基づく具体的な実行プランを策定するため、<u>国際的なシンクタンクであるデロイト トーマツ コンサルティング 合同会社によるコンサルティングを実施した。</u>コンサルティングにおいては以下の調査が行われた。</p> <p>①総長、理事、RM ユニットメンバー、留学生等に対し、本学のレピュテーションと RM についてヒアリング</p> <p>②ベンチマーク対象としている海外大学、国際展開を行っている企業、留学生等に対する RM の取組や本学のレピュテーション等に関するヒアリング</p> <p>これらをもとに、<u>総長・執行部でのワークショップ、レピュテーションマネジメントユニットメンバーによるワークショップを実施した。</u></p> <p>このプロセスにより認識した課題のうち、研究フラッグシップ(研究面の強み・特色の明確化)、海外への情報発信について、グローバル化アドバイザーボード(GAB)メンバーとの意見交換を行い、推進の方向性やポイントについての有益な意見を得た。</p> <p>このほかコンサルティングにおいて認識した課題等を踏まえ、具体的なアクションプランを策定し実行する予定である。</p> <p>(2)コンサルティング、GAB メンバーとの意見交換を踏まえ、RM ユニット長を中心に国際広報体制の強化について検討を行った。これまで国際広報については広報係で担ってきたところであるが、国際広報を専門に取り扱う独立した係を新設してより強力で効果的に国際広報戦略を推進することとし、平成 30 年度から国際広報係長ポストを新設することを決定した。</p> <p>(3)RM ユニットメンバーであるインスティテューショナル・リサーチ(IR)室により、研究者プロファイリングツール「Pure」ポータルサイトを用いて本学の研究活動の国内外に向けた公開を開始した。<u>平成 29 年 10 月の公開開始から半年で約 90,000 件のアクセスがあった。</u>また、「Pure」ポータルサイトから「九州大学研究者情報」へのリンク設定により、「九州大学研究者情報」へのアクセスが平成 28 年度同月と比較して毎月 1割程度増加し、<u>本学の研究活動の国内外へのアピールに貢献している。</u>また IR 室は、研究分析ツール「SciVal」及び「Pure」を活用し、様々な観点から本学の研究活動の分析も本格的に開始しており、その結果については、総長・執行部をはじめ、部局との意見交換等へ報告する等、大学運営に係る検討資料として活用されている。</p>
ユニット 7	サイバーセキュリティ基本法に沿った高度情報通信基盤の整備と構成員のサイバーリテラシの向上
中期目標【17】	ICT を活用した教育・研究・修学活動の支援体制を充実してきた。これまでの取組をさらに充実させ、世界的研究・教育拠点としての教育・研究・学修活動を支えるための学術情報基盤の整備を推進する。
中期計画【36】	世界的研究・教育拠点としての教育研究推進のため、強靱なサイバーセキュリティ環境を構築し、安全で安心な高度情報通信基盤の整備を促進する。また、国内外の大学連携組織との連携による情報通信環境の強化及び人

<p>平成 29 年度計画【36-1】</p>	<p>材育成を行う。特に、学生および教職員のサイバーリテラシの向上に取り組む。</p> <p>ファイアウォール運用の効率化、基幹ネットワークの高速化（100Gbps）と両立するセキュリティ対策及び高度セキュリティ対策機器の調査による実用的なキャンパス内のサイバーセキュリティ強化・計画に努める。また、基幹教育におけるサイバーセキュリティ科目の実施、情報セキュリティ対策基本計画に基づいた訓練の実施等によって全学学生及び教職員のサイバーリテラシの向上に取り組むとともに、国内、海外の大学、機関とのサイバーセキュリティに関する共同研究を強化し、研究成果から得られるサイバーセキュリティ対策に関する高度な技術や最新の知識を業務、教育支援に還元する。さらに、我が国の学術研究の振興に寄与するため、現行スパコンの性能を大きく上回る次期スパコンの運用を開始するほか、HPCI 利用者のニーズに応える計算資源を提供する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>キャンパス内のサイバーセキュリティ強化として、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学ファイアウォールで通信制限等のセキュリティ対策を施す方式から、全学ファイアウォールの通信を監視する統合的な運用に変更した。効率的な運用を実現するとともに、本学ネットワークにおける情報セキュリティの確保と維持につなげ、本学における情報セキュリティインシデントの発生を抑止した。 ・次世代型ファイアウォールの本学における運用を想定し、その性能や運用形態を確認するための情報を収集するとともに、現在運用している「九州大学総合情報伝達システム(KITE)」上にネットワーク環境を構築し、実機による検証を実施した。 ・高速で安定したネットワークの提供を目指し、通信速度 100Gbps に対応できる伊都キャンパス用ネットワークコアスイッチを伊都免震サーバ室に導入した。 <p>学生と教職員のサイバーリテラシの向上を目指し、基幹教育におけるサイバーセキュリティに関連する科目として、平成 29 年度入学者から全学部の学生(留学生含む)の必修科目となった「サイバーセキュリティ基礎論」をはじめ、「セキュリティエンジニアリング演習」、「サイバーセキュリティ演習」、「企業から見たサイバーセキュリティ」を開講した。このうち「サイバーセキュリティ基礎論」は、共創学部での開講に向けて英語化を実施した。</p> <p>また、情報セキュリティ対策基本計画に基づくサイバーセキュリティ訓練として、<u>全教職員を対象に標的型メールの訓練と、訓練後 e-learning も実施した。</u>さらに、情報セキュリティ意識及び知識の向上を図り、インシデント件数削減を目的として、全教職員を対象に e-learning による情報セキュリティ教育を実施した。</p> <p><u>国内、海外の大学、機関とのサイバーセキュリティに関する共同研究として以下を実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インド工科大学(印)との共同研究の一環で、IoT システムの安全性の教育のための e-learning テキストを開発した。 ・サイバーセキュリティセンターが包括的に連携している福岡県警との活動で、県警職員へのサイバーセキュリティに関する教育やインシデント調査への協力をを行い、福岡県や社会の安全・安心化に貢献した。 ・メリーランド大学ボルチモア校(UMBC)(米国)、ニューサウスウェールズ大学(UNSW)(豪)、ロンドン大学ホロウェイ校(RHUL)(英国)と共同研究に基づく競争的外部資金獲得に向けて活動した。 ・日本シーサート協議会に加盟し、サイバーセキュリティ対策について日本国内の様々な機関との連携を開始した。 ・平成 28 年度より試行運用に協力してきた、国立情報学研究所の「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業の正式運用開始に伴い、「国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス(NII-SOCS)」に参加し、重大なサイバー攻撃の検知及び情報収集、並びにサイバーセキュリティ人材の育成を図っている。 <p>第5期科学技術基本計画に示された超スマート社会の実現(Society 5.0)、ならびに AI・ビッグデータ、データサイエンス及びこれらを活用した研究へ対応するため、<u>従来システムの5倍の性能をもつスーパーコンピュータ「ITO」を導入し、活</u></p>

		<p>用を開始した。切り替えに当たり、従来システムから継ぎ目のないサービス提供を行った。また、革新的ハイパフォーマンスコンピューティングインフラ(HPCI)及び学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点(JHPCN)等学外への資源提供機関としての役割を果たし、選定された課題9件を受け入れ、国内の計算科学の研究に貢献している。</p> <p>この新スーパーコンピュータシステム「ITO」を利用し、本学の学生生活動の一つである起業部から立ち上がったメドメイン株式会社の病理画像診断ソフト開発に必要な大量の機械学習処理を行う計算環境を提供し、技術開発をサポートするなど、様々な成果が得られた。</p>
ユニット 8		戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成に向けた取組
中期目標【21】		世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを行う。
中期計画【42】		ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化に積極的に取り組む。
平成 29 年度計画【42-1】		「5年目評価 10年以内組織見直し制度」における部局への指摘事項に対する改善状況や将来構想実現に向けた進捗状況の確認を実施し、部局の機能強化、再編成を実施する。
実施状況		<p>平成 29 年9月開催の将来計画委員会において、「5年目評価、10年以内組織見直し制度」に基づく評価結果に対する部局の対応状況について報告を行った。また、部局からの進捗状況報告において具体的な対応策が示されていないものについては、具体的な取組状況を記載するよう該当部局に依頼した。部局への指摘事項に対する改善状況の主なものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験合格率の改善 <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度医師国家試験合格率:93.16%(国立大学平均:90.70%、平成 27 年度合格率 86.84%) 平成 28 年度薬剤師国家試験新卒合格率:100%(国立大学平均:85.06%、平成 27 年度新卒合格率 96.67%) <p>また、将来構想の実現に向けた部局の機能強化、再編成の主な取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文系4学部(文学部、教育学部、法学部、経済学部)の協働による学部横断型の副専攻プログラムの構築・運営の決定、カリキュラム等の策定、平成 30 年度からプログラムを開始。 ・教育の質の向上を図る全学の教学マネジメント組織として、「教育改革推進本部」を設置。 ・産学官連携関連部署・部局の再編(産学連携センター、学術研究・産学官連携本部、ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センターにおける産学官連携機能の整理・統合、グローバルイノベーションセンターの設置)。 <p>このうち、文系4学部の副専攻プログラムは、当初年度計画を上回って部局の機能強化を実現できた。具体的には、総長及び執行部が全研究院を訪問して行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」の中で、進捗状況報告書を基に、部局の将来構想とそれを実現する上での課題、評価結果への対応内容等について、研究院長や若手教員らに直接ヒアリングを行い、将来構想実現に向けた助言を行った。この結果、文系4学部が協働して行う副専攻プログラムの構築が加速し、具体的な運営の決定、カリキュラム等の策定を経て、平成 30 年度からプログラムを開始することとなった。</p>
平成 29 年度計画【42-2】		ミッションの再定義や自己点検・評価等を踏まえ、法人本部と関連部局で構成する人文社会科学分野をはじめとした教育研究組織の将来構想に係るWG等を設置し、機能強化に向けた部局間・分野間の教育研究連携体制の構築について検討する。

	実施状況	<p>企画専門委員会「人文・社会科学分野における組織見直し検討ワーキンググループ」の下に置かれた心理学系及び建築学系の各サブワーキンググループにおいて、将来の組織見直しを見据えた教育プログラム等による連携体制の構築について検討を進めた。各サブワーキンググループ内で若手教員による作業部会を設置し、心理学系では3回、建築学系では6回開催した。各作業部会では教育連携の方法や教育プログラムの試案等について検討し、検討結果を踏まえ、平成29年8月に理事、各研究院長及び各作業部会世話人による意見交換会を行った。</p> <p>また、心理学系で構想した学部横断型の「心理学教育プログラム」について総長・理事と意見交換を行い、同プログラムについて独自性と先進性を高めた上で、全学を巻き込んだ心理学の教育プログラムを再検討することとした。</p> <p>さらに、建築学系においては、平成29年11月に開催したサブワーキンググループで明示された今後の検討事項に沿って、工学部建築学科及び芸術工学部環境設計学科との情報共有を図りながら、作業部会で教育プログラムの具体的な内容についての検討を進めた。</p> <p>上記に加え、文系4学部(文学部、教育学部、法学部、経済学部)では、これまでに行った学外有識者及び東京同窓会など外部との意見交換を通して把握した社会ニーズを踏まえ、学部横断型の副専攻プログラムの構築を平成28年度から引き続き検討しており、平成29年度は具体的なカリキュラム等を策定し、平成30年度からの実施に向けて学生への広報活動を展開している。さらに、こうした教育面での連携に加え、<u>研究面においても独創的領域の研究者の採用によって共同研究活動を強化する「人社系協働研究教育コモンズ」の構築についても取組が開始されている。</u>大学本部からは、これらの取組に対し、大学改革活性化制度により、平成28年度の准教授4名に続き、平成29年度も准教授1名の支援を決定した。このようにして2年連続で大学として重点的な資源配分を行い、<u>人文社会科学分野の機能強化を強力に推進している。</u></p>
--	-------------	--

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。 ○ガバナンス機能の強化に向けた取組を実施する。 ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、多様な人材を確保する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【37】 総長のリーダーシップの下、ミッションの再定義や自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分を行う。	【37-1】 総長のリーダーシップの下、教員の再配置による「大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分を行い、その成果の検証を行う。	IV
【38】 監事監査に対するサポートを充実させるため、監事を支援する職員をガバナンス内部統制、コンプライアンス又は不正防止等に関するセミナー等に参加させるとともに、監事を支援する事務体制の見直しを行う。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に、幅広い視野による自立的な大学運営の改善を行う。	【38-1】 監事を支援する事務体制の見直しを行う。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に大学運営の改善について検討する。	IV
【39】 改革加速期間に導入した年俸制を活用し、多様な人材を確保するため、年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成 27 年度に比して 100 人以上増加させる。	【39-1】 多様な人材の確保を可能とする業績評価基準等とするため、業績評価基準等の見直しを行う。	III
	【39-2】 月給制から年俸制への移行を更に推進するため、年俸制教員の募集を行う。	III
【40】 多様な人材を確保するため、高度専門職員として研究推進職（いわゆるリサーチ・アドミニストレーター）を置き、研究推進主幹、研究推進准主幹、研究推進専門員の 3 階層で雇用する制度を平成 26 年度に整備した。今後は、研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。	【40-1】 多様な人材を確保するため、すでに導入済の制度については、その運用状況を的確に把握・検証するとともに、当該制度につき高度な専門性を必要とする新たな分野への展開・適用を図る。	III

<p>【41】 大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数を平成 25 年度に比して倍増の 220 人以上を目指し、計画的に増を図る。</p>	<p>【41-1】 新たな支援制度の導入等を行い、外国人教員を積極的に雇用する。</p>	Ⅲ
--	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

○世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【42】 ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化に積極的に取り組む。</p>	<p>【42-1】 「5年目評価10年以内組織見直し制度」における部局への指摘事項に対する改善状況や将来構想実現に向けた進捗状況の確認を実施し、部局の機能強化、再編成を実施する。</p>	IV
	<p>【42-2】 ミッションの再定義や自己点検・評価等を踏まえ、法人本部と関連部局で構成する人文社会科学分野をはじめとした教育研究組織の将来構想に係るWG等を設置し、機能強化に向けた部局間・分野間の教育研究連携体制の構築について検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

○継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【43】 伊都キャンパスへの移転の進捗状況等に合わせた全学的な事務体制の再編を行うとともに、業務のあり方を継続的に見直し、業務の効率化・合理化等の業務改善を図る。	【43-1】 伊都キャンパスへの移転完了に向け業務の効率化を伴う事務体制の再編を行う。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****○「大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分、成果の検証（年度計画 37-1）【H29 開始（H28 以前含む）】**

各部署からの教員ポスト1%相当分を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画について全学委員会等で審査・選定し、必要な教員ポストを再配分する「大学改革活性化制度」について、平成 26 年度～28 年度に採択された改革計画 23 件の進捗状況確認を行った。

本活性化制度により改革が進んだ組織では、産学官連携の推進として、創薬育薬分野で株式会社資生堂と共同開発した D-アミノ酸配合化粧品「アクアレーベル（ベビーアミノ酸配合）」の市販、同社との共同出願による国際特許の権利化（中国1件）、各分野での大型研究費の獲得などがあり、また論文発表に加えて、生命科学分野の研究成果が Nature asia Web サイト、学術誌（Nature など）にインタビュー記事として掲載、考古学分野の研究成果が NHK 番組で紹介されるなど様々なメディアに取り上げられている。また、平成 28 年度に教育改革分として採択した「データサイエンス実践特別講座の新設」では、平成 29 年度前期から「データサイエンス実践特別講座」が全学に向けて開講され、文系・理系を問わず様々な分野の学生 10 名以上が受講し、個別指導を含めデータサイエンスを学んでおり、研究教育面でも成果が上がっていることを確認した。

平成 30 年度の大学改革活性化制度（平成 29 年度審査）においては、総長のリーダーシップにより重点事項・分野を定める全学改革推進枠（重点支援分）で、「九州大学アクションプラン 2015-2020」の重点取組に掲げている、「共創学部（平成 30 年4月設置）」（重点事項：新学部の設置）、「人文社会科学分野等の機能強化」（重点事項：人社系分野の組織見直し）に係る改革計画を採択した。

これらの取組に留まらず、総長及び執行部が全研究院を訪問して行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」の中で、本制度に関する現状と課題について、各研究院長や若手教員らと直接活発な意見交換を行ったことで、執行部と各部署の問題意識の共有が急速に進んだ。挙げられた課題を克服するため執行部と部局長による「大学改革活性化制度見直し WG」において、これまでの教員ポスト再配分実績、制度及び採択事業により獲得した資金等のデータ等を踏まえて制度の成果検証を行った結果、教育研究体制強化に大きく貢献している本制度を、持続可能性を高めた実施方法によりさらに発展させる必要がある、との認識を得たことから、制度の発展的見直し案をベースに検討を進め、本制度のさらなる充実に向けた改善に取り組んでいる。

○ガバナンスの強化に関する取組について**(1) 「大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分、成果の検証（年度計画 37-1）【H29 開始（H28 以前含む）】**

平成 30 年度の大学改革活性化制度（平成 29 年度審査）で、総長のリーダーシップにより毎年具体的な重点事項（ミッション・分野等）を定めて、横断的な組織改編を伴う改革計画を募る全学改革推進枠（重点支援分）において、「九州大学アクションプラン 2015-2020」の重点取組に合致する以下の改革計画を採択した。

- ・グローバル人材育成を目指すための教育の国際化に係る取組として、「共創学部（平成 30 年4月設置）」（重点事項：新学部の設置）
- ・世界最高水準の研究とイノベーション創出を目指すための基盤的研究の支援強化に係る取組として「人文社会科学分野等の機能強化」（重点事項：人社系分野の組織見直し）

この制度については、総長及び執行部が全研究院を訪問して行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」の中で、現状と課題について各研究院長や若手教員らと直接意見交換を行って問題意識を共有した上で、執行部と部局長による「大学改革活性化制度見直し WG」において、制度の発展的見直し案をベースに検討を進め、本制度のさらなる充実に向けた改善に取り組んでいる。

（詳細は前掲の「大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分、成果の検証（年度計画 37-1）」を参照）

(2) 外国人有識者から成るグローバル化アドバイザーボードによる提言への対応（年度計画 26-1）【H29 開始（H28 以前含む）】

スーパーグローバル大学創成支援事業を推進する SHARE オフィスは、学外の外国人有識者からなる「グローバル化アドバイザーボード（GAB）」を設置しており、第1回「グローバル化アドバイザーボードミーティング」（平成 29 年3月）では、国際化やガバナンス改革に関する提言が得られた。その結果、平成 29 年度に以下の取組を実施した。

- 1) 日本人教員の海外派遣の促進：サバティカル取得要件の緩和
- 2) 外国人教員等の受入環境の整備促進：学内規則や文書の英語化
- 3) 人社系分野の活性化：人社系国際シンポジウム開催支援プログラムの開始
- 4) 若手研究者の支援強化：海外で6か月以上研究滞在する若手研究者への渡航費等の支援を行うプログラムを開始

(3) 外部委員による提言の大学運営への反映（年度計画 38-1）【H29 開始（H28 以前含む）】

平成 29 年6月 29 日開催の経営協議会において、学外委員から、平成 30 年度は共創学部の開設やキャンパス移転完了などのトピックスがあるが、それぞれを個別のイベントとするのではなく、大学全体を大きくアピールする場とするべきとの意見があっ

た。

この意見を踏まえ、平成 30 年度を伊都キャンパス完成記念期間とし、年度中に予定されている本学が主催・共催等で関わるイベントを伊都キャンパス完成記念関連行事と位置づけ、大学全体を国内外へ強くアピールする機会として準備を進めている。平成 30 年 3 月 30 日付けで「伊都キャンパス完成記念関連行事に関する規程」を制定し、今後、完成記念行事に関する冠を付して実施する各種イベントについて経費支援等の援助を行っていくこととしている。

また平成 29 年 3 月 21 日開催の経営協議会において、学外委員から、教員が評価疲れとなることのないような評価の仕組みを検討するべきとの意見があったことを踏まえ、大学評価情報システムのリニューアルを行った。従来、計画管理機能を有する「教員活動評価支援システム」と、業績管理機能を有する「大学評価情報システム」の2つのシステムが存在し、教員への各システムへのデータ入力依頼時期も異なっていたため、負担が大きかった。入力作業を連動化させ利便性を向上させるためこれらを統合し、「九州大学教員活動進捗・報告システム(Q-RADeRS)」を構築した(平成 30 年 1 月運用開始)。同時に、データ入力項目の見直しにより、500 超あった入力項目を約 90 項目削減し、外部データベース(学務情報システム、研究者プロファイリングツール「Pure」)とのデータ連携により必要なデータを自動で取り込む機能も追加したことにより、教員の入力負担を実質的に4割軽減し、研究時間を約 5,000 時間(授業 3,000 コマ相当)確保できる試算となった。

当初の想定は、経営協議会等における学外委員からの意見を参考にした大学運営の改善に係る検討であったが、検討にとどまらず、大学評価情報システムのリニューアルを行い、データ入力項目削減、外部データベースとのデータ連携など、教員の評価業務に関する負担を軽減させた。当初の想定を上回って評価の仕組みの実質的な改善にまで至り、自律的な大学運営の改善につながる顕著な成果であるといえる。

(4) 監事監査に対するサポートの充実(年度計画 38-1)【H29 開始】

平成 29 年 4 月に「法務・コンプライアンス課」を創設し、これまで監査室で所掌してきた執行業務(研究費不正等に関する調査等の業務)を移管して、業務の整理を行った。このことにより、監査室は、総長の下で行う内部監査業務と法定監査である監事監査等の支援業務に専念できる体制に整備され、その結果、監事監査等への支援内容が向上した。具体的には、監事が出席した様々な学内外の主要な会議や学内施設の視察(計6回)等の全てに監査室職員が同行し、密にコミュニケーションを取ることで、監事の要望や疑問等を把握し迅速かつ適切に情報提供を行う等の支援内容の充実を図った。

また、監事を支援する職員がセミナー等へ参加することにより監査スキルの向上や関係情報の収集に努め、さらに、一般企業の監査室との意見交換を実施し、上場企業における監査の体制や手法、監事と内部監査部門との連携について情報収集を行うなどの取組を実施することで、監事の業務に対する迅速かつ的確なサポートの充実

につながった。

(5) 経営能力のある教職員の育成【H29 開始(H28 以前含む)】

多様な学問領域から構成される複雑な大学組織全体をマネジメントすることのできる次世代の大学経営人材を育成するため、文部科学省が「イノベーション経営人材育成システム構築事業」として実施する研修プログラム「大学トップマネジメント研修」に、平成 28 年度に引き続き、本学から教授1名が参加し、国内外の学長経験者や産業界との有識者とのワークショップや、カリフォルニア大学サンディエゴ校(米国)やスタンフォード大学(米国)での現地研修プログラム等を受講した。

各大学からの参加者は大学経営に実際に携わる者であるため、業務に即した情報交換を行うことができた。研修期間終了後も緊密なネットワークを形成している。また、研修終了後に、総長、理事、副学長等で構成される「大学マネジメント・ミーティング」において他大学の事例や成果等について報告し、意見交換等を通じて、本学執行部の大学運営の在り方に対する意識を更に醸成させた。

(6) 「九州大学アクションプラン 2015-2020 プロGRESSレポート」の作成【H29 開始】

平成27年10月に「九州大学アクションプラン2015-2020」を策定し、大学の基本理念を実現するための6年間のプランに基づき、具体的な取組を着実に進めている。これらの取組をより一層発展・充実させるため、総長が任期の中間地点を迎える機会を捉えてアクションプランに掲げた各取組の状況や成果等の確認を行った。各取組の担当理事等において、これまでの取組の進捗状況及び今後の取組予定を「アクションプラン2015-2020 PROGRESSレポート」として、また実施した取組のうち特筆すべき成果を上げた取組を「特筆すべき成果報告書」として取りまとめ、役員協議会にて報告し、取組ごとの進捗状況や今後の展開について集中討議を行った。これを基に6年目に向けて取組の実現と充実を図っていくこととしている。

(7) 学内共同教育研究センターのあり方の見直し【H29開始】

1) 学内共同教育研究センターが担う機能の明確化

学内共同教育研究センター(以下「センター」)は、本学学則により、共同して教育又は研究を行う組織、教育又は研究のため共用する組織の4機能のいずれかとして位置付けているが、各センターが行う教育研究活動の状況を踏まえ、センターの機能を改めて明確にするために、①主に教育又は研究活動を支援、②主に教育又は研究を推進、③その他全学業務を推進、の3つの機能に分類する見直しを行い、センターが担う機能の整理を行った。

2) ガバナンス機能の強化

センターで活動する教員の多くは、研究院や研究所に所属しており、本務に加え、兼務先となるセンターの管理運営業務に携わっている状況にあった。そのため、セン

ター設置から時間が経過するにつれ、センターの運営や将来構想計画への支障、教員の定年等による後任の確保が困難など運営面での問題が生じている状況も見受けられた。この様な状況を鑑み、センターが行う教育研究活動と最も関連のある研究院又は研究所等を明確にして、組織と組織の連携による運営体制面の改善を図るとともに、当該研究院又は研究所等の長が、センターの管理運営に対して一定の関与ができる体制に見直すことにより、センターのガバナンス機能の強化を図った。

1)、2)のセンターの機能の明確化、最も関連のある研究院又は研究所等の明確化などについては、全学委員会等で検討を重ねて見直しを行い、根拠規定の改正を行った。この結果、センターの機能の明確化、ガバナンス機能の強化を図ることができ、活発な教育研究活動の推進に資する体制を整備できた。

○招へい外国人教師及び招へい外国人研究員の雇用制度の見直し(年度計画 41-1)【H29 開始】

招へい外国人教師及び招へい外国人研究員については、法人化以前より国の制度として運用され、配置が認められていた部局においては法人化後も雇用していたが、この制度を平成 29 年度で廃止し、当該予算により特定プロジェクト教員として雇用することができることとした。これにより、これまで雇用期間の上限が招へい外国人教師は2年、招へい外国人研究員は5年だったところ 10 年となることから、より計画的な雇用が可能となり、大学の国際化にも資することとなる。

○「5年目評価、10年以内組織見直し制度」における機能強化(年度計画 42-1)【H29 開始 (H28 以前含む)】

「5年目評価、10年以内組織見直し制度」に基づく評価結果に対する部局の対応状況について全学委員会で確認を行い、部局の進捗について指摘を行った。さらに総長及び執行部が全研究院を訪問して行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」の中で、進捗状況報告書を基に、部局の将来構想、将来構想を実現する上での課題、評価結果への対応内容等について、各研究院長や若手教員らに直接ヒアリングを行い、将来構想実現に向けた助言を行った。

この結果、文系4学部(文学部、教育学部、法学部、経済学部)が協働して行う「学部横断型の副専攻プログラム」の構築が加速し、具体的な運営の決定、カリキュラム等の策定を経て、平成30年度からプログラムを開始することとなった。この副専攻プログラムにより、文系学部の学生は、自学部で学ぶ深い専門性に加え、学部の枠を超えた人文・社会科学分野の知的広がりを獲得することができる。

○事務組織の再編・機能強化(年度計画 43-1)【H29 開始】

平成 30 年度の伊都キャンパス移転完了を見据え、本学の教育・研究等の推進・発展をより効果的に支援し、大学運営を機動的かつ戦略的に行うため、事務組織再編の検討を行い、平成 30 年4月に主に以下の再編を行うことを決定した。

- ・国際化推進体制を強化するため、国際部と学務部にまたがる業務を整理し、国際部へ統合して3課体制とする。
- ・新学部(共創学部)設置に効率的に対応するため、学務部に共創学部学務課を創設する。また学生サービスの向上のため、経済支援、キャリア支援及び進路・就職支援を行う奨学・キャリア支援課を創設する。
- ・キャンパス整備から維持管理にシフトするため、施設部5課1室体制から4課に再編する。
- ・箱崎キャンパスの跡地処分を円滑に進めるため、統合移転推進部を創設する。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

○戦略的な大学運営を行うための財源の確保に努め、財務基盤を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【44】 財務分析データの活用等により、外部資金等自己財源の確保に通じる方策を実施するなどして、財源を確保し、総長裁量経費の大幅拡大など、総長のリーダーシップによる戦略的・効果的な配分を行う。</p>	<p>【44-1】 研究推進職による外部資金獲得のための支援を実施する。また、国立大学法人法改正に伴う余裕金運用にかかる体制整備を行い、運用商品の拡大など、運用益獲得のための運用方法を策定し、実施する。さらに、財務、学術等必要な情報の収集及び分析を行い、分析結果の活用により外部資金等の獲得増に向けた取組を行う。</p>	IV
	<p>【44-2】 学内予算配分方針に基づき、外部資金等自己財源を含めた学内資源を確保するとともに既存事業を継続的に見直すことにより、中期的収支推計を見通した戦略的かつ弾力的な予算配分を行う。また、次年度以降の効果的な配分基準策定に活用するため、学内配分方法の検証を行う。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期
目標

○効率的な大学運営を目指すため、管理的経費の抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【45】 財務分析データの活用等により、既存業務や調達方法等の見直しを進め、さらなる管理的経費の抑制を図る。</p>	<p>【45-1】 省エネ、購入数量の縮減等、管理的経費の抑制を徹底するとともに、有用となる財務分析データの洗い出しを行う。また、蓄積した財務分析データを有効活用することにより、経費抑制方策の実施に向けた準備を整え、業務改善・効率化による経費抑制を図る。</p>	<p>IV</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	○保有資産の整理及び有効活用を図る。
----------	--------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【46】 建物、既存設備等、保有資産の円滑な活用等を促す環境の構築に努め、学内外の有効活用を推進する。	【46-1】 学内共通利用施設等の保有資産について、有効活用につながる取組を随時検討し、実施する。	Ⅲ
【47】 移転跡地等については、関係機関と協議しつつ、移転完了後速やかに土地の売却を進める。	【47-1】 建物解体、土壌汚染調査及び埋蔵文化財調査を実施し、移転跡地等の売却に向けて共同事業者及び関係機関との協議を進める。また、売却条件が整った移転跡地等の売却を進める。	Ⅳ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○外部資金等の自己収入の増加に向けた取組（年度計画 44-1）

科学研究費補助金獲得増に向けた取組【H29 開始（H28 以前含む）】
（9頁「外部資金獲得向上のための取組」より再掲）

○効果的な資産運用に向けた取組（年度計画 44-1）【H29 開始】

増収方策を積極的に推進し、「九州大学におけるネーミングライツの設定等に関する基本方針」及び「九州大学におけるクラウドファンディングを活用した資金調達に関する基本方針」を策定するなど、今後大幅かつ継続的な収入が期待される増収方策を導入した。安定的な財源を戦略的に確保することで財務基盤をより強化し、運営費交付金に依存しない財務基盤を確立する取組である。

ネーミングライツの導入については所掌の委員会において対象施設を選定し、平成 30 年 10 月にグランドオープンする新中央図書館についてネーミングライツパートナー公募を開始した。クラウドファンディングについては4件のプロジェクト申請があり、平成 30 年度当初のプロジェクト公開（寄附金の募集）に向け、手続きを進めている。

○戦略的な学内予算配分 機能強化経費「機能強化促進分」から基幹経費化された経費の配分見直し（年度計画 44-2）【H29 開始】

第3期中期目標期間においては、運営費交付金の機能強化経費「機能強化促進分」を活用し戦略に位置づけられている取組のうち優れたものについて「基幹経費化」が進められているが、基幹経費化されたものの取扱いについて平成 29 年度から見直しを図り、大学のビジョン及び戦略の確実な実行を更に推進するため、従来は実施各部署に全額配分していたところ、一定割合を総長裁量経費に位置づける仕組みを構築した。

○経費削減に向けた取組（年度計画 45-1）

(1) 全学的なエネルギー管理体制の整備と活用【H29 開始（H28 以前含む）】

主要キャンパスで構成される協議会等と連携し、地区及び部局のエネルギー管理の徹底や省エネルギー意識の向上等、全学的な省エネルギー活動を展開している。平成 27 年度に構築した部局毎にエネルギー使用量及び使用料金を集計できるエネルギー管理システムを活用し、平成 29 年6月のキャンパス計画及び施設管理委員会において平成 27 年度と平成 28 年度のエネルギー使用量・使用料金結果を比較し公表することで、各部署に省エネルギー活動の意識啓発を行うなど、積極的な活動を行った。その成果として、平成 29 年度の主要6キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」で定

めた平成 27 年度を基準として 3.3%の削減を達成した。

(2) 出張旅費の節減【H29 開始】

出張時の国際線航空運賃の節減方策のため、割引航空賃の導入について、航空会社及び旅費委託業者と協議を重ね、平成 29 年8月 10 日に航空会社1社と、更に平成 30 年2月 28 日に他の航空会社1社（同社のジョイントベンチャーである海外航空会社4社を含む）と覚書を取り交わした。これにより、旅費委託事業者へ手配する対象の国際線航空券について、割引航空賃の取扱いを開始したところであり、今後の節減効果が見込まれる。

(3) 電力小売自由化に対応した電力調達の競争契約、共同調達への移行【H29 開始】

電力小売自由化に対応した電力調達の競争契約への移行に取り組んでおり、既に競争入札を実施している筑紫キャンパスと伊都キャンパスに加え、平成 29 年度は 11 研究施設の高圧電力と事務局の低圧電力について新たに競争入札を実施した。これにより、年間約 2,200 万円の節減を見込んでいる。さらに、他大学の電力調達状況について調査を行い、九州地区の大学及び高専による共同調達の実施に向けた説明会を開催した。今後、平成 30 年8月1日供給開始の電力契約について、高圧電力は学内の 16 施設全て、低圧電力は入札に適さない施設を除いた学内の 23 施設に入札対象を拡大するとともに、九州地区の 16 法人（8大学、8高専）による共同調達を実施する予定である。

(4) 九州地区の国立大学法人等との共同調達の実施【H29 開始（H28 以前含む）】

九州地区の国立大学、独立行政法人のガソリンカード契約状況について調査を行い、平成 30 年度から九州地区の8法人（6大学、1高専、九州国立博物館）による共同調達を実施する予定である。

(5) 契約分析データベースの構築と、それを活用した経費節減方策導入【H29 開始】

契約データベースの平成 24 年度以降5か年分のデータに基づき、データベース分析ソフトと組み合わせた契約分析データベースを構築した。平成 29 年度は事務局及び部局での有用性を確認するための試行段階であったが、その分析結果に基づき、新たな経費節減方策として固定電話発着携帯電話着中継サービスを導入した。その結果、平成 29 年7月導入後、1か月当たり 100 万円を超える節減ができており、平成 29 年度中の節減額は 1,047 万円に達するなど、大きな効果をもたらした。

（6）「財務系業務改善プロジェクト」における「業務改善策」の策定【H29 開始（H28 以前含む）】

平成 28 年度に発足した「財務系業務改善プロジェクト」を引き続き実施し、平成 28 年度検討事項のうち未実施、継続検討の案件を中心に業務改善策を検討した。教員発注の限度額の引き上げ、旅費の証拠書類の受け渡しに係る定型書類の廃止、決算処理の省力化、会計処理の依頼にかかる文書の簡素化など、徹底した業務効率化を行った結果、約 1 万時間/年(5.3 人分相当の勤務時間)の事務コストの削減が見込まれる。なお、既に着手している業務マニュアルの充実やその他の業務改善により、今後さらに 1.5 万時間/年(7.6 人分相当の勤務時間)の事務コストの削減を見込んでいる。

○保有資産の有効活用（年度計画 46-1）

（1）研究機器・設備の全学的共同利用に向けた取組【H29 開始】

研究機器・設備の全学的共同利用について、新たに設置した「研究機器・設備の全学的共同利用の仕組み構築に係るワーキンググループ」による検討を経て、平成 30 年 1 月に「研究機器・設備の全学的共同利用の仕組み構築の基本方針」を制定した。平成 30 年度に「機器共用促進支援室」を設置し、既存の各共用システム(地区・部局・センター単位)を活用しつつ、本学の共通機器の効率的運用を図るため、全学的なプラットフォームを構築し、既存の共用システムの自律的な運用を促進する一方、新たな共用システムの構築を支援することとしている。

また、管理部局における共同利用の促進に資するため、機器利用料金の設定について既存の算定基準を見直し、一般管理費相当の加算や市場価格の活用などを盛り込んだ弾力的な運用とする改定を行った。

さらに、体制整備の一層の充実などを目的として、8 研究組織が文部科学省の先端研究基盤共用促進事業「新たな共用システム導入支援プログラム」の申請を行い、2 件採択された。

（2）組織の変更に柔軟に対応できる施設使用制度等の新たな仕組みの導入【H29 開始】

平成 27 年度に改正した「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」を「施設の有効活用に関する検討ワーキンググループ」で検討し、次に示す「施設使用制度」の定義を含めた指針の改正(案)を策定した。

学部・学府・研究院・基幹教育院が標準的に必要となる「教育研究基盤スペース」の考え方、大学として戦略的に活用できる「全学管理・総長裁量スペース」創出方法及び既設の全学レンタルスペース見直し等について、次のように定めた。①教員、学生一人あたりの標準面積を決定した上で、教員数及び学生数に乗じた面積(必要面積という)と、「スペース管理システム」に部局の各教員が自ら入力した調査面積(使用面積という)を比較し、部局毎の面積格差を解消するためスペースの配分を行う。②使用面積が必要面積を超過する部局の面積は、教育・研究プロジェクトや一時保管

スペース等の新たな需要対策のために「全学レンタルスペース(全学管理・総長裁量スペース)」として確保する。③使用面積が必要面積を下回る部局の場合、「全学レンタルスペース」として確保した面積を、当該部局の「教育研究基盤スペース」として配分できる。

同制度の運用は平成 30 年度に検討することとしており、教育研究活動の活性度に応じた面積の再配分が可能となるとともに、スペースの最適化による新たな面積の創出の仕組みが構築できる見込みである。

また、ワーキンググループで「教育研究基盤スペース」を検討するに当たり、移転を控える人社系、農学系部局を考慮するため、「スペース管理システム」に未完成である人社系、農学系の建物情報を加えるとともに、対象部局の全ての教員に対し同システムへの施設の使用登録を依頼し、移転完了を見据えた施設利用状況調査を実施した。

○移転跡地等の売却処理に向けた取組（年度計画 47-1）【H29 開始】

移転後の箱崎キャンパス跡地の土地売却にあたっては、リスクのないクリーンな土地とすることが不可欠である。その中で、特に土壌汚染対策においては、通常、汚染土の外部への搬出や健全土への入れ替えに多額の経費が伴うものであるが、学内に土壌汚染対策検討委員会を設置し、工法の検討を重ね、跡地内に汚染土洗浄プラントを設置することで、土壌汚染対策費用の抑制に大きく寄与した。汚染土洗浄プラントは平成 30 年 1 月から稼働している。

○九州大学基金における寄附金の獲得に関する取組（年度計画 44-1）

（1）新たに 3 つの用途特定プロジェクトを設置、用途特定寄附を強化【H29 開始】

用途特定プロジェクトとして、「教育研究活動における安全管理・安全教育活動支援基金」、「九大フィルハーモニー・オーケストラ活動支援事業」及び「九州大学附属図書館中央図書館整備事業」を新たに設置し、既存の事業と併せて 13 事業の募金活動を行った結果、九州大学基金特定資金に約 19,315 万円の寄附があった。

（2）九州大学基金の募金活動の強化【H29 開始（H28 以前含む）】

九州大学基金の募金活動を強化し、新入生の入学時期に合わせた「九州大学基金ご入学キャンペーン」を行い、寄附受付ブースを設けて積極的な寄附を呼びかけた。ブースはアカデミックフェスティバル等のイベント時も設置したほか、同窓会等の開催時における寄附案内資料の配付、九州大学基金 Web サイトのリニューアル等を実施して寄附を呼びかけた。

また、寄附者に対する謝意表明として、これまで行ってきた基金活動報告書の作成・送付、高額寄附者を招待する感謝の集いを引き続き開催した。このほかに、平成 29 年度からの新規の取組として、オリジナルカレンダーの作成と寄附者への配付、本学椎木講堂の寄附者である椎木正和氏のご功績を偲ぶ「椎木正和感謝コンサート」

の開催等を実施するとともに、九州大学基金寄附者銘板の作製・設置(平成 30 年6月設置完了予定)を決定した。

【(3) 遺贈へのアプローチの強化【H29 開始 (H28 以前含む)】】

同窓会で遺贈についてのチラシを配付するなどアプローチを強化したところ、同窓生のご遺族から数千万円規模の寄附をいただいた。ご遺志を活かすため新たな奨学金制度の創設を予定している。

【(4) 九大会員新規入会・継続更新数増加のための取組【H29 開始 (H28 以前含む)】】

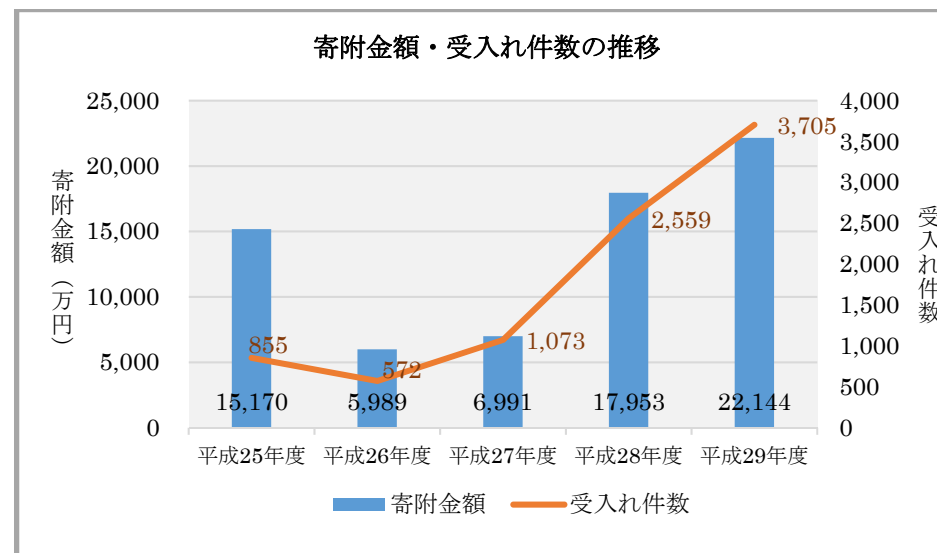
本学では、クレジットカードによる継続寄附者と、一定額(1万円)以上の寄附者を、「九大会員」としている。平成 29 年 11 月から平成 30 年1月にかけて「九大会員新規入会・継続更新キャンペーン」(特典提供)を実施し、学内会議で九州大学基金及び九大会員の現状について報告するとともに、九大会員の入会案内のチラシを配付した。また、学外での募金活動・企業訪問も積極的に行った結果、九大会員数は平成 28 年度の増加数を上回って 1,159 名増加し、13,873 名となった(平成 28 年度年間増加数 878 名)。また九大会員特典数は7件増加し、31 件となった。

以上(1)～(4)の取組により、平成 29 年度の寄附件数は、3,705 件(平成 28 年度比 1.45 倍)、寄附金額は 22,144 万円(平成 28 年度比 1.23 倍)となり、九州大学基金創設後、過去最高額となった。

また、平成 29 年度末の九大会員数は、13,873 名(平成 28 年度比 1.09 倍)となり、九大会員制度を整備した平成 25 年度から順調に増加し過去最高の伸び率となった。

【九州大学基金への寄附金額及び受入れ件数等】

	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末	前年度比
一般寄附金額 (件数)	794 万円 (404 件)	1,621 万円 (1,082 件)	2,829 万円 (2,342 件)	1.75 倍 (2.16 倍)
使途特定寄附金額(件数)	6,197 万円 (669 件)	16,332 万円 (1,477 件)	19,315 万円 (1,363 件)	1.18 倍 (0.92 倍)
合計金額 (件数)	6,991 万円 (1,073 件)	17,953 万円 (2,559 件)	22,144 万円 (3,705 件)	1.23 倍 (1.45 倍)
九大会員数	11,836 人	12,714 人	13,873 人	1.09 倍



I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標

○九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動及び IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【48】 教育研究活動等の改善を促進するため、毎年度2回の自己点検・評価や3年毎の教員活動評価（計2回）等の実施、Webサイト等を活用した自己点検・評価状況の情報公開及び IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施により、点検・評価活動を推進する。	【48-1】 平成28年度に策定した「内部質保証の実現に向けた自己点検・評価の基本方針」等に基づき、自己点検・評価を行うとともに、それらの取組の実効性を検証する。	IV
	【48-2】 教員活動評価支援システムと大学評価情報システムを統合するとともに、教員活動評価に係る取組と法人評価等に係る取組を連動化させる。	IV
	【48-3】 教育研究の状況や、内部質保証の実現に向けた自己点検・評価に関する取組等の情報を、大学評価 Web サイト等を通じて、広く国内外に発信する。	IV
	【48-4】 IR 活動の充実に向けた IR 室体制整備（IR 活動体制の構築、大学評価情報システムの改修及び研究分析・研究者プロファイリングツールの活用）を行う。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****○内部質保証の実現に向けた取組（年度計画 48-1）【H29 開始（H28 以前含む）】**

中期目標・中期計画の達成に向けた学内の自己点検・評価に関する取組について実効性向上のための検証を行い、①年度の間における自己点検・評価の基準日を変更し評価の実効性を向上させるとともに、次年度計画立案時期と連動するよう調整、②進捗状況確認のための全学委員会による重点審議の対象に業務運営分野を追加、③全学委員会の委員任期を各種評価書締切時期に合わせ6月末に変更、等の大幅な見直しを行った上で自己点検・評価を実施した。

これに加え、第2期中期目標期間に係る各部局の現況分析の評価結果等を基に、各部局が作成した研究業績説明書に関して、部局の自己点検・評価の精度等についての分析を実施し、全学委員会での報告や部局の教授会等でのフィードバックを行った。さらに、これらの分析を踏まえ、部局の教育研究等の活動情報を収集・蓄積するための学内システム「部局活動サマリ」を改修し、業績が顕著であることの客観的な根拠(受賞等)を入力する項目を新設して、自己点検・評価の実効性の検証結果を踏まえた具体的対応に着手するなど、当初の想定を上回って内部質保証の実現に寄与する顕著な成果を得た。

○各種評価に係る取組の連動化と評価システムの統合（年度計画 48-2）【H29 開始（H28 以前含む）】

部局長が所属教員の顕著な業績等について教員活動評価を通じて把握し、その情報を部局の自己点検・評価と活性化への取組に活用できるよう、平成 28 年度末に「教員活動評価の基本方針」(総長裁定)を改正した。これにより、各教員が作成する教育研究等活動計画書において、個人レベルでの内部質保証の実現に向けた視点での記載(具体的な達成目標や課題解決に向けた取組等)が新たに盛り込まれ、平成 29 年度から新様式での運用を開始した。

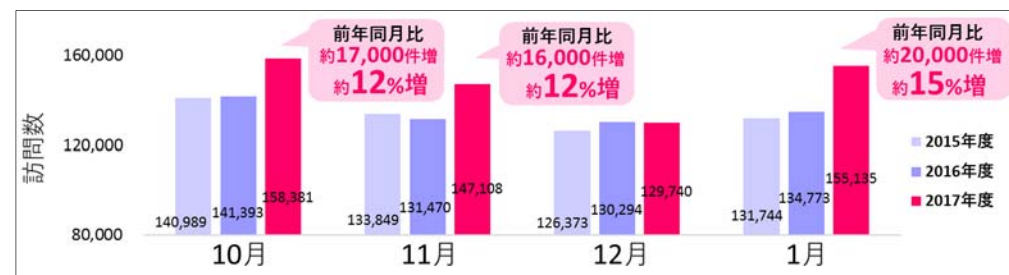
また、各種評価に係るデータ入力作業を連動化させ、教員の利便性を向上させるため、「教員活動評価支援システム」と「大学評価情報システム」を1つのシステム「教員活動進捗・報告システム(Q-RADeRS)」へ統合し、平成 30 年1月に運用を開始した。

「Q-RADeRS」の運用開始に際しては、入力項目の見直しや、研究者プロフィールリングツール「Pure」とのデータ連携等の改善を図ったことで、教員の入力負担を実質的に4割軽減し、研究時間を約 5,000 時間(授業 3,000 コマ相当)確保できる試算となった。将来的な研究者情報発信手段の拡張を見据え、新たな入力項目として国際研究者識別子「ORCID-id」を追加し、更なる業務の効率化・簡素化による教育研究活動等の改善のための取組を実施するなど、当初の想定を上回って

顕著な成果を得た。

○自己点検・評価に係る情報の発信（年度計画 48-3）【H29 開始（H28 以前含む）】

「Q-RADeRS」を通じて収集したデータを、教員の教育研究活動の公開を目的として本学の Web サイト「九州大学研究者情報」に掲載しており、月平均 14 万件のアクセスがあった。なお、「Pure」とのデータ連携(前掲「各種評価に係る取組の連動化と評価システムの統合」参照)等以降アクセス数は前年同月比で平均約 10%増を達成した。



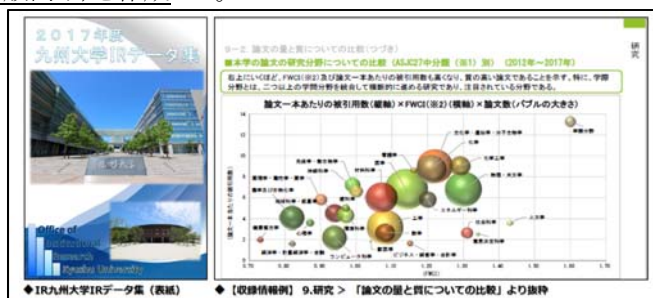
【九州大学研究者情報へのアクセス数の推移】

また、本学の IR(Institutional Research)に関する取組と自己点検・評価の関連性を明確化するため、本学の大学評価に関する Web サイトをインスティテューショナル・リサーチ室の Web サイトに統合し、掲載コンテンツの見直しを行った。見直しにあたっては、一般の方や学内外の関係者等の各種ステークホルダーを意識して、想定される閲覧者の利用目的別にページを分類し、知りたい情報にすばやくアクセスできる構成のサイトを構築し、スマートフォン対応も実現した。これらの取組により、当初の想定を上回り、利用者のアクセシビリティの向上と本学の発信力強化につながった。

○IR 活動の充実に向けた IR 室体制整備【H29 開始（H28 以前含む）】

（1）IR 活動体制の構築（年度計画 48-4）

大学運営に資する基礎情報を集約して「九州大学 IR データ集」(役員向け)及び同(一般向け)を作成した。



【九州大学 IR データ集（抜粋）】

また、学内に散在する多種多様な IR 情報 269 件を収集・整理した上で、153 件からなる「IR データリスト」を作成し、学内限定で公開するとともに、リストを最新の状態に保つための定期的な情報取得フローを構築し、更新スケジュールを作成するなど、データの所在を把握しやすい環境を整備して業務効率の向上を実現した。

（2）大学評価情報システムの改修（年度計画 48-2）

（前頁「各種評価に係る取組の連動化と評価システムの統合」より再掲）

（3）研究分析・研究者プロファイリングツールの活用（年度計画 48-4）

研究力強化や国際競争力の向上に資するため、研究力の把握、可視化による分析が可能な「SciVal」及び研究成果の発信が可能な「Pure」を活用したデータ分析だけでなく、本ツール等で得たデータを BI (Business Intelligence) ツールを通して可視化したデータ分析も行い、その結果を役員はじめ、部局 FD (年 2 回開催) 参加者等へ提供するだけでなく、総長及び執行部と各部局間による「大学の機能強化を進めるための意見交換会」においても活用した。

具体的な分析事例としては、

- ・「第 2 期中期目標期間に係る研究業績水準判定結果等分析」
- ・「ジェンダーの観点からの論文業績分析」
- ・「世界・国内大学とのベンチマーキング分析」
- ・「エネルギー分野における研究力分析」

等があり、このほか多数の成果物を生み出している。

さらに、BI ツールを活用し、中期計画の数値目標等、大学運営のためにモニタ

リングすべき情報を経年で閲覧可能な仕組みを構築した。

これらの取組は、エビデンスに基づく大学経営に資する仕組みの構築につながるだけでなく、当初の想定を上回って本学のレピュテーション向上等につながる顕著な成果であり、担当理事が他大学から講演に招かれるなど、学外からも高く評価されている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	○教育研究の基盤及び地域の核となる我が国トップレベルのキャンパスの環境を整備する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【49】 伊都キャンパス移転の第Ⅲステージ整備を平成30年度に完了する。	【49-1】 施設整備費補助金等の措置状況や長期借入金の認可に応じて速やかに工事を行う。	Ⅳ
【50】 都市や地域の核となる大学キャンパスを目指して、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化し、キャンパス周辺の環境整備を推進する。	【50-1】 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化する。	Ⅲ
【51】 安心・安全なキャンパスの環境整備を推進するため、既存建物の改修や屋外ライフラインの更新等の老朽化対策を実施する。なお、研究教育棟Ⅰ施設整備事業、生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ施設整備事業、実験施設整備事業、総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業及び理学系総合研究棟施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	【51-1】 国等の財政動向を踏まえつつ既存施設等の老朽化対策を実施し、安心・安全なキャンパスを推進する。	Ⅲ
	【51-2】 PFI事業施設における維持管理等のモニタリング（確認業務）を適正かつ着実に実施する。また、研究教育棟Ⅰ施設整備事業完了に伴う円滑な業務引継ぎを実施する。	Ⅲ
【52】 組織の変更に柔軟に対応できる施設使用制度等の新たな仕組みを検討し、戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を推進する。	【52-1】 スペース管理システムによる各スペースの現状把握・分析結果を踏まえ、施設利用制度等の新たな仕組みに向けた規程を作成する。	Ⅳ
	【52-2】 全学的な省エネルギー活動を実施する。また、省エネルギー型機器の導入・更新を実施する。併せて、馬出地区病院施設のESCO事業（省エネ改修）の導入について検討する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期
目標

○全学的な環境安全衛生管理体制機能の強化を行い、学生・教職員の安全と健康を管理する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【53】 グローバル化により多様化する学生・教職員に対し、事故を未然に防止するため、化学物質等に関する安全教育を実施する。また、災害時等における危機管理体制を見直すとともに、ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する等、より安全で健康な教育研究環境を整備する。	【53-1】 化学物質等に関する安全教育を実施する。	Ⅲ
	【53-2】 災害時等における各部局の対応体制の現状を把握し、課題の検証を行う。	Ⅳ
	【53-3】 ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期
目標

- 法令遵守の徹底に向けた取組を実施する。
- サイバーセキュリティ及び構成員の安全・安心に配慮した情報管理を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【54】 法令遵守に関する管理責任体制を整備するとともに、グローバル化による多様な学生・教職員の法令遵守に関する周知や研修等を行う。また、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」を作成する。	【54-1】 関係法令及び国の指針等の改正に基づき、学内規則等の制定・改廃を行うとともに、法令遵守に関する研修を実施し、学生・教職員への法令遵守の徹底及び意識向上を図り、遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」を作成する。	III
	【54-2】 研究倫理教育の実施等により研究者の意識向上を図るなど、不正行為の防止に向けた取組を実施する。	III
	【54-3】 研究費の不正使用を防止するための体制を整備するとともに、コンプライアンス教育の実施等により研究者の意識向上を図るなど、研究費の不正防止に向け昨年度強化した取組を実施する。	III
【55】 サイバー空間を取り巻く環境及び社会制度の変化に対応し、個人情報や機密情報を適切に保護する体制やシステムを構築し運用する。また、非常時の構成員への情報提供システムを構築し、業務継続計画を策定する。	【55-1】 ホスティングサーバや教育用の各種サーバをクラウド上に構築するとともに、クラウド上の重要な情報を暗号化で保護するためのガイドラインなどを整備する。また、Office365のOneDriveでRMS(Right Management Service)を運用し、許可された関係者以外はファイルを参照できない体制を構築する。さらに、九州大学情報セキュリティ対策基本計画について、自己点検や監査を踏まえ、計画の随時見直しを行う。	III
	【55-2】 非常時において構成員への情報提供を可能とする仕組みを継続して整備する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 広報・同窓生に関する目標

中期 目 標	<p>○大学の戦略的な運営支援のために設置した組織を活かし、世界的教育・研究機関としての九州大学への理解をさらに高めるため、関連情報を積極的かつ効果的に国内外に発信する。</p> <p>○百周年記念事業を通して充実してきた、同窓生組織をさらに強化し、社会との連携強化を推進する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【56】 大学の関連情報を国内外へ積極的かつ効果的に発信するため、メディアとの緊密な関係構築による情報発信力の強化、また、国内外への重要な情報発信ツールである Web サイトを充実する等により、広報力を強化する。</p>	<p>【56-1】 平成 28 年度に策定した本学の広報戦略をもとに教育・研究情報の集約・発信のための体制づくりを行う。また、引き続きメディアとの信頼関係の構築を進める。</p>	III
<p>【57】 国内外の同窓会活動の支援、大学と同窓会の双方向からの情報交換、新たな同窓会設立支援等により、同窓会等の組織化を強化・拡充し、人的ネットワークの構築に積極的に取り組む。</p>	<p>【57-1】 同窓生データベースの整備を進め、大学・同窓生の双方向からの情報発信を促進すると共に、大学と同窓会が連携するイベントの実施、新たなイベントの検討を行う。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○伊都キャンパス「スマートモビリティ推進コンソーシアム」の取組（年度計画 49-1）【H29 開始（H28 以前含む）】

東西約3kmの伊都キャンパスで、学生・教職員の教育研究活動や課外活動等に伴う移動をスムーズに行うため、平成 30 年下期からの伊都キャンパス内自動運転バスのサービスイン実現に向けて平成 28 年度に「スマートモビリティ推進コンソーシアム」を設立した。本学、株式会社NTTドコモ、株式会社ディー・エヌ・エー及び福岡市に加え、平成 29 年5月に、日産自動車株式会社、福岡地域戦略推進協議会、日本信号株式会社の3者を新たに加えた合計7者により、自動運転バスの実証実験を行っている。

平成 30 年度の自動運転バスのサービスインを目指し、平成 29 年度は、学生・教職員を対象として、スマートフォンアプリを利用したオンデマンド乗合移送サービスの実証実験を開始している。

本プロジェクトは、伊都キャンパスの特徴である新しいシステムの創造にチャレンジする実証キャンパスとしての機能を最大限活用した取組で、キャンパス内の学生・教職員の交通利便性を高めるだけでなく、人口減少・高齢化社会における運転手不足や地域における交通の供給不足等の社会的課題の解決に資する技術やノウハウの確立に貢献することを目指している。

○既設建物の有効活用（年度計画 49-1）【H29 開始】

平成 30 年度開設予定の「共創学部」のスペース確保のため、平成 28 年度から平成 29 年度にかけ、利便性の高いセンター地区にある研究教育棟の施設スペースを再配分(約 3,100 m²)した。平成 29 年度に文部科学省より共創学部の設置認可がおり、平成 29 年7月から設計及び工事を開始した。工事は滞りなく完了し、平成 30 年4月の開設に至った。

また、平成 29 年度計画で想定していなかった、学生・教職員等を対象とし地域住民も受け入れる保険医療機関として新設する「伊都診療所」のスペース確保のため、既存施設スペースを再配分(140 m²)するなど、準備に着手した。

○寄附金獲得等による取組（年度計画 49-1）

(1) 「日本ジョナサン・KS・チョイ文化館」の建設【H29 開始（H28 以前含む）】

香港の新華集団会長であり、香港・日本経済委員会委員長や香港中華総商會会長も務めるジョナサン・チョイ氏から、東アジアの歴史・文化、教育・研究の交流拠点の整備費として寄附(120 万 US ドル)を受け、「日本ジョナサン・KS・チョイ文化館」を建設することを決定し、平成 29 年 11 月から工事を開始した(平成 30 年5月完成予定)。

本施設は、「九州大学マスタープラン 2001」に示されている国際交流施設を寄附事業として実施するもので、留学生を惹きつける魅力ある大学として、多様な国際連携機能の強化・充実につながるとともに、日本と中国、アジアの産学関係者が国際会議やその他のイベントを開催することを通じて、教育・文化・学術の交流・発展に寄与するものである。

(2) 屋内温水プールのボイラー設備【H29 開始】

教育・研究のみならず、学生の課外活動、教職員の福利厚生のため、伊都総合体育館内に屋内温水プールを整備する予定であるが、三浦工業株式会社からの寄附により、温水化の熱源設備であるボイラー設備を設置することを決定し、平成 29 年9月から工事を開始した(平成 30 年6月完成予定)。

○「糸島市九州大学国際村構想」5者連携協定締結（年度計画 50-1）【H29 開始】

(15 頁「糸島市九州大学国際村構想」5者連携協定締結)より再掲)

○研究開発拠点「糸島リサーチパーク（糸島市）」完成（年度計画 50-1）【H29 開始】

本学の先端技術に関する研究を生かし、その成果を利用した研究・開発を行う企業等のため、県、糸島市、本学から出向者を派遣している公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構が連携して企業等の誘致を行う研究開発拠点「糸島リサーチパーク(糸島市)」が完成した。民間企業第一号となる株式会社 Braveridge の IoT 関連製品の開発・製造拠点が平成 29 年 11 月に稼動を開始し、豊富な BLE (Bluetooth Low Energy) の開発・製造実績から IoT 向け製品の量産化を実現して、福岡を拠点に日本の技術力を世界に向けて発信することが期待される。

○民間資金と他省庁の補助金を活用した「ESCO 事業」の実施（年度計画 52-2）【H29 開始】

馬出地区の病院施設において、老朽化した中央管理式の空調設備の改善に係る多額な費用の抑制のため、民間資金と経済産業省の補助金を活用した ESCO 事業 (Energy Service Company) を開始した。ESCO 事業は、設備機器を省エネルギー改修することで光熱水費削減分を事業経費に充て、設計、施工、維持管理を包括的に民間事業者が行うものであり、通常整備と比較して、ESCO サービス期間 10 年で約6億円の削減が見込まれる。

○「馬出キャンパスマスタープラン」の策定（年度計画 51-1）【H29 開始（H28 以前含む）】

平成 28 年度に馬出地区の各研究院長、病院長等で構成される「馬出地区マスタープラン検討会」を設置し、計5回の検討会において、キャンパスの現状把握・問題点の整理のほか、キャンパス目標像の作成、その実現に向けた整備方針等について検討を行い、平成 30 年3月に「馬出キャンパスマスタープラン(案)」を策定した。平成 30 年度に上位委員会に付議し、本稼働する予定である。

○PFI 事業に関する取組（年度計画 51-2）【H29 開始（H28 以前含む）】

利用者へのサービス向上の一環として、伊都キャンパス内で食堂を運営する PFI 事業者と協議を重ね、平成 30 年3月に、利用者の支払い方法に IC カード決済のシステムを仮導入した。

また、各 PFI 事業の食堂等運營業務において、毎年アンケートを実施し、結果をもとに改善を行い、サービス向上を図っている。平成 29 年度は、アンケートの結果を受け、伊都キャンパス内の食堂において、週替わりメニューの改善を実施した。平成 30 年度からは、同食堂での低価格メニューや値引きメニューの導入、馬出キャンパス内食堂における昼食時の混雑解消策として食事提供のレーンの改善等により、利用者へのサービス向上を図る予定である。

○トップマネジメントによる既設建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築（年度計画 52-1）【H29 開始（H28 以前含む）】

平成 27 年度に改正した「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に、施設使用制度等の新たな仕組みを導入すべく、キャンパス計画及び施設管理委員会の下、各部局の研究院長や副研究院長（25 名）を構成員とする「施設の有効活用に関する検討ワーキンググループ」を平成 29 年7月に設置し、仕組みの検討を開始した。議論に当たり、対象面積約 89 万㎡について「スペース管理システム」を用いて調査し、教育研究組織毎に取りまとめて検討資料とした。システムへの施設使用登録を対象部局の全ての教員に対して依頼し発生源入力させ、使用状況を可視化することにより公平性を担保した。また、この資料を各部局を通して教員にフィードバックすることにより、スペースは大学全体の共有財産であることの再認識や、スペースに対する既得権意識の排除等、全学的な理解を得ることができた。

ワーキンググループにおける検討の結果、教育・研究プロジェクトや一時保管スペース等の新たなスペース需要に対応するため、部局から使用面積を拠出して「全学レンタルスペース」を確保する方針や、標準面積を定義して全学に導入した仕組み等を「施設使用制度」と定義し、これを含めた指針の改正(案)を策定した。平成 30 年度は同制度の具体的な運用基準を検討する予定である。

○全学的な省エネルギー活動（年度計画 52-2）【H29 開始（H28 以前含む）】

(43 頁「経費削減に向けた取組 (1)全学的なエネルギー管理体制の整備と活用」

より再掲)

全学的な省エネルギーについての主な取組と成果を以下に挙げる。

(1) 省エネルギー型機器の導入・更新及び ESCO 事業

1) 省エネルギー型機器の導入・更新

- ・馬出地区の医学部臨床研究棟の改修、及び大橋地区の5号館の空調改修により、空調機を高効率型へ改修(原油換算で 1.8kL/年削減)
- ・馬出地区の医学部臨床研究棟の改修、筑紫地区の便所改修及び伊都地区の学生支援施設の改修に併せ、照明器具を LED に改修(同 9.1kL/年)
- ・講義室予約システムから抽出した稼働率の高い大橋地区の講義室について、照明器具を LED に改修(同3kL/年)

2) ESCO 事業による省エネルギー型機器の導入・更新

- ・病院の吸収式冷凍機を更新(同 1578.5kL/年)
- ・病院の照明器具を LED に改修(同 38kL/年)

上記の省エネルギー型機器の導入・更新及び ESCO 事業による省エネルギー効果は、平成 28 年度の大学全体のエネルギー原油換算使用量の 3.2%に相当する。

(2) 夏季一斉休業の実施による電気使用量削減

夏季に3日間の一斉休業を実施することで 212MWh(8月平日3日間比▲15%)の電気使用量の削減となり、329 万円の削減効果があった。

○化学物質等に関する安全教育の実施（年度計画 53-1）【H29 開始（H28 以前含む）】

教職員及び学生等が、より一層適時に教育訓練を受講することができるよう、放射性同位元素等に関する教育訓練の実施回数を増やし、平成 29 年度は 43 回実施(平成 28 年度 31 回)した。

また、化学系以外の学生・教職員も視野に入れ、廃液や廃棄物について適切に分別処理を行うことにより環境保全に努めることを目的として、「廃液・廃棄物処理の手引き」(平成 25 年2月)を改訂し、「化学物質管理及び廃液・廃棄物の処理の手引き」として印刷・製本し、各部局に配付するとともに、環境安全センターの Web サイトに公開した。さらに、オープン科目「環境と安全」、「伊都キャンパスを科学する II」を開設し、学生の化学物質等に関する安全意識の向上を図った。

○危機管理体制の強化（年度計画 53-2）【H29 開始】

災害時等の各部局の対応体制の現状を把握するため、危機管理・災害対策等対応マニュアルの整備状況調査を行った結果、緊急時連絡網については全ての部局で整備されているものの、マニュアル等の整備が十分とはいえない部局もあった。このた

め、各部局の現状把握のみにとどまらず、大学全体としての危機管理体制をより一層強化する必要があると判断し、大学全体及び部局の危機管理のあり方について議論を進めるため、新たに「九州大学危機管理規則」を制定し、「九州大学危機管理委員会」を設置した。

さらに、平常時から危機管理意識を高め、必要な情報に素早くアクセスできるよう日本語と英語で危機管理情報を集約した Web サイトを開設した。

これらのことは、中期計画に含まれる「災害時等における危機管理体制を見直す」の達成に大きく貢献しただけでなく、「九州大学アクションプラン 2015-2020」において掲げる「徹底した法令遵守と危機管理体制の構築」を大きく前進させた顕著な成果である。

○ストレスチェックの実施、「九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会」の発足（年度計画 53-3）【H29 開始】

プライバシーに配慮し個別対応可能となるよう、ストレスチェックを Web システムで実施している。受検勧奨の回数の増加や、英語版の Web サイトを整備し英語での受検対応を行ったことにより、受検率は 56.4%（平成 28 年度より 3.8 ポイント増）となった。また、結果の閲覧も 62.7%（9.9 ポイント増）となり、職員の認識も徐々に高まってきている。Web システムでの実施により個人の結果閲覧が短期間で可能で、高ストレス者の抽出が容易にでき、時期を待たず産業医面談につなげることができる状況を維持できている。集団分析については、背景要因など対策につながる情報の収集のため、事業場、職種についての解析だけではなく、性別、年齢による差など、より詳細な解析を進めている。

また、バリアフリー環境の整備に向け、「九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会」を発足し、障害者支援推進担当理事を中心に、学内のユニバーサルデザインに関する専門家及び障害者支援担当者、産業医、施設部、学務部が連携し、中長期にわたる障害者支援の環境整備を検討している。同委員会では「障害支援の環境整備に関するガイドライン」の作成を進めており、次年度から3か年の調査及び実施計画が展開されることになっている。

障害を理由とした差別の解消の推進に関する Web 研修のコンテンツは、ルビ記載、手話動画やナレーション字幕の挿入、及び英語版の作成等により、多様なニーズに対応したものとした。研修内容、操作性に関するアンケートを行い、その結果を踏まえた内容充実・操作性向上についての検討を行っている。

○教育用システムのクラウドへの移行（年度計画 55-1）【H29 開始】

教育用システム(Moodle、Mahara、BookRoll、CALL)及び職員用ファイル共有システムのサーバをクラウドに移行し、運用を開始した。その結果、利用状況の負荷に合わせたサーバ数の容易な変更、保安点検等の停電によるサービス停止回避、重要情報のより安全な保存と共有ができるようになった。

また、学生に共通の環境を提供するために VDI(Windows 10 の仮想計算機環境)

の提供を開始した。このことにより、授業の演習などを完全に同じ環境で実施できるようになった。また、仮想計算機を使い捨てるにできるので、個人の PC に悪影響を与える可能性がある演習を安心して行えるようになった。

○海外チャンネルで大学の魅力発信（年度計画 56-1）【H29 開始】

アジアへの玄関口である本学の特徴を最大限活かすため、国際広報活動の一つとして、経済産業省のクールジャパン関連事業の、海外向け有料放送チャンネル「WAKUWAKU JAPAN」の企画を利用し、アジア地域にターゲットを絞った広報活動を行った。本学の魅力を紹介する 60 分番組を作成し、アジア8か国(インドネシア、ミャンマー、シンガポール、タイ、台湾、スリランカ、ベトナム、モンゴル)で延べ 30 回放送した。また、1分間の CM を7か国(インドネシア、シンガポール、台湾、スリランカ、ミャンマー、モンゴル、タイ)でそれぞれ 10~100 本放送した。放送された番組の概要(10分版)と1分 CM は二次利用が可能であり、本学の PR 映像として学内に提供している。

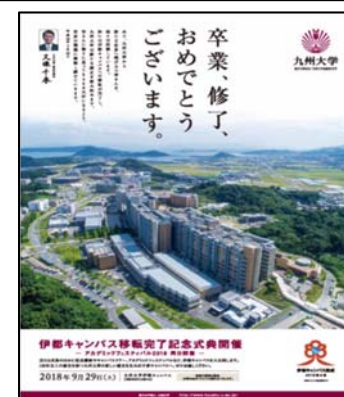
○伊都キャンパス完成に向けた広報活動の展開（年度計画 56-1）【H29 開始】

平成 30 年秋の伊都キャンパス完成を広報するため、ロゴマークを作成し、名刺等に取り入れて使用している。また、関係部署と連携しながら、会見、広報誌、学位記授与式のタイミングに合わせた企画新聞広告等、様々な媒体での広報ツールを組み合わせ、連動的・多角的な広報を展開している。

【広報活動の取組例】

右) 読売新聞(九州) 全面
平成 30 年 3 月 20 日掲載

下) 伊都キャンパス完成ロゴ



○大学と同窓会の連携強化（年度計画 57-1）【H29 開始（H28 以前含む）】

平成 28 年度に「同窓生データベース整備方針」を策定し、各部局同窓会との名簿情報の共有化を進め、大学から直接連絡可能な同窓生数の確保に取り組んでいる。平成 29 年度は3つの同窓会との間で、学生等個人情報を利用する上での大前提となる覚書を締結した。

また、大学と同窓生の双方向からの情報発信やイベントの推進のため、平成 29 年 10 月に、「アカデミックフェスティバル(ホームカミングデー)」を開催(参加人数約 1,700 名)し、同窓会との新たな連携イベントとして「同窓生によるミニ講演会」(福岡同窓会と連携)及び「工学部銘板モニュメント除幕式」(工学部同窓会と連携)を実施した。また、平成 29 年 11 月と平成 30 年 1 月に、東京同窓会と連携し、就職活動を行う在学生に対する「就活セミナー」を開催するなど、活発な情報交換を行う機会を提供することができた。

○法令遵守(コンプライアンス)に関する取組【H29 開始(H28 以前含む)】

(1)「九州大学情報セキュリティ対策基本計画」(平成 28 年 12 月 20 日策定)に基づく取組(年度計画 55-1)

1) 情報セキュリティに係る規則の運用状況について

- ・全学統一的な基準書として「九州大学セキュリティガイド」を見直し、平成 29 年 10 月 1 日付けで第 6 版、平成 29 年 12 月 1 日付けで第 7 版に更新して情報セキュリティ対策の強化を図った。【基本計画 2(2)】
- ・情報の格付け及び区分に関する規程や運用を見直し、平成 30 年 1 月から事務組織全体で試行運用を開始した。【基本計画 2(3)】
- ・「九州大学情報セキュリティ対策の自己点検要項」及び「九州大学情報セキュリティ対策の自己点検実施手順書」を制定し、事務局において平成 29 年 7 月に自己点検を実施した。【基本計画 2(5)】
- ・「九州大学情報セキュリティ監査要項」及び「情報セキュリティ監査実施手順書」を制定し、平成 29 年 10 月に財務部、人事企画部及び病院の情報担当の部署で情報セキュリティ監査を実施した。【基本計画 2(5)】

2) 情報セキュリティの向上について

①強靱なサイバーセキュリティ環境の構築

- ・従来より本学ネットワークの対外接続地点で実施していた、IDS(侵入検知システム)の監視による検知結果を基に全学ファイアウォールで通信制限等のセキュリティ対策を施す方式から、全学ファイアウォールの通信を監視する統合的な運用に改めることにより、効率的な運用を実現するとともに、本学ネットワークにおける情報セキュリティの確保と維持につながり、本学における情報セキュリティインシデントの発生を抑止することができた。
- ・次世代型ファイアウォールの本学における運用を想定し、その性能や運用形態を確認するための情報を収集するとともに、現在運用している九州大学総合情報伝達システム(KITE)上にネットワーク環境を構築し、実機による検証を実施した。
- ・日本シーサート協議会に平成 29 年 5 月 31 日付けで加盟し、サイバーセキュリティ対策について日本国内の様々な機関との連携を開始している。【基本計画 2(2)】
- ・平成 29 年 5 月 24 日に、学内外への情報関連サービスを担う組織である情報統括本部の外部評価を実施し、ネットワークや情報セキュリティに関する取組も含めて本部

の活動内容の点検・評価を行った。これまでの同本部の活動内容について高い評価を得るとともに、今後の方向性について極めて有益な助言を得ることができた。

②サイバーセキュリティ教育の強化

- ・基幹教育におけるサイバーセキュリティに関連する科目として、平成 29 年度入学者から全学部の学生(留学生含む)の必修科目となった「サイバーセキュリティ基礎論」をはじめ、「セキュリティエンジニアリング演習」、「サイバーセキュリティ演習」、「企業から見たサイバーセキュリティ」を開講した。このうち「サイバーセキュリティ基礎論」については、共創学部での開講に向けて英語化を実施した。【基本計画 2(4)】
- ・文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」事業において、セキュリティ分野の連携校として予算を獲得するとともに、同事業のための設備を整備し、セキュリティエンジニアリング演習を開講・実施し、セキュリティ人材育成の取組を開始した。平成 29 年度は、本学から 2 名の修了生を輩出した。【基本計画 2(4)】
- ・平成 29 年度文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」enPiT-Pro 事業において、「現役社会人のための情報セキュリティ人材育成短期集中教育プログラム」が採択され、情報セキュリティ人材育成のための予算を獲得した。サイバーセキュリティセンターとシステム情報科学府により、平成 30 年度から受講生を受け入れるために履修証明プログラムを開設した。連携校とともに教育プログラムを準備し社会人向けの情報セキュリティ人材育成の取組を開始した。【基本計画 2(4)】

3) 情報セキュリティインシデント対応に係る未然防止等の取組

- ・全教職員を対象に、平成 29 年 10 月に情報セキュリティ対策基本計画に基づく標的型攻撃メール訓練を実施し、訓練後には理解を深めるための e-learning も実施した。平成 30 年 1 月 22 日～2 月 28 日には、情報セキュリティ意識及び知識の向上を図り、インシデントの件数の削減を目的として、全教職員を対象とした e-learning による情報セキュリティ教育を実施した。【基本計画 2(4)】
- ・平成 29 年 3 月より試行運用に協力してきた、国立情報学研究所の「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業の正式運用開始に伴い、平成 29 年 10 月から「国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス(NII-SOCS)」に参加している。このことにより、重大なサイバー攻撃の検知及び情報収集、並びにサイバーセキュリティ人材の育成を図っている。【基本計画 2(4)】
- ・平成 29 年度個人情報保護研修会において、全教職員に対し情報セキュリティ対策に関する講演を実施した。
- ・役員・部局長懇談会(平成 29 年度 9 回)において、全部局長に対し情報セキュリティインシデントの発生状況の報告や注意喚起を実施した。
- ・「九州大学情報セキュリティガイド」を配布するほか、情報セキュリティの脅威に関す

る学内通知(平成 29 年度 21 件)を行い、学内構成員に対する注意喚起を行っている。

・学生向けの取組として、本学のメールシステムを装った不審メールについて、学生ポータルへの掲載及びメール配信を行い、注意喚起を実施した。

(2) 学内規則等の改廃等の整備(年度計画 54-1)【H29 開始(H28 以前含む)】

各種制度の変更、学内組織の改編、人事制度の変更、その他各種法令等の制度・改正等に基づき、学内規則等の改廃等の整備(平成 29 年度 344 本)、及び、法令遵守事項の記載を含む「教員ハンドブック」について、組織改編や法令の改正等に対応した平成 29 年度版の改訂を行った。また、各部局や事務局各課等における内規・要領等の整備について法務・コンプライアンス課が助言等を行ったほか、契約書の内容確認等の助言も行った。

平成 28 年度から、規則等の英訳作業を、英訳業者及び学内関係部署との連携により進めている。英訳原案の作成、法務・コンプライアンス課及び関連部署による校正、最終的なリーガルチェックといった運用の流れができつつあり、業務の効率化がなされてきている。

(3) 法令遵守に関する研修及び内部監査の実施(年度計画 54-1、54-2)【H29 開始(H28 以前含む)】

各部局及び事務局各課において、所掌業務に係る法令遵守に関する研修を実施した。具体的には、研究倫理、研究費不正、情報インシデント、医療の安全管理等、e-learning も含め、各種研修会等を実施し、延べ 31,566 名の参加があった。なお、e-learning による研究倫理教育における受講義務者である教職員の受講率は 100% (調査日 11 月 1 日)であった。

また、監査室において、不正発生リスクに着目した研究課題を抽出し、主に競争的資金の会計監査を中心とした前期内部監査(6~7月)、及び、主に業務監査を中心とした後期内部監査(11~2月)を実施した。内部監査では、規程等に照らした効率的な事務手続きについての提案や、保有個人情報や化学物質のリスクアセスメントの適切な取り扱いを指導するとともに、主なリスク要因の事例の列举や、時間外労働の削減に向けた各部署の取組等を報告書に掲載し、部局間の情報共有を行なった。

○施設マネジメントに関する取組

キャンパス計画及び施設管理委員会では、本学の基本理念を実現するため、第3期中期目標期間での行動計画となる「九州大学アクションプラン 2015-2020」にもとづき、平成 30 年度の移転完了を目指す伊都キャンパスへの統合移転事業、学内の資源配分を柔軟かつ最適化する「九州大学機能強化システム(ヒト・モノ・カネ・スペース)」の実現に向けたスペース再配分の仕組みの構築、さらには、本学の老朽化・安全対策などの様々な取組を実施している。

(1) 施設の有効利用や維持管理に関する事項

1) トップマネジメントによる既設建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築(年度計画 52-1)【H29 開始(H28 以前含む)】

(54 頁「トップマネジメントによる既設建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築」より再掲)

2) 既設建物の有効活用(年度計画 49-1)【H29 開始(H28 以前含む)】

(53 頁「既設建物の有効活用」より再掲)

3) 民間施設の活用による保有面積の抑制(年度計画 52-1)【H29 開始(H28 以前含む)】

裁判所、検察庁及び弁護士会館の法曹三者と密接に連携した法曹養成教育の実現と交通の利便性を勘案し、箱崎キャンパスの法科大学院を福岡市中央区六本松に整備されたリーガルパークに移転し、平成 29 年9月より教育を開始した。法科大学院が入居する複合ビルには、連携する弁護士法人九州リーガル・クリニック事務所も併設しており、弁護士による課外の学習活動の支援などの密接な連携を行っている。この移転により大学保有面積が約 1,600 m²抑制され、既存面積の有効活用化につながった。

4) 老朽化対応等による安心・安全の向上(年度計画 51-1)【H29 開始(H28 以前含む)】

平成 17 年度から実施している各キャンパスの建物劣化診断をもとに、平成 22 年度から自己財源による計画的な老朽化対策の改修整備を実施、平成 24 年度から外壁・防水・便所などの緊急改修に特化した改善整備を8か年計画に基づき 1.6 億円/年の予算で実施した。

また、馬出キャンパスで実施した耐震改修工事が平成 30 年2月に完了、大橋キャンパスで実施している耐震化対応工事(改築整備)も平成 30 年7月に完了予定であり、これにより、統合移転対象キャンパスを除く全ての教育研究施設の構造部分(柱や梁等の建物の骨組みを指す)の耐震化率が 100%となり、安心・安全の向上が図られる。

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

1) 伊都キャンパス移転整備(年度計画 49-1)【H29 開始(H28 以前含む)】

伊都キャンパスへの統合移転事業においては、キャンパス整備の骨子である「新キャンパスマスタープラン 2001」に基づき、各整備計画における配置やデザイン等をキャンパス計画及び施設管理委員会で議論し、了承を得て進めている。

・平成 29 年度は、国際化拠点図書館Ⅱ期整備事業、文系地区総合教育研究棟整備事業が完了、農学系総合研究棟整備事業が平成 30 年4月完了予定である。
・農学系及び文系に係る別棟施設や事務局移転に係るセンター4号館等整備事業、

箱崎地区農場移転見合いの圃場整備(Ⅱ・Ⅳ工区)、国際交流施設(香港の新華集団会長ジョナサン・チョイ氏よりの寄附)整備、課外活動施設の屋内温水プール整備、イーストゾーン大型駐車場整備等が平成30年6月までに完了予定である。

- ・自動運転車両による人の移送サービスの実用化に向けた実証実験を開始した。
- ・平成28年から寄附により実施している「伊都キャンパス植樹プロジェクト」において、最適な植栽の在り方について検討を行う「植栽検討部会」を総長、農学・デザイン・計画系の教員、及び外部の植栽の専門家等をメンバーとして平成29年10月に立ち上げ、検討書を作成するとともに、寄附金による桜等の植樹を行った。

上記のとおり統合移転事業においては、年度計画以上の取組を行っており、伊都キャンパス移転整備の加速が図られた。

2) 馬出キャンパスマスタープラン(年度計画51-1)【H29開始】

(54頁「馬出キャンパスマスタープラン」の策定)より再掲

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

多様な財源として以下の3つを活用して、平成29年度に15.1億円(修繕業務を除いた工事着手分のみ。財源では土地処分収入及び病院収入を除く)を投入した施設整備を実施した。

1) 寄附金(年度計画49-1)【H29開始(H28以前含む)】

- ・伊都キャンパスにおいて、寄附金による国際交流施設の工事に着手(平成30年5月完了予定)(53頁「寄附金獲得等による取組(1)「日本ジョナサン・KS・チョイ文化館」の建設」より再掲)
- ・伊都キャンパスの課外活動施設である屋内温水プールの整備において、現物寄附により、温水化の熱源であるボイラー設備の設置が実現(53頁「寄附金獲得等による取組(2)屋内温水プールのボイラー設備」より再掲)
- ・「伊都キャンパス植樹プロジェクト」において、平成29年度に寄附金による桜等の植樹を実施(57頁「(2)キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項1)伊都キャンパス移転整備」より再掲)

2) 民間資金等(年度計画52-2)【H29開始(H28以前含む)】

(53頁「民間資金と他省庁の補助金を活用した「ESCO事業」の実施」より再掲)

3) 自己収入等(年度計画49-1、51-1)【H29開始(H28以前含む)】

- ・伊都キャンパス内既存施設のスペース再配分を行い、自己財源により改修工事を実施する予定である(平成30年度工事完了予定)。(53頁「既設建物の有効活用」より再掲)
- ・計画的な老朽化対策の改修整備や外壁・防水・便所などの緊急改修に特化した改善整備を自己財源(1.6億円/年)で実施した。(57頁「4)老朽化対応等による安心・

安全の向上」により再掲)

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項(年度計画45-1、52-2)【H29開始(H28以前含む)】

(43頁「経費削減に向けた取組(1)全学的なエネルギー管理体制の整備と活用」、54頁「全学的な省エネルギー活動」より再掲)

2. 課題に対する対応状況

○平成28年度評価における課題に対する対応

(1) 研究活動における不正行為【H29開始(H28以前含む)】

工学研究院の学術研究員(当時)が第一著者として執筆した論文について改ざんを行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。

本学では、従来から研究活動の不正行為防止のため、従前より研究者や学生等に対し研究倫理教育を実施するとともに、不正行為防止に係る啓発及び意識の向上を図っている。平成29年度もこれまでと同様、研究者及び研究支援者に対するe-learningによる研究倫理教育の継続的な実施に加え、四半期ごとに登録者及び受講者データを各部局へ提供し、未受講者への速やかな受講を促した。また、啓発活動の一環として、リーフレットの配布、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び本学の関係規程の周知を行った。

また、平成29年3月に認定した研究活動における不正行為を受け、例年実施している適正な研究活動のための取組に加え、以下を実施した。

- ・研究室単位における再発防止策として、論文作成時のディスカッション等における生データ及び実験ノートの持参を義務付け、複数名によるチェック体制を整えた。
- ・特に責任著者は、論文採否に決定的に関わる実験事実等については、従前にも増して確認を徹底するようFDで強調した。
- ・文書による再発防止の周知徹底、執行部レベルの会議及び教育研究評議会での注意喚起並びに講演会の開催による教職員へ再度の意識付けを行った。

今後も引き続き、研究者や学生等に対する研究倫理教育のより一層の充実と再発防止に向けた取組の強化を図っていく。

(2) フィールド実習における学生の死亡事故【H29開始】

基幹教育における総合科目「フィールド科学研究入門“屋久島プログラム”」において、文学部1年次生が死亡する事故が発生しており、大学や学部、担当教員

等が、それぞれの立場で行うべき安全管理・安全教育を十分に行っていなかったと認められることから、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが望まれる。

平成 28 年 9 月に鹿児島県屋久島市で発生したフィールド実習における事故においては、本学や学部、担当教員が、それぞれの立場で行うべき安全管理・安全教育を十分に行っておらず、安全管理体制の不備が事故発生の要因であったことから、再発防止のための組織的な取組を以下のとおり実施した。

- ・「授業実施における安全管理検討 WG」を設置し、平成 29 年 3 月に「教育における安全の指針～野外活動編～」を取りまとめた。体験型教育研究活動等を行う教職員・学生には、活動参加前にこの安全の指針を熟読し、必要な準備、活動中の注意事項、万一事故にあった場合の対応等について十分認識して臨むよう周知するとともに、部局長には、部局内の計画承認・実施等の運用方法を整備して、部局内に適切な実施について周知徹底するよう依頼した。
- ・上記指針に基づき、新たに「基幹教育科目における安全管理体制と野外活動計画の取扱い」を制定した。科目代表責任者は事前に活動実施計画書の作成・届出を行い、基幹教育院長は適切な実施計画であるかを確認し所定の会議を経て開講の可否を決定すること、実施計画に不備があれば改善を指示し改善が図られない場合は実施を認めないなど、厳正に安全管理を行うこととしている。加えて、実施計画承認後、科目責任者は実施届を提出のうえ事前指導・事前準備を行い、実施後は関係者で反省会を行って反省点と改善策をまとめ、次回の活動の適切な運営に活かすこととしている。
- ・毎年 10 月 1 日を「九州大学安全の日」として制定し、平成 29 年 10 月 1 日には教職員及び学生一人一人に注意喚起のメールを送信した。また、亡くなった学生の志を共有するとともに、後世にこの事故を伝え、教職員及び学生が一層安全な教育研究活動を推進していくことを願って、伊都キャンパス構内が一望できるイーストゾーン(文系エリア)のテラスに「安全の誓い」モニュメントを設置した。10 月 19 日には学内外の専門家を講師とした第 1 回目の安全の日講演会を開催した。講演会では、弁護士が「大学及び教職員に求められる安全管理」について、また、上記指針を作成した授業実施における安全管理検討 WG 長が「教育における野外活動の安全管理」について講演を行い、構成員の意識向上を図った。
- ・課外活動における危機管理体制の充実や事故防止の意識向上を図るために「課外活動における安全対策マニュアル」を作成した上で、課外活動を行う学生及び顧問教員に対する課外活動における安全対策講習会を平成 29 年 8 月と 12 月に実施した。8 月の講習会(参加者 63 名)では、課外活動における心構え、事故が起きた場合の救急処置に関する講話や合宿・遠征時の大学への届け出等の手続き等についての説明を行い、12 月の講習会(参加者 185 名)では、福岡市消防局の消防士を招き、安全管理と応急手当を中心に講話を実施した。
- ・野外活動を伴う科目を実施している部局に対し、「教育における安全の指針～野外

活動編～」の実施状況を調査したところ、全ての部局で同指針もしくは部局で策定した取扱いにより野外活動を実施していることが確認できた。引き続き、実施状況をモニタリングしていくこととしている。

上記のとおり、再発防止のために様々な組織的な取組を実施しているところであるが、そのさなか、平成 29 年 10 月に本学探検部の学生が熊本県五木村での合宿中に死亡する事故が発生した。このことを厳粛に受け止め、更なる安全教育の改善に努めるべく、大学における課外活動中の事故における安全配慮義務についての考察をした文献や学校事故判例ブック等を参考にしながら「九州大学学生団体の顧問教員指針」を作成した。今後、顧問教員を対象とした説明会を実施する予定である。

今後も引き続き、更に教育研究活動上のヒヤリ・ハット事例・事件事例等の収集・情報共有や、事故防止のための対応策・改善策等の情報交換を目的とした FD・SD などを通じて、教育・研究活動における安全管理の徹底、再発防止及び安全意識の一層の向上に取り組んでいく。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	借り入れなし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ①ヨット部艇庫の土地（福岡県福岡市東区大岳四丁目376番33 面積786.46㎡）を譲渡する。 ②箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積19,624.00㎡）を譲渡する。 ③文科系学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積39,994.82㎡）を譲渡する。 ④理学部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1ほか 面積38,342.38㎡）を譲渡する。 ⑤旧工学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか 面積205,181.48㎡）を譲渡する。 ⑥農学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか 面積123,869.72㎡）を譲渡する。 ⑦研究所の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番	1 重要な財産を譲渡する計画 ①福岡演習林苗圃地（一）の土地（糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷447番1 面積4,356.09㎡）を譲渡する。 ②福岡演習林苗圃地（二）の土地（糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷447番3 面積1,751.11㎡）を譲渡する。 ③北海道演習林事務所の土地（北海道足寄郡足寄町北5条1丁目85番1 面積12,994.85㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ①第三学生集会所及び宿舍（二）の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目3571番1 面積2,475.04㎡）を譲渡する。 ②北海道演習林事務所の土地（北海道足寄郡足寄町北5条一丁目85番1 面積12,994.00㎡）を譲渡する。

<p>3 面積 10,333.95 m²)を譲渡する。</p> <p>⑧本部の土地(福岡県福岡市東区箱崎三丁目 3531 番 15 ほか 面積 5,805.49 m²)を譲渡する。</p> <p>⑨第三学生集会所の土地(福岡県福岡市東区箱崎三丁目 3571 番 1 面積 1,336.59 m²)を譲渡する。</p> <p>⑩男子学生寄宿舍の土地(福岡県福岡市東区筥松四丁目 3575 番 20 面積 6,071.59 m²)を譲渡する。</p> <p>⑪女子学生寄宿舍の土地(福岡県福岡市東区箱崎七丁目 3544 番 4 面積 2,071.73 m²)を譲渡する。</p> <p>⑫宿舎(二)の土地(福岡県福岡市東区箱崎三丁目 3571 番 1 面積 1,164.03 m²)を譲渡する。</p> <p>⑬福岡演習林苗圃地(一)の土地(福岡県糟屋郡篠栗町 大字高田字下屋敷 447 番 1 面積 4,356.09 m²)を譲渡する。</p> <p>⑭福岡演習林苗圃地(二)の土地(福岡県糟屋郡篠栗町 大字高田字下屋敷 447 番 3 面積 1,751.11 m²)を譲渡する。</p> <p>⑮北海道演習林事務所の土地(北海道足寄郡足寄町北五条一丁目 85 番 1 面積 12,994.85 m²)を譲渡する。</p> <p>⑯留学生会館の土地及び建物(福岡県福岡市東区香椎浜 四丁目 11 番 4 ほか 面積(土地) 19,895.01 m²(建物) 6,566.29 m²)を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>②伊都新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>
---	--	---

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○取り崩し額 1,006 百万円 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

VI そ の 他	1 施設・設備に関する計画
----------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・伊都団地 農学系総合研究棟整備事業 ・伊都団地 基幹・環境整備Ⅱ(敷地造成) ・伊都団地 文系及び国際化拠点図書館施設等移転整備事業 ・馬出団地 ライフライン再生(ガス設備等) ・塩原団地 学修支援施設 ・小規模改修 ・伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI) ・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI) ・伊都団地 実験施設等施設整備事業(PFI) ・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI) ・伊都団地 総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI) ・九州大学病院 基幹・環境整備(通信設備更新等) 高次救命救急画像診断・I V R システム	総額 30,613	施設整備費補助金 (17,368) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構) (2,322) 長期借入金(民間借入) (10,280) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (642)	・伊都団地 農学系総合研究棟整備事業 ・伊都団地 文系及び国際化拠点図書館施設等移転整備事業 ・塩原団地 学修支援施設 ・馬出団地 総合研究棟改修(コホートセンター) ・小規模改修 ・伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI) ・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI) ・伊都団地 実験施設等施設整備事業(PFI) ・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI) ・伊都団地 総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI) ・九州大学病院 生理検査システム高精度画像診断システム 内視鏡診断・治療システム 画像統合型手術支援システム 救急・重症患者高	総額 30,249	施設整備費補助金 (6,101) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構) (1,889) 長期借入金(民間借入) (22,186) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (73)	・伊都団地 農学系総合研究棟整備事業 ・塩原団地 学修支援施設 ・馬出団地 総合研究棟改修(コホートセンター) ・伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI) ・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI) ・伊都団地 実験施設等施設整備事業(PFI) ・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI) ・伊都団地 総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI) ・馬出団地 総合研究棟改修Ⅱ(臨床系) ・塩原団地 講堂耐震改修 ・伊都団地 屋内運動場等耐震改修 ・伊都団地 災害復旧事業 ・北海道他 災害復旧事業Ⅱ ・先端研究等施設整備費補助金 防災・耐震に資す	総額 28,401	施設整備費補助金 (9,887) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構) (1,887) 長期借入金(民間借入) (16,554) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (73)

低侵襲手術支援システム 血管造影X線診断システム ハートセンター生理検査システム 眼科診断治療システム 歯科部門3D診断・治療システム			度集中管理システム			る大型構造物試験システム ・病院特別医療機械整備費 生理検査システム 高精度画像診断システム 内視鏡診断・治療システム 画像統合型手術支援システム 救急・重症患者高度集中管理システム 低侵襲手術支援システム ・小規模改修		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- | | |
|--------------------------------------|------------|
| ・伊都団地 農学系総合研究棟整備事業 | 計画を変更し一部実施 |
| ・塩原団地 学修支援施設 | 計画を変更し一部実施 |
| ・馬出団地 総合研究棟改修（コホートセンター） | 計画を変更し一部実施 |
| ・伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業（PFI） | 計画に基づき実施済み |
| ・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ施設整備等事業（PFI） | 計画に基づき実施済み |
| ・伊都団地 実験施設等施設整備事業（PFI） | 計画に基づき実施済み |
| ・馬出団地 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備等事業（PFI） | 計画に基づき実施済み |
| ・伊都団地 総合研究棟（理学系）他施設整備事業（PFI） | 計画に基づき実施済み |
| ・馬出団地 総合研究棟改修Ⅱ（臨床系） | 計画に基づき実施済み |
| ・塩原団地 講堂耐震改修 | 計画に基づき実施済み |
| ・伊都団地 屋内運動場等耐震改修 | 計画を変更し一部実施 |
| ・伊都団地 災害復旧事業 | 計画に基づき実施済み |
| ・北海道他 災害復旧事業 | 計画に基づき実施済み |
| ・先端研究等施設整備費補助金 | |
| 防災・耐震に資する大型構造物試験システム | 計画に基づき実施済み |
| ・病院特別医療機械整備費 | |
| 生理検査システム | 計画に基づき実施済み |
| 高精度画像診断システム | 計画に基づき実施済み |
| 内視鏡診断・治療システム | 計画に基づき実施済み |
| 画像統合型手術支援システム | 計画に基づき実施済み |
| 救急・重症患者高度集中管理システム | 計画に基づき実施済み |
| 低侵襲手術支援システム | 計画に基づき実施済み |
| ・小規模改修 | 計画に基づき実施済み |

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・研究者の多様性を促進するために若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する。 ・女性研究者の積極的な採用と教授及び管理職への登用に努めるとともに、女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を充実させ、研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行うことにより、女性研究者比率を増加させる。 ・事務職員等の能力向上の一つとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を育成・支援するために、国際学会への派遣、英語論文執筆の促進、研究費助成、外部資金の獲得支援などを行う「研究活動基礎支援制度」や、「QR プログラム」等の学内支援制度を活用し、支援を行う。また、優秀な若手研究者へ海外での経験、その間の新しいスキルの修得を目的とした海外渡航経費を支援し、国際競争力に長けた研究人材の育成を行う。 ・女性教職員を積極的に採用し、責任ある職位へ登用する。 ・女性教職員の支援やキャリア教育・相談活動等を実施する。 ・研究やその他の業務、育児等の両立が実現できる環境整備を行う。 ・事務職員の英語運用力向上に資する研修を実施するとともに、これまでの研修のあり方についてレビューを行う。 	<p>全体的な状況 (9頁「若手研究者への研究支援の取組」より再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者の積極的な採用により、平成 29 年度は女性教授2名、女性准教授が8名着任した。また、女性事務職員の内、課長以上の職位には 11 名が着任している。 ・国際学会派遣支援、外国語論文校閲経費支援、英語論文執筆集中講座等各種支援を実施した。加えて、女性研究者の活躍を可視化し部局・分野を超えたネットワーク形成に寄与するため、学内横断的なイベントである「第1回九州大学女性研究者ダイバーシティシンポジウム」を開催した。さらに、女性研究者の研究力向上に向けた取組として、沖縄科学技術大学院大学(OIST)と「第3回 OIST-九州大学ネットワークングワークショップ」を開催した。その結果、本学大学院生の OIST への派遣や、両大学による共同研究が開始された。 ・ライフイベントなどで多忙な女性研究者へ研究補助者雇用支援及び出産・育児からの研究現場への復帰者へ研究費の補助について、研究補助者雇用支援延べ 38 名、出産・育児復帰者支援 11 名への支援を実施した。また、「育児シッター利用支援」を実施し、平成 29 年度は延べ 23 回の利用があったほか、「在宅勤務制度」についてワーキンググループを設置し、検討を開始した。 <p>全体的な状況 (28 頁「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況「平成 29 年度計画【26-2】」により再掲)</p>

<ul style="list-style-type: none"> 年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成27年度に比して100人以上増加させる。 研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。 国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、計画的に増を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 288,708百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の確保を可能とする業績評価基準等とするため、業績評価基準等の見直しを行う。 月給制から年俸制への移行を更に推進するため、年俸制教員の募集を行う。 多様な人材を確保するため、すでに導入済の制度については、その運用状況を的確に把握・検証するとともに、当該制度につき高度な専門性を必要とする新たな分野への展開・適用を図る。 新たな支援制度の導入等を行い、外国人教員を積極的に雇用する。 <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 4,521人 また、任期付き職員数の見込みを142人とする。</p> <p>(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 37,665百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業績評価基準におけるインセンティブ加算について、若手・人文社会系分野においてこれまで以上に受賞の可能性のある賞を追加するよう基準を見直した。 年俸制教員の募集を実施した結果、平成28年度当初に比べて平成29年度には71名増加し、平成27年度当初に比べて117名増加した。 高度専門職員としてすでに整備している研究推進職について、運用状況や人員配置による効果等を検証した。また、高度専門職員の新たな職域について引き続き制度構築に向けた検討を行うこととした。 「大学・部局間交流協定等推進事業」や「Progress100」等の事業を活用し、外国人教員の雇用を実施した結果、外国人教員は109人(平成25年5月)から153人(平成30年2月)となった。また、同居を望む研究者同士の夫婦を本学に同時または連続して採用することにより、真に優秀な研究者の確保及び定着を図るため、「配偶者帯同雇用制度」を導入した。併せて、学外から講師を招きセミナーを開催し、同制度の周知を図った。
--	---	--

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
学部			
文学部人文学科	640	725	113.3
教育学部	200	226	113.0
法学部	800	858	107.3
経済学部経済・経営学科	620	665	107.3
経済学部経済工学科	380	428	112.6
理学部物理学	236	281	119.1
理学部化学科	268	295	110.1
理学部地球惑星科学科	192	208	108.3
理学部数学科	226	246	108.8
理学部生物学科	196	217	110.7
医学部医学科	666	703	105.6
医学部生命科学科	48	50	104.2
医学部保健学科	548	569	103.8
歯学部歯学科	318	325	102.2
薬学部創薬科学科	200	207	103.5
薬学部臨床薬学科	180	185	102.8
工学部建築学科	240	270	112.5
工学部電気情報工学科	632	720	113.9
工学部物質科学工学科	672	756	112.5
工学部地球環境工学科	600	664	110.7
工学部エネルギー科学科	396	437	110.4
工学部機械航空工学科	676	797	117.9
芸術工学部環境設計学科	152	172	113.2
芸術工学部工業設計学科	192	212	110.4
芸術工学部画像設計学科	152	169	111.2
芸術工学部音響設計学科	152	170	111.8
芸術工学部芸術情報設計学科	160	173	108.1
農学部生物資源環境学科	916	1,018	111.1
学士課程 計	10,658	11,746	110.2

修士課程			
人文科学府人文基礎専攻	32	19	59.4
人文科学府歴史空間論専攻	40	25	62.5
人文科学府言語・文学専攻	40	47	117.5
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	120	129	107.5
人間環境学府都市共生デザイン専攻	40	48	120.0
人間環境学府人間共生システム専攻	22	24	109.1
人間環境学府行動システム専攻	34	36	105.9
人間環境学府教育システム専攻	38	47	123.7

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
人間環境学府空間システム専攻	56	86	153.6
法学府法政理論専攻	134	107	79.9
経済学府経済工学専攻	40	50	125.0
経済学府経済システム専攻	54	56	103.7
理学府物理学専攻	82	83	101.2
理学府化学専攻	124	133	107.3
理学府地球惑星科学専攻	82	91	111.0
数理学府数理学専攻	108	120	111.1
医学系学府医科学専攻	40	39	97.5
医学系学府保健学専攻	54	80	148.1
薬学府創薬科学専攻	110	99	90.0
工学府物質創造工学専攻	76	101	132.9
工学府物質プロセス工学専攻	60	73	121.7
工学府材料物性工学専攻	66	62	93.9
工学府化学システム工学専攻	70	84	120.0
工学府建設システム工学専攻	48	59	122.9
工学府都市環境システム工学専攻	56	77	137.5
工学府海洋システム工学専攻	42	59	140.5
工学府地球資源システム工学専攻	40	82	205.0
工学府エネルギー量子工学専攻	56	63	112.5
工学府機械工学専攻	124	164	132.3
工学府水素エネルギーシステム専攻	60	78	130.0
工学府航空宇宙工学専攻	60	80	133.3
工学府共同資源工学専攻	10	11	110.0
芸術工学府芸術工学専攻	184	209	113.6
芸術工学府デザインストラテジー専攻	56	80	142.9
システム情報科学府情報学専攻	80	83	103.8
システム情報科学府情報知能工学専攻	90	103	114.4
システム情報科学府電気電子工学専攻	110	161	146.4
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	131	177.0
総合理工学府物質理工学専攻	74	118	159.5
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	74	108.8
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	74	142.3
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	79	131.7
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	100	99	99.0
生物資源環境科学府環境農学専攻	150	109	72.7
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	26	33	126.9
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	212	194	91.5
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	60	70	116.7
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	42	38	90.5
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	20	11	55.0
システム生命科学府システム生命科学専攻(5年一貫課程1.2年次)	108	167	154.6
修士課程 計	3,584	4,145	115.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士(後期)課程			
人文科学府人文基礎専攻	21	22	104.8
人文科学府歴史空間論専攻	27	28	103.7
人文科学府言語・文学専攻	27	36	133.3
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	105	108	102.9
比較社会文化学府日本社会文化専攻(H26.4～募集停止)	-	16	-
比較社会文化学府国際社会文化専攻(H26.4～募集停止)	-	15	-
人間環境学府都市共生デザイン専攻	15	14	93.3
人間環境学府人間共生システム専攻	27	30	111.1
人間環境学府行動システム専攻	30	32	106.7
人間環境学府教育システム専攻	27	33	122.2
人間環境学府空間システム専攻	21	16	76.2
法学府法政理論専攻	51	27	52.9
経済学府経済工学専攻	30	17	56.7
経済学府経済システム専攻	42	33	78.6
理学府物理学専攻	42	20	47.6
理学府化学専攻	57	34	59.6
理学府地球惑星科学専攻	42	27	64.3
数理学府数理学専攻	60	52	86.7
医学系学府保健学専攻	30	52	173.3
薬学府創薬科学専攻	36	57	158.3
工学府物質創造工学専攻	30	66	220.0
工学府物質プロセス工学専攻	27	24	88.9
工学府材料物性工学専攻	21	29	138.1
工学府化学システム工学専攻	30	34	113.3
工学府建設システム工学専攻	24	31	129.2
工学府都市環境システム工学専攻	24	41	170.8
工学府海洋システム工学専攻	24	14	58.3
工学府地球資源システム工学専攻	24	42	175.0
工学府エネルギー量子工学専攻	34	30	88.2
工学府機械工学専攻	54	33	61.1
工学府水素エネルギーシステム専攻	27	46	170.4
工学府知能機械システム専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
工学府航空宇宙工学専攻	36	28	77.8
芸術工学府芸術工学専攻	75	70	93.3
芸術工学府デザインストラテジー専攻	15	39	260.0
システム情報科学府情報学専攻	42	21	50.0
システム情報科学府情報知能工学専攻	45	44	97.8
システム情報科学府電気電子工学専攻	48	40	83.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	42	52	123.8
総合理工学府物質理工学専攻	42	30	71.4
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	36	18	50.0
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	27	19	70.4
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	33	18	54.5
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	57	45	78.9
生物資源環境科学府環境農学専攻	81	57	70.4
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	16	106.7
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	36	32	88.9
生物資源環境科学府生物産業創成専攻	42	32	76.2
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	12	16	133.3
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	21	23	109.5
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	9	13	144.4
計	1,723	1,673	97.1

博士課程(医・歯・薬)	収容定員	収容数	定員充足率
医学系学府医学専攻	428	584	136.4
医学系学府臓器機能医学専攻(H20.4～募集停止)	-	1	-
歯学府歯学専攻	172	131	76.2
薬学府臨床薬学専攻	20	33	165.0
計	620	749	120.8

博士課程(5年一貫制)	収容定員	収容数	定員充足率
システム生命科学府システム生命科学専攻(3～5年次)	162	98	60.5
計 ※1	(270) 162	(265) 98	(98.1) 60.5

博士課程 計	収容定員	収容数	定員充足率
	2,505	2,520	100.6

専門職学位課程	収容定員	収容数	定員充足率
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	61	101.7
法務学府実務法学専攻 ※2	(105) 135	101	(96.2) 74.8
経済学府産業マネジメント専攻	90	100	111.1
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	35	87.5
専門職学位課程 計 ※2	(295) 325	297	(100.7) 91.4

※1 ()内は、システム生命科学府システム生命科学専攻の1～2年次と3～5年次を合計した数値

※2 ()内は、法務学府実務法学専攻の実質的な収容定員による数値

○計画の実施状況等

平成 29 年5月1日現在では、学士課程、修士課程、博士(後期)課程、専門職学位課程の定員充足率は、いずれも国立大学法人評価の評価基準である 90%を上回っており、適正な数値となっている。

なお、課程別では、修士課程5専攻、博士(後期)課程 24 専攻、専門職学位課程2専攻において定員充足率が 90%未満となっている。これらの専攻のうち、秋季入学者により定員充足率が改善されたものは以下のとおり。

(修士課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
人文科学府	人文基礎専攻	10 人	90.6 %
法学府	法政理論専攻	54 人	120.1 %
生物資源環境科学府	環境農学専攻	6 人	76.7 %

(博士(後期)課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
法学府	法政理論専攻	4 人	60.8 %
経済学府	経済工学専攻	4 人	70.0 %
理学府	化学専攻	2 人	63.2 %
数理学府	数理学専攻	3 人	91.7 %
工学府	物質プロセス工学専攻	2 人	96.3 %
	海洋システム工学専攻	2 人	66.7 %
	エネルギー量子工学専攻	1 人	91.2 %
	機械工学専攻	2 人	64.8 %
	航空宇宙工学専攻	1 人	80.6 %
システム情報科学府	情報学専攻	4 人	59.5 %
	電気電子工学専攻	5 人	93.8 %
総合理工学府	物質理工学専攻	9 人	92.9 %
	先端エネルギー理工学専攻	2 人	55.6 %
	環境エネルギー工学専攻	6 人	92.6 %
	大気海洋環境システム学専攻	4 人	66.7 %
生物資源環境科学府	資源生物科学専攻	5 人	87.7 %
	環境農学専攻	11 人	84.0 %
	生命機能科学専攻	6 人	105.6 %
	生物産業創成専攻	5 人	88.1 %

(博士課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
歯学府	歯学専攻	3 人	77.9 %

博士課程5年一貫制のシステム生命科学府については、1～2年次と3～5年次を分けて記載しているため、3～5年次の定員充足率は 90%未満となっているが、5年間で見ると 98.1%となる。

専門職学位課程のうち、法務学府(法科大学院)における収容定員は 135 人であるが、同学府は既修者コースと未修者コースに分かれており、法科大学院の修業年限が3年のところ、既修者コースが2年で修了することを考慮すると、実質的な収容定員は 105 人(詳細は、下表参照)、定員充足率は 96.2%となる。

これに伴い、専門職学位課程全体の実質的な収容定員は 295 人、定員充足率は 100.7%となる。

法科大学院の平成 29 年度における実質的な収容定員(人)

	平成 27 年度 入学定員	平成 28 年度 入学定員	平成 29 年度 入学定員	合計
法学既修者コース(2年制)		30	30	105
法学未修者コース(3年制)	15	15	15	

(参考) 既修者コースの平成 27 年度入学定員 30 人を含めると収容定員は 135 人

○定員充足が90%未満である専攻の主な理由及び改善のための取組

本学では、学生、企業の採用担当者、行政関係者等を招き、社会に貢献できる人材育成を目指した教育プログラムを紹介するとともに、本学学生の潜在力を企業等関係者へ知っていただくための教育改革シンポジウムを開催するなど、定員充足向上に向けた取組を積極的に実施している。

1. 修士課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 外国人留学生受験者が減少している
- ・ 学部新卒者の就職状況は好調であるが、分野における大学院修了者のニーズが低いため、進学希望者が減少している
- ・ 教員の定年退職・転出のため、研究領域に関する学生の多様なニーズに応えることが難しくなった

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 広報の見直し
- ・ 官公庁等職員の研修の位置づけとする学生の受入れを実施
- ・ 教員の補充や新任教員の採用、及び指導体制の強化、充実

2. 博士（後期）課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 近年の経済状況の好転により、修士課程修了者の就職状況が堅調なのに対し、博士課程修了者を対象とした求人が極めて少ない状況が続いている
- ・ 学生自身が博士課程修了後の就職先に不安を抱いている
- ・ 大学や研究機関等の人件費削減によるアカデミックポストの減少により、博士課程への進学を諦める学生が多い
- ・ 経済的な理由（経済状況が困難、返済型奨学金の借入増加の不安）により博士課程への進学を諦める学生がいる
- ・ 定員数を考慮したものの、教育の質や入学者の質を担保するため、結果的に充足率が90%を下回った

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 学生の国際会議や海外学術調査への派遣を推進（学内の支援プログラムを利用した学生の研究活動に対する旅費の支援等）
- ・ 日本学術振興会特別研究員の採用増加に向けての説明会開催、特別研究員に採択された申請書の共有・閲覧、学会発表・特許出願・論文投稿等の積極的な指導
- ・ 大学院修了生、現役生のメッセージをWebサイト等へ公表、オンデマンド説明・相談会専用Webサイトの立ち上げ
- ・ 外国人教員の積極的採用や採用教員への指導体制の強化、充実
- ・ 学部・学府一貫教育プログラムやインターゼミ等による、学部生の研究モチベーション向上の推進
- ・ 教室談話会、ノーベル賞解説セミナーなどの開催による、学生の研究に対する関心の強化
- ・ リカレント教育としての学生受入れ
- ・ 企業等、多様な奨学金支援の紹介

3. 専門職学位課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 分野全体における志願者が減少傾向にある。
- ・ 学生の質の保証という観点から、入試についての改善を行い、結果として受験生の負担が増えたため、受験者の減少につながっている。
- ・ 定員数を考慮したものの、教育の質や入学者の質を担保するため、結果的に充足率が90%を下回った。